

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

領収書等の番号
209

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)
0859-82-1011
4706-0298-50115

(2016年 3月11日発行)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)
内田 博長 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2016年 2月ご請求分	
2016年 2月 25日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	4,135 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

$413519 \times 80\% = 330819$

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1



NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

領収書等の番号
210

お客様電話番号等
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)
0859-82-1022
4706-0272-25222

(2016年 3月11日発行)

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)
内田 博長 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2016年 2月ご請求分	
2016年 2月 25日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	2,090 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

$209019 \times 80\% = 167219$

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒105-6791
港区芝浦1-2-1



水道料金のお知らせ
領収書等の番号
211
設置場所
生山
お名前
内田 博長 様

お客様番号 000279700-00
食針日 28年 3月 5日
口径 13 mm
今回指針 5 m 交換 0 m
前回指針 4 m
ご請求予定金額 3月分
使用水量 1 m³
水道料金 (予定) 1,910 円

※予定額は実際のご請求額と異なる場合があります。
ありますのでご了承ください。

口座振替ご利用の方へ
今月の振替日は 3月 25日 日です。

水道料金口座振替領収書
平成 28年 2月分
水道料金 1,910 円
28,225
上記の金額を指定口座より領収しました。



鳥取県日野郡日南町会計管理者

$191019 \times 80\% = 152819$

請 求 書

領収書等の番号
212

領収書等 2月分

〒 689-5211

日野郡日南町生山 278-1

内田博長事務所

様



株式会社

豊岡・鳥取・倉吉・米子・境港・松江
米子市両三柳 328
お問い合わせ TEL (0859) 35-5621

請求年月日	得意先コード	頁
2016年 1月 31日	0230297	1

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	今回御請求額
14866	14866	0	12690	12690

伝票月日	伝票番号	区分	商品コード	商 品 名	品 番	数	量	単 位	単 価	金 額	摘 要
1. 25	689206	13		御入金						14866	
1. 19	029244	11	B10	エプソン アイジェ 200W-(5-箱)		1	1	パ-ソ	298	298	298
			B02	アールール サ-ア-ラ-ク A4	24-面 (20-枚)	1	1	冊	835	835	835
1. 31	862609	11	1700001	TSC料金 #765396	2015.12.31 ~ 2016.01.31					1818	1818
				<メ-タ- (1)>	163 枚 × @ 6.00 =						978 円
				<メ-タ- (3)>	24 枚 × @ 35.00 =						840 円
	028589	11	BEAT02	BEAT 基本 サ-ビ-入料	1 月分	1		式	8800	8800	8800
				消費税額等						999	999
										549	549

機 種	D4C260FS	機 種	
機 械 番 号	765396	機 械 番 号	
今回 1月 31日 前回 12月 31日	28843	今回 1月 31日 前回 12月 31日	28843
使用枚数	2	使用枚数	163
メ-タ- (1)		メ-タ- (1)	
メ-タ- (2)		メ-タ- (2)	
メ-タ- (3)	5569	メ-タ- (3)	24
****		****	

お支払方法 口座振替
28.2.25

口座引落 預金通帳写しの領収書等番号 206


上記のとおり御請求申し上げます。尚、請求書到達前に御入金の際はご容赦下さい。

領 収 書 領収書等の番号
213

ご愛読ありがとうございます

内田博長 事務所 様

平成 28年 2月分 購読料	合計(消費税込)				
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>銘 柄</th> <th>金 額</th> </tr> <tr> <td>山陰中央新報</td> <td>2,937</td> </tr> </table>	銘 柄	金 額	山陰中央新報	2,937	2,937
銘 柄	金 額				
山陰中央新報	2,937				

取扱者印


上記金額を領収いたしました。
28年2月26日

読売センター生山・上石見 日野郡日南町生山843 ☎82-0146

販 売 店
店主印

ご購入有り難うございます

領収書等の番号
214

請 求 書

006155
内田博長 様

書籍・雑誌・文具・教材

平成28年 2月 25日

下記の通り御請求申し上げます

有限会社 本条書店
代表取締役 鳥谷 隆
〒682-0034 鳥取県日南町生山82-0038

合計金額 ¥ 823

月日	品 名	数 量	単 価	金 額	摘 要
	1 前回御請求金額			2 6 3 7	
1 28	2 現金 卓上日誌			- 1 8 1 4	
1 28	3 現金 現代農業2			- 8 2 3	
2 6	4 現代農業3	1	823	8 2 3	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14	(合 計)				

領 収 書

内田博長 様

〒 823

¥ 823

但し 日刊誌「現代農業3」

上記の通り確かに領収いたしました

28年2月29日

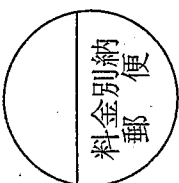
鳥取県日野郡日南町生山732
有限会社 本条書店
代表取締役 鳥谷 隆
TEL 0859-82-0038
FAX 0859-82-0038
TEL 0859-82-0171 (びせつ店)

HISAGO RLC J571871

領収書等の番号

ご照会番号: 1001-1794-8660 215
発行日: 2016年 2月16日

お引落案内



689-5662

鳥取県日野郡 日南町神戸上2787-1

内田 博長 様

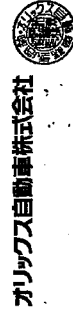


0039783# 002011



ORIX オリックス自動車株式会社

東京都港区芝3丁目22-8



お問い合わせ先
電話番号 請求書担当
03-6436-6023

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、ご明細のとおり、ご利用代金等をご指定の口座より、
お引落しさせていただきます。
なお、お引落しについての領収書は発行いたしませんので、
ご了承ください。 敬具

お引落金融機関 山陰合同銀行	預金種目 普通	口座番号 *****
お引落日 2016年 2月29日	お引落金額合計 45,252 円 (下記、実質請求金額の合計となります。)	

ご契約番号 区分	回	請求金額 内消費税金額	実質請求金額	消費税 税額	摘要
1000-1000-0109-8934 リース料	8	45252 3352	45252	8.00%	鳥取 クラウンアスリート 2500 2.5アスリートG 4ドア
					45252円 x 50% = 22626円以内 20000円

1/1

ご案内は内側にあります。ご不明な点は、お問い合わせください。

領収書等番号 215 の添付書類

山陰合同銀行

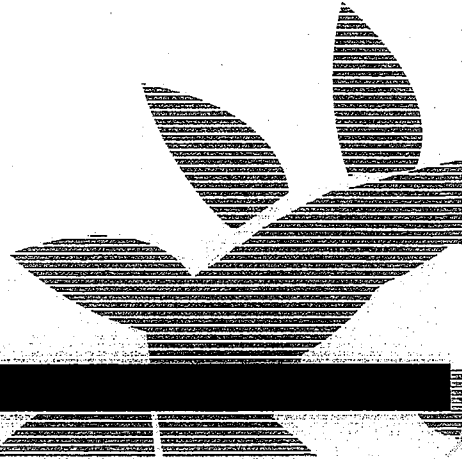
店番 口座番号

[Redacted]

0

内田 博長 様

総合口座通帳



=====
=====
=====

28-02-10	[Redacted]	
28-02-15	[Redacted]	[Redacted]
28-02-16	[Redacted]	
28-02-18	[Redacted]	[Redacted]
28-02-19	トットリケン ケンキカイ	14,925
28-02-19	トットリケン ケンキカイ	15,000
28-02-21	27/シモキ プン	[Redacted]
28-02-22	トットリケン ケンキカイ	18,150
28-02-25	[Redacted]	[Redacted]
28-02-26	[Redacted]	[Redacted]
28-02-29	[Redacted]	
28-02-29	45,252 オリックス シトウA	領収書等 No. 215 の引落分

=====
=====
=====

領収書等の番号
301

電気料金領収証

(平成28年 2月分)

内田 博長 様

ご契約番号 2110-10543007-1
ご契約種別 従量電灯A

ご使用期間 1月22日~ 2月21日
ご使用量 200 kWh

領収金額 4,696円
(うち消費税等相当額 347円)

$4696円 \times 80\%$
 $= 3756円$

〈領収内訳〉

最低料金	330.26円
電力量料金	4,287.70円
燃料費調整	-183.93円
再エネ発電賦課金	316円
口座振替割引	-54.00円

◎上記金額をご指定口座から
3月2日に領収させていた
だきました。

本証により料金を申し受けることはありません。

中国電力株式会社
米子 営業所

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

政務活動業務 勤務実績表・領収書


領収書等の番号
302



平成28年



内田博長議員事務所

2月分				氏名 中田 玉江			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	月			17	水	3.5	2.8
2	火	4.0	3.2	18	木	5.0	4.0
3	水	2.0	1.6	19	金	2.5	2.0
4	木			20	土		
5	金	2.0	1.6	21	日		
6	土			22	月	6.5	5.2
7	日			23	火	6.5	5.2
8	月	4.0	3.2	24	水		
9	火	5.0	4.0	25	木	3.5	2.8
10	水	4.5	3.6	26	金	6.5	5.2
11	木	建国記念の日		27	土		
12	金	5.0	4.0	28	日		
13	土			29	月	6.0	4.8
14	日			30			
15	月			31			
16	火	6.5	5.2	合計	(A)	73.0	(B) 58.4

手当(通勤、期末等) 0 円

上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 内田 博長 

金  円 (C) 左記金額を領収いたしました。
平成 28 年 3 月 3 日
氏名 中田玉江 

[政務活動費充当計算]
総支給額(C)[ 円] × (B) / (A) =  円

原本 別添付

請求書

領収書等の番号
No. C 303

内田事務所様

28年 3月 4日

鳥取県日野郡日南町生山

(株) 雲越商店

TEL (0859) 82-0005

FAX (0859) 82-0539

本日ご入金		前月残金	
-------	--	------	--

毎度ありがとうございます。今月のご使用料は下記の通りです。				供給設備点検結果			
商 品	数量	単価	金額	項目	結果	点検の結果	
ガス料金	納 入 量 0.9 kg	円	1741	① 設置場所	適否	点検の結果 が不良です から、取替、修理が必要です。 速やかに処置を講じないと次 のことが予想されます。 A. ガスもれ B. 不完全燃焼 C. 火災 D. ()	
	消 費 税	円	139	② 火気禁止 2m	適否		
	小 計	円	1880	③ 腐食防止	適否		
器具、その他	119.3			④ 温度40℃以下	適否		
	119.4			⑤ 転落、転倒防止	適否		
器具類小計				⑥ 高圧・低圧ホース	良否		
領収印	掛 合 計			⑦ 腐食、老化	良否		
				⑧ 腐食防止措置	適否		
				⑨ 規格適合	適否		
				⑩ 腐食割れ等	無有		
				⑪ メーター表示B	無有		
				⑫ メーター表示BR	無有		
				⑬ メーター表示ABR	無有		
				調整器		確認印	調査印
				メーター			
				引渡容器			
				引取容器			

領 収 証	No. 007527
内田事務所様	
金額	¥1880
但 ガス代金 (2/5 ~ 3/5)	
平成28年 3月 4日 上記正に領収いたしました	
鳥取県日野郡日南町生山727 株式会社 雲越商店	
電話(0859) 82-0005 FAX(0859) 82-0539	
係印	
1880円 x 80% = 1,504円	



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

長尾石油店

TEL 219551
上石見 SS
鳥取県日野郡日南町上石見733-5
TEL 0859-83-0007

売上 2016年 1月 4日 14:14

UCHIDA HIROMICHI 様
出光クレジット

出光ゼアス P- 3(内) 4108円
33.40 L 304円

合計 4,108円
(内、消費税等(8.00%) 304円)

支払区分：一括
承認No. 0000007724

伝No: 12754 担当:0001 長尾 公博



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

長尾石油店

TEL 219551
上石見 SS
鳥取県日野郡日南町上石見733-5
TEL 0859-83-0007

売上 2016年 1月 7日 09:25

UCHIDA HIROMICHI 様
出光クレジット

出光ゼアス P- 3(内) 3493円
28.40 L 259円

合計 3,493円
(内、消費税等(8.00%) 259円)

支払区分：一括
承認No. 0000007732

伝No: 12856 担当:0001 長尾 公博



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

長尾石油店

TEL 219551
上石見 SS
鳥取県日野郡日南町上石見733-5
TEL 0859-83-0007

売上 2016年 1月13日 15:13

UCHIDA HIROMICHI 様
出光クレジット

出光ゼアス P- 2(内) 4699円
38.20 L 348円

合計 4,699円
(内、消費税等(8.00%) 348円)

支払区分：一括
承認No. 0000007757

伝No: 13042 担当:0001 長尾 公博



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

長尾石油店

TEL 219551
上石見 SS
鳥取県日野郡日南町上石見733-5
TEL 0859-83-0007

売上 2016年 1月16日 16:38

UCHIDA HIROMICHI 様
出光クレジット

出光ゼアス P- 2(内) 3846円
31.27 L 285円

合計 3,846円
(内、消費税等(8.00%) 285円)

支払区分：一括
承認No. 0000007765

伝No: 13155 担当:0001 長尾 公博



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

長尾石油店

TEL 219551
上石見 SS
鳥取県日野郡日南町上石見733-5
TEL 0859-83-0007

売上 2016年 1月19日 15:32

UCHIDA HIROMICHI 様
出光クレジット

出光ゼアス P- 2(内) 3215円
26.14 L 238円

合計 3,215円
(内、消費税等(8.00%) 238円)

支払区分：一括
承認No. 0000007773

伝No: 13274 担当:0003 長尾 昌博



お客様控え

IDEMITSU (クレジット領収書)

鳥取トラックステーション

TEL 291231
株式会社 うかいや
鳥取市小沢見字表田585-3
TEL 0857-59-2424

売上 2016年 1月21日 13:52

UCHIDA HIROMICHI 様
出光クレジット

出光ゼアス P- 2(内) 1880円
17.90 L 105.0 1880円
01200.00

合計 1,880円
(内、消費税等(8.00%) 139円)

支払区分：一括
承認No. 0000007781

伝No: 10351 担当:3209 田中 健幸



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

長尾石油店

TEL 219551

上石見 S S

鳥取県日野郡日南町上石見733-5

TEL 0859-83-0007

売上

2016年 1月26日

14:40

UCHIDA HIROMICHI 様
出光外光

出光ゼアス
30.50 L

P- 2(内)
3691円

合計

3,691円

(内、消費税等(8.00%)

273円)

支払区分：一括

承認No. 0000007799

伝No: 13603

担当:0002 長尾 晴子

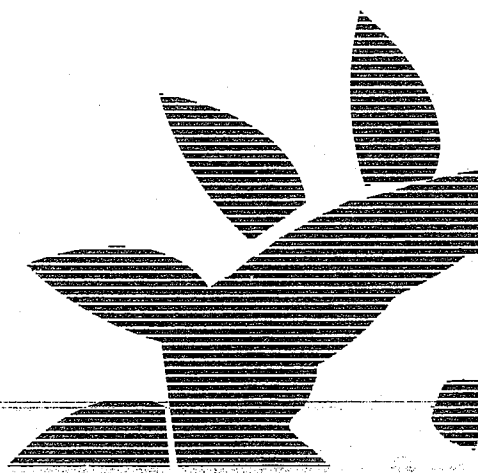
山陰合同銀行

領収書等の番号
305

店番 口座番号

内田 博長 様

普通預金通帳



=====
=====
=====

28-02-29	ステーション	クレジット	[REDACTED]
28-02-25	6,320	サイトウリヨウ	[REDACTED]
28-02-25	1,910	サイトウリヨウ	[REDACTED]
28-02-25	12,690	カケオウエイ	[REDACTED]
28-02-26	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
28-02-26	3,670	シブアンゴウトウクリヨウ	[REDACTED]
28-02-29	14,927	トゴモ ケイタイ	[REDACTED]
28-03-02	4,696	テナウ-02カ	[REDACTED]
28-03-07	11,025	ヒダチキヤヒ ^{3月分コピー機リース料}	[REDACTED] $11,025円 \times 80\% = 8,820円$
28-03-10	7,997	CATV ^{TV及LT利用料}	[REDACTED] $7,997円 \times 80\% = 6,397円$
28-03-11	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

28-03-11	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
28-03-24	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
28-03-24	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
28-03-25	2,260	シブアンダイ 日本海	[REDACTED]
28-03-25	3,350	デック	領収書等No. 307の引落分
28-03-25	2,072	デック	領収書等No. 308の引落分
28-03-25	6,320	サイトウリヨウ	[REDACTED]
28-03-25	1,910	サイトウリヨウ	[REDACTED]
28-03-25	18,073	カケオウエイ	領収書等No. 310の引落分
28-03-28	3,670	シブアンゴウトウクリヨウ 日経	[REDACTED]

=====
=====
=====

領収書等の番号
306

領 収 証

No. _____

博長
月日事務所 様

28年 3月 24日

★ ¥180,000-

但 27年度家賃

上記正に領収いたしました

内

税抜金

消費税



コクヨ ウケ-78N

$$180,000円 \times 80\% = 144,000円$$

領収書等 3月分

P 7

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

領収書等の番号
 307

(2016年 4月 12日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0859-82-1011 4706-0298-50115

2016年 3月ご請求分	
2016年 3月 25日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 3,350 円	
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
内田 博長 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

$3,350円 \times 80\% = 2,680円$

印紙税申告納
付につき
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒105-6791
 港区芝浦1-2-1



NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
 RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

領収書等の番号
 308

(2016年 4月 12日発行)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
0859-82-1022 4706-0272-25222

2016年 3月ご請求分	
2016年 3月 25日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 2,072 円	
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

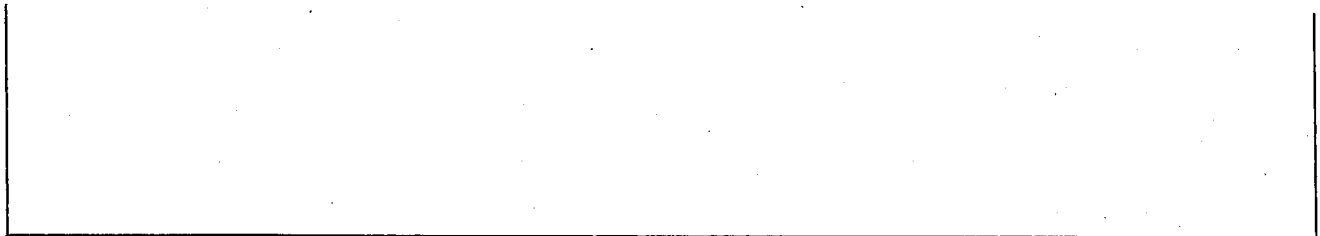
ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
内田 博長 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
 The following amount was transferred from your account.

$2,072円 \times 80\% = 1,657円$

印紙税申告納
付につき
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒105-6791
 港区芝浦1-2-1



水道料金のお知らせ

領収書等の番号

設置場所
生山

309

お名前
うちだ ひろみち
内田 博長

様

お客様番号 000279700-00

検針日 28年 4月 6日

口径 13 mm

今回指針 5 m³ 交換 0 m³

前回指針 5 m³

ご請求予定金額 28年 4月分

使用水量 0 m³

水道料金(予定) 1,910 円

※予定額は実際のご請求額と異なる場合がありますのでご了承ください。

口座振替ご利用の方へ

今月の振替日は 5月 2日です。

水道料金口座振替領収書

平成 28年 3月分

水道料金 1,910 円

28.3.25

上記の金額を指定口座より領収しました。

鳥取県日野郡日南町会計管理者



1,910円 × 80%
= 1,528円

請求書

〒 689-5211

日野郡日南町生山 278-1

内田博長事務所

様

領収書等の番号
310



KON

株式会社

豊岡・鳥取・倉吉・米子・境港・松江
米子市両三柳 328
お問い合わせ TEL (0859) 35-5621

請求年月日	得意先コード	頁
2016年 2月29日	0230297	1

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	今回御請求額
12690	12690	0	18073	18073

伝票月日	伝票番号	区分	商品コード	商 品 名	品 番	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
2.25	692943	13		御入金					12690	
2.16	031223	11	B05	蛍光マーカー 蛍光コート80	WA-SC 10C 10色 セット	1	セット	596	596	交換外 12,478円 × 80% = 9982円
			B02	コピーができる和紙 20枚	NO.97 ミッドウェイパピール	1	冊	540	540	
			B02	装飾紙 彩現 LITO	WJS-A4-0033 金白花 白	1	冊	540	540	
			B02	USBメモリ ボットビットU 4GB	USM4GU 3C 3色	1	冊	3505	3505	
2.29	867346	11	1700001	TSC料金 #765396	2016.01.31 ~ 2016.02.29			2754	2754	
				<メーカー(1)>	389枚 × @ 6.00 =				2,334円	
				<メーカー(3)>	12枚 × @ 35.00 =				420円	
	033531	11	BEAT02	BEAT基本サブ入料	2月分	1	式	8800	8800	
				消費税額等					4399	

カウント	機種種		機種種		機種種	
	機種番号	機種番号	機種番号	機種番号	機種番号	機種番号
明細	今回	29日	今回	29日	今回	29日
メーター(1)	29236	28843	29236	28843	29236	28843
メーター(2)						
メーター(3)	5582	5569	5582	5569	5582	5569

お支払方法 口座振替
28.3.25

口座引落 預金通帳写しの領収書等番号 305

上記のとおり御請求申し上げます。尚、請求書到達前に御入金の節は、空欄下さい。

領 収 書

領収書等の番号

311

ご愛読ありか

内田博長 事務所

様

平成 28年 3月分 購読料

合計(消費税込)

銘 柄	金 額
山陰中央新報	2,937

2,937

取扱者印

上記金額を領収
いたしました。



28年3月28日

読売センター生山・上石見
日野郡日南町生山843

☎82-0146



ご購入有り難うございます

領 収 書

平成28年 3月29日

内田博長様



¥ 54,340

内 消費税等 円

但し 3/29~JR券

*3 = 東京往復

航空券代として

(3/29~3/30)

(平成28年3月29日口座振込分)

上記金額正に領収いたしました。

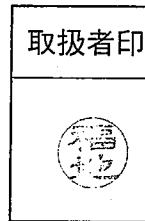
鳥取西部農業協同組合

JA鳥取西部旅行センター

〒682-0802 鳥取県米子市東徳町1-5-16

TEL. 0859-37-5815

FAX. 0859-33-8838



現金	
小切手	
約手	
口座振込	○

(注) 領収印及び取扱者印のなきもの、宛名・金額を訂正したものは無効です。

領収書等の番号
313

お勘定書
STATEMENT



全国町村会館

〒100-0014
東京都千代田区永田町1丁目11番35号
TEL 03-3581-0471
FAX 03-3581-0220

ありがとうございました。
またのご利用をお待ち申し上げます。
Thank you very much,
and we look forward to serving you again on your next visit.

客室番号 Room No.	お名前 NAME OF THE GUEST	人数 PERS	ご到着日 ARRIVAL	泊数 STAY	ご出発日 DEPARTURE
805	内田 博長 様	1	2016/3/29	1	2016/3/30

日付 DATE	摘要 EXPLANATION	料金 CHARGES	支払種別 PAID	お支払額 PAYMENT	備考 REMARKS
03/29	宿泊料	10,100			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>— RECEIVED — クレジットカードでお取り扱いいたしました PAYABLE BY CREDIT CARD</p> </div>					
小計 TOTAL		10,100		0	

クーポン COUPON	クレジット CREDIT	助成券 SP-COUPON	前受金・預り金 DEPOSIT	返金 REFUND	ご請求金額 BALANCED/DUE
0	0	0	0	0	10,100

誠に勝手ながらサービス料として、お勘定の10%
及び規定の税金を加算させていただきます。

Thank you May we have the pleasure of serving again? No. 2016033000044 O 発行日 2016/03/30 担当 32
A 10% service charge and tax will be added to your bill. 1/1 CR H 1

ご署名
SIGNATURE

会社名
FIRM

ご住所
ADDRESS

請 求 書

平成 28 年 3 月 16 日

内田博長事務所 様

〒683-0853

鳥取県米子市西三柳 3 2 8

株式会社 ケー・オー・エイ

代表取締役 小西 慶太

TEL(0859)24-0551 FAX(0859)29-2717

下記の通りご請求申し上げます。

御請求金額 **¥97,200 .-**



商 品 名	数量	単位	単 価	金 額
Lenovo Think Centre M73 Tiny 10AX00A0JP デスクトップ型パソコン 本体	1	台	90,000	90,000
合 計				90,000
【振込先】			消費税額等	7,200
山陰合同銀行 米子西支店 当座 1023328			税込合計額	97,200 .-
鳥取銀行 米子営業部 当座 006847				

領 収 証 No 152256

内田博長事務所 様

金 ¥97,200.-

現金・小切手 〃
手 形 〃
振込・相殺 〃
計 ¥ 97,200.-

97,200円 X 8%
= 7,760円

ただし 10%コン 本体

上記の金額正に領収いたしました。

平成 28 年 3 月 30 日


株式会社 ケー・オー・エイ

鳥取事業所 鳥取市米子西三柳328
米子事業所 鳥取市米子西三柳328
松江営業所 松江市中津町2丁目65番5号
本 社 米子市西三柳328番5号

取扱者印

(本証に社印および扱者印の無いもの、並びに金額の訂正したものは無効です。)

書

〒 689-5211
 日野郡日南町生山 2 7
 内田博長事務所 株式会社  領収書
 領収書等の番号 315
 豊岡・鳥取・倉吉・米子・境港・松江
 米子市両三柳 328
 お問い合わせ Tel. (0859) 35-5621

請求年月日	得意先コード	頁	金額	繰越金額	今回御買上額	今回御請求額
2016年 3月20日	0230297	1	0	18073	11102	29175

伝票月日	伝票番号	区分	商品コード	数量	単位	単価	金額	摘要
3.16	870850	11	1700001	TS			1480	} 11,102円 x 80% = 8,881円
				<				
				<				
3.20	036612	11	BEAT02	BEAT	1	式	8800	
				消費			822	

領 収 証 NO 152259

内田博長事務所 様

金 ¥11,102-

現金・小切手 ¥ _____
 手形 ¥ _____
 振込・相殺 ¥ _____
 計 ¥ 11,102- ただし

上記の金額正に領収いたしました。

平成 28年 3月 30日

印紙

扱者印



株式会社 ケー・オー・エイ

鳥取事業所 鳥取市東一丁目1番2号 ☎0857(28)5501 倉吉営業所 倉吉市東いわき町177 ☎0858(23)4730
 米子事業所 米子市両三柳328 ☎0859(24)0551 境港営業所 境港市上道町463-1 ☎0859(44)5505
 松江営業所 松江市本町2丁目6番 ☎0852(26)0859 北近畿営業所 豊岡市上陰220-1 ☎0796(24)5521
 本 社 米子市両三柳229 ☎0859(35)5550 三宮ネットセンター 神戸市中央区三宮町1-4-1三宮センタープラザ

請 求 書

〒 689-5211

日野郡日南町生山 2 7 8 - 1

内田 博 長 事 務 所

様

KON

株式会社



領収書等の番号
3 1 5

豊岡・鳥取・倉吉・米子・境港・松江
米子市両三柳 328
お問い合わせ Tel (0859) 35-5621

請求年月日	得意先コード	頁
2016年 3月20日	0230297	1

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	今回御請求額
18073	0	18073	11102	29175

伝票月日	伝票番号	区分	商品コード	商 品 名	品 番	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
3.16	870850	11	1700001	T S C 料 金 #765396 <メーター(1)> 130 枚 × @ 6.00 = 780 円	2016.02.29 ~ 2016.03.16				1480	11102円 × 80% = 8881円
3.20	036612	11	BEAT02	BEAT 基本 サーチ料 消費税額等	3 月 分	1	式	8800	8800	
									822	

機 種		機 種		機 種	
カウント	機械番号	機 種	機械番号	機 種	機械番号
今回	3月 16日	今回	2月 29日	今回	今回
29368	29368	2	29368	2	29368
メーター(1)	メーター(2)	メーター(3)	メーター(1)	メーター(2)	メーター(3)
130	20	1	130	20	1
5503	5582				

お支払方法 口座振替

同封請求書有り

上記のとおり御請求申し上げます。尚、請求書到達前に御入金の際はご容赦下さい。

【取引銀行】 山陰合同銀行 米子西支店 当座 1023328 ・ 鳥取銀行 米子支店 当座 1009423 ・ 米子信用金庫 本店営業部 当座 5826 ・ 中国銀行 米子支店 普通 1000045
山陰合同銀行 鳥取営業部 普通 2574573 ・ 鳥取銀行 鳥取西支店 普通 1029811 ・ 山陰合同銀行 北支店 普通 2400595 ・ 倉吉信用金庫 本店営業部 当座 603733 ・ 但馬銀行 問屋町支店 当座 1333419

請求書詳細

領収書等の番号
316

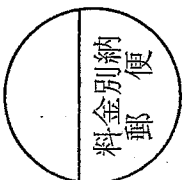
ご照会番号: 1001-2295-93
発行日: 2016年3月17日

お問い合わせ先
電話番号
請求書担当
03-6436-6023

お引落金融機関
山陰合同銀行
口座番号
普通
お引落金額合計
45,252円
(下記、実質請求金額の合計となります。)

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、ご明細のとおり、ご利用代金等をご指定の口座より、
お引落しさせていただきます。
なお、お引落しについての領収書は発行いたしませんので、
ご了承ください。 敬具

お引落案内



料金別納
郵便

689-5662
鳥取県日野郡 日南町神戸上2-7-8 7-1

内田 博長 様

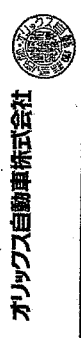


0040849# 002011



ORIX 自動車株式会社
東京都港区芝3丁目22-8

ご契約番号	請求金額	消費税率	消費税	消費税率	消費税	実質請求金額	摘要	1/1
1000-1000-0109-8934	9	45252	8.00%	45252	3352	45252	鳥取 クラウンアスリート 2500 2.5アスリートG 4ドア	
リース料							45252 × 1.08 = 2262619.92	
							20,000円	



ORIX自動車株式会社

領収書等番号 5/6 の添付書類

山陰合同銀行

店番 口座番号

[Redacted]

0

内田 博長 様

総合口座通帳



=====
=====
=====
=====

28-03-30	[Redacted]	[Redacted]	
28-03-31	45,252	オリックス シトウA	領収書等No.5/6の引落分
28-03-31	[Redacted]		
28-04-04	トトリケン	ケンギカ	191,500
28-04-07	24,239	イデモツレシツト	
28-04-11	[Redacted]	[Redacted]	
28-04-11	[Redacted]	[Redacted]	
28-04-11	[Redacted]	[Redacted]	
28-04-15	[Redacted]	[Redacted]	
28-04-19	[Redacted]	[Redacted]	
28-04-27	[Redacted]	[Redacted]	

通帳を繰越しますので、通帳繰越機また

=====
=====
=====
=====

689-5662
日野郡 日南町 神戸上 2787-1

内田 博長 様



901-G -03 6840-558-00-0125616
FC1631
DN09002C 001 J1 0 0125616
0316 090020 00125616 (01/01) 1 0125616#



出光クレジット株式会社

出光クレジット株式会社
東京都墨田区両国2-10-14 両国シティコア18階
登録番号・関東財務局長(10)第00572号

領収書等の番号
317

お問い合わせ先
出光カード会員サービスデスク 0570-064-034
06-7709-8024
※カードをお手元にご用意のうえ、お電話ください。

594424544

2016年 3月 14日 作成

出光カード	カード番号	ご入会日	2006年 9月 7日
ご利用可能枠	1,000,000円	ショッピング	キャッシング
リボ払/コース	標準コース		標準コース

ご利用明細

年月日	ご利用店名および商品名	利用 回数	支払 方法	ご利用金額	数量	備 考
	*** 出光ご利用分 ***					
2016 2 1	上石見 出光ゼアス	1回		3457	2930	24239円 x 50% = 12119円
2016 2 9	上石見 出光ゼアス	1回		5747	4870	
2016 2 12	鳥取トラックステーション 出光ゼアス	1回		3046	2901	
2016 2 16	上石見 出光ゼアス	1回		4968	4210	
2016 2 25	上石見 出光ゼアス	1回		3636	3081	
2016 2 29	上石見 出光ゼアス	1回		3835	3250	
	ねーびき適用金額 出光ゼアス割引計	1回		-450	150	-3.0円/1



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

長尾石油店
TEL 219551
上石見 SS
鳥取県日野郡日南町上石見733-5
TEL 0859-83-0007

売上 2016年 2月 1日 14:36

UCHIDA HIROMICHI 様
出光クレジット

出光ゼアス P- 2(内) 3457円
29.30 L

合計 3,457円
(内、消費税等(8.00%) 256円)

支払区分：一括
承認No. 0000007807

伝No: 13853 担当:0003 長尾 昌博



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

長尾石油店
TEL 219551
上石見 SS
鳥取県日野郡日南町上石見733-5
TEL 0859-83-0007

売上 2016年 2月 9日 14:25

UCHIDA HIROMICHI 様
出光クレジット

出光ゼアス P- 2(内) 5747円
48.70 L

合計 5,747円
(内、消費税等(8.00%) 426円)

支払区分：一括
承認No. 0000007815

伝No: 14140 担当:0001 長尾 公博



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

鳥取トラックステーション
TEL 291231
株式会社 うかいや
鳥取市小沢見字表田585-3
TEL 0857-59-2424

売上 2016年 2月12日 11:40

UCHIDA HIROMICHI 様
出光クレジット

出光ゼアス P- 2(内) 3046円
29.01 L 0105.0

合計 3,046円
(内、消費税等(8.00%) 226円)

支払区分：一括
承認No. 0000007823

伝No: 10307 担当:3215 森本 厚華



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

長尾石油店
TEL 219551
上石見 SS
鳥取県日野郡日南町上石見733-5
TEL 0859-83-0007

売上 2016年 2月16日 14:26

UCHIDA HIROMICHI 様
出光クレジット

出光ゼアス P- 2(内) 4968円
42.10 L

合計 4,968円
(内、消費税等(8.00%) 368円)

支払区分：一括
承認No. 0000007831

伝No: 14391 担当:0001 長尾 公博



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

長尾石油店
TEL 219551
上石見 SS
鳥取県日野郡日南町上石見733-5
TEL 0859-83-0007

売上 2016年 2月25日 15:34

UCHIDA HIROMICHI 様
出光クレジット

出光ゼアス P- 3(内) 3636円
30.81 L

合計 3,636円
(内、消費税等(8.00%) 269円)

支払区分：一括
承認No. 0000007849

伝No: 14692 担当:0003 長尾 昌博



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

長尾石油店
TEL 219551
上石見 SS
鳥取県日野郡日南町上石見733-5
TEL 0859-83-0007

売上 2016年 2月29日 15:18

UCHIDA HIROMICHI 様
出光クレジット

出光ゼアス P- 3(内) 3835円
32.50 L

合計 3,835円
(内、消費税等(8.00%) 284円)

支払区分：一括
承認No. 0000007856

伝No: 14837 担当:0003 長尾 昌博

電気ご使用量のお知らせ《平成28年 3月分》

毎度ご
ありがと

領収書等の番号

318

内田 博長 様

ご契約番号 2110-10543007-1	ご契約種別 従量電灯A
今月検針日 3月23日	ご使用期間 2月22日～ 3月22日 (日数30日)
翌月検針日 4月22日	早収期限日 4月12日
	振替予定日 4月 4日
ご使用量 206 kWh	ご請求予定額 4,827円
	うち消費税等相当額 357円
[使用量実績] 前 月(31日) 200kWh	うち再エネ発電電賦課金 325 円
前年同月(29日) 225kWh	

本書により料金を申し受けることはありません。

◎ご請求予定額は、ご契約の変更等で、実際のご請求額とは異なる場合がありますのでご了承ください。

今月指示数 1435
前月指示数 1229

$$4827円 \times 80\% = 3861円$$

メーター番号 426

燃料費調整単価	0~15kWhまで	16kWh以上の1kWh
3月分	-16.26円	-1.08円

中国電力株式会社 米子 営業所
検針員 吉川

供給地点 0701105430071010000000
特

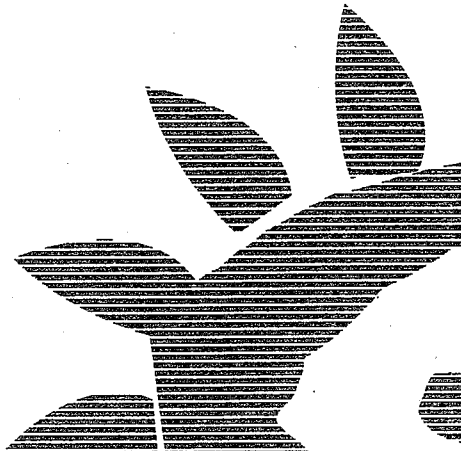
お問い合わせ先電話 0120-211-426

山陰合同銀行

店番 口座番号

内田 博長 様

普通預金通帳



28-03-11		
28-03-24		
28-03-24		
28-03-25	2,260	シブアツンダイ
28-03-25	3,350	デソツ
28-03-25	2,072	デソツ
28-03-25	6,320	スイソウウリヨウ
28-03-25	1,910	スイソウウリヨウ
28-03-25	18,073	カケオウエイ
28-03-28	3,670	シブアツンゴウトウウリヨウ
28-03-31	8,380	トコモ ケイタイ
28-04-04	4,827	デソツウ-03カツ

3月分 口座振替

政務活動業務 勤務実績表・領収書

領収書等の番号
319

平成28年

内田博長議員事務所

3月分				氏名 中田 玉江			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	火			17	木	3.0	2.4
2	水			18	金		
3	木	4.5	3.6	19	土		
4	金	3.0	2.4	20	日	春分の日	
5	土			21	月	振替休日	
6	日			22	火	2.5	2.0
7	月	6.0	4.8	23	水	7.5	6.0
8	火	6.5	5.2	24	木	6.0	4.8
9	水	3.5	2.8	25	金	7.0	5.6
10	木	3.5	2.8	26	土		
11	金	6.0	4.8	27	日		
12	土			28	月	6.0	4.8
13	日			29	火	3.5	2.8
14	月	6.0	4.8	30	水	7.0	5.6
15	火	2.0	1.6	31	木	5.5	4.4
16	水	7.5	6.0	合計	(A)	96.5	(B) 77.2

手当(通勤、期末等) 0 円	
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 内田 博長 ④	
金 [REDACTED] 円 (C)	左記金額を領収いたしました。 平成28年3月31日 氏名 中田 玉江 ④

[政務活動費充当計算]

総支給額(C)[[REDACTED] 円] × (B) / (A) = [REDACTED] 円

原本 別添付

領収書等の番号

請求書

320

No. 000100012

006155

内田博長

様

書籍・雑誌・文具・教材

有限会社 本条書店

平成28年 3月 25日

代表取締役 本条 忠夫
鳥取県日野郡日南町生山
〒6859-8200
TEL (0859) 82-0034
FAX (0859) 82-0038

下記の通り御請求申し上げます

合計金額 ¥ 823

月日	品名	数量	単価	金額	摘要
	1 前回御請求金額			823	
2 29	2 現金			- 823	
3 7	3 現代農業4	1	823	823	
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
				823	

領 収 書

内田博長 様

百 円
¥ 823

但し

「現代農業4」

上記の通り確かに領収いたしました

28年 3月 31日

鳥取県日野郡日南町生山732

有限会社 本条書店
代表取締役 本条 忠夫
TEL (0859) 82-0034
FAX (0859) 82-0038
TEL (0859) 82-0171 (セオ店)

支店 2130819
店 0002632
部 0000344

領収書等の番号
321

出光クレジット株式会社

出光クレジット株式会社
東京都墨田区両国2-10-14 両国シティコア18階
登録番号・関東財務局長(10)第00572号

689-5662
日野郡 日南町 神戸上 2787-1

内田 博長 様



901-G -02 6840-558-00-0125524

ポイントプレゼントなどおトクもいっぱい!ぜひご登録ください。



お問い合わせ先
出光カード会員サービスデスク 0570-064-034
06-7709-8024

※カードをお手元にご用意のうえ、お電話ください。

594424544

2016年 2月 14日 作成

出光カード
カード番号 ██████████

▶値引きサービス 2016年 3月 1日 ~ 2016年 3月31日 適用のねびき単価をご案内いたします。

月のねびきポイント 出対象金額 30,116円	獲得ねびきP 3.0 P	出光スーパーゼアス (ハイオク) 3.0 円/ℓ 引き	出光ゼアス (レギュラー) 3.0 円/ℓ 引き	出光軽油 3.0 円/ℓ 引き	出光灯油 1.5 円/ℓ 引き	出光ゼプロ (エンジンオイル) 30.0 円/ℓ 引き	アストモスガス 9.0 円/m ³ 引き
-------------------------------	-----------------	--------------------------------------	-----------------------------------	-----------------------	-----------------------	--------------------------------------	---------------------------------------

▶プラスポイントサービス (P)

当月獲得ポイント				当月交換 ポイント	当月締 ポイント残高	年度	ポイント	有効期限
通常ポイント	キャンペーン ポイント	年間ボーナス ポイント	合計			15年	140P	18年 5月末日
0 P	0 P	0 P	0 P	0 P	140 P			

給油合計

258.62ℓ 29,514円

値引き 150ℓ × 3.0円/ℓ = 450円

29,514円 - 450円 = 29,064円

29,064円 × 50% = 14,532円



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

長尾石油店
TEL 219551
上石見 SS
鳥取県日野郡日南町上石見733-5
TEL 0859-83-0007

売上 2016年 3月 6日 11:17

UCHIDA HIROMICHI 様
出光クレジット

出光ゼアス P- 2(内) 4142円
35.10 L

合計 4,142円
(内、消費税等(8.00%) 307円)

支払区分：一括
承認No. 0000007864

伝No: 15079 担当:0001 長尾 公博



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

長尾石油店
TEL 219551
上石見 SS
鳥取県日野郡日南町上石見733-5
TEL 0859-83-0007

売上 2016年 3月 8日 14:09

UCHIDA HIROMICHI 様
出光クレジット

出光ゼアス P- 3(内) 2833円
24.01 L

合計 2,833円
(内、消費税等(8.00%) 210円)

支払区分：一括
承認No. 0000007872

伝No: 15150 担当:0001 長尾 公博



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

長尾石油店
TEL 219551
上石見 SS
鳥取県日野郡日南町上石見733-5
TEL 0859-83-0007

売上 2016年 3月12日 09:38

UCHIDA HIROMICHI 様
出光クレジット

出光ゼアス P- 3(内) 4460円
37.80 L

合計 4,460円
(内、消費税等(8.00%) 330円)

支払区分：一括
承認No. 0000007880

伝No: 15281 担当:0001 長尾 公博



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

長尾石油店
TEL 219551
上石見 SS
鳥取県日野郡日南町上石見733-5
TEL 0859-83-0007

売上 2016年 3月13日 15:08

UCHIDA HIROMICHI 様
出光クレジット

出光ゼアス P- 3(内) 4295円
36.40 L

合計 4,295円
(内、消費税等(8.00%) 318円)

支払区分：一括
承認No. 0000007898

伝No: 15334 担当:0002 長尾 晴子



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

鳥取トラックステーション
TEL 291231
株式会社 うかいや
鳥取市小沢見字表田585-3
TEL 0857-59-2424

売上 2016年 3月19日 09:52

UCHIDA HIROMICHI 様
出光クレジット

出光ゼアス P- 6(内) 3727円
36.90 L 0101.0

合計 3,727円
(内、消費税等(8.00%) 276円)

支払区分：一括
承認No. 0000007906

伝No: 10338 担当:3205 齋藤 大輔



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

長尾石油店
TEL 219551
上石見 SS
鳥取県日野郡日南町上石見733-5
TEL 0859-83-0007

売上 2016年 3月21日 11:17

UCHIDA HIROMICHI 様
出光クレジット

出光ゼアス P- 2(内) 2486円
22.00 L

合計 2,486円
(内、消費税等(8.00%) 184円)

支払区分：一括
承認No. 0000007914

伝No: 15642 担当:0003 長尾 昌博



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

長尾石油店
TEL 219551
上石見 SS
鳥取県日野郡日南町上石見733-5
TEL 0859-83-0007

売上 2016年 3月25日
10:23

UCHIDA HIROMICHI 様
出光クレジット

出光ゼアス P-2(内) 4993円
43.80 L 4993円

合計 4,993円
(内、消費税等(8.00%) 370円)

支払区分:一括
承認No. 0000007922

伝No: 15819 担当:0002 長尾 晴子



お客様控え
IDEMITSU (クレジット領収書)

長尾石油店
TEL 219551
上石見 SS
鳥取県日野郡日南町上石見733-5
TEL 0859-83-0007

売上 2016年 3月26日
09:13

UCHIDA HIROMICHI 様
出光クレジット

出光ゼアス P-3(内) 2578円
22.61 L 2578円

合計 2,578円
(内、消費税等(8.00%) 191円)

支払区分:一括
承認No. 0000007930

伝No: 15863 担当:0003 長尾 昌博

領収書等の番号
322

領 収 書

平成28年3月10日

内 田 博 長 様

金 5,000円

内 訳

鳥取県モンゴル中央県親善協会に係る平成27年度会費として

上記のとおり領収しました

鳥取県八頭郡八頭町郡家 664-3

鳥取県モンゴル中央県親善協会

会 長 河 本 義 永

連絡先 0858-72-0433

(事務局長 井上 芳弘)



活動団体紹介

鳥取県モンゴル中央県親善協会

代表者名	河本 義永
会員数	100名
活動地域	鳥取県全域・モンゴル中央県
設立年	平成10年12月6日
住所	〒680-0461 八頭町郡家664-3(事務局長 井上芳弘方)
電話番号	(0858)72-0433
FAX番号	(0858)72-0433
E-mail	takay@smile.ocn.ne.jp(事務担当者 高塚方)
URL	
URL2	
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・モンゴル文化の学習・紹介 ・訪問団の派遣・受け入れ ・留学生や研修生との交流 ・現地における日本語学級の運営 ・現地の母子家庭の子どもの大学授業料援助
PRメッセージ	<p>モンゴル中央県と鳥取県の県民レベルでの交流団体です。 モンゴルに関心をお持ちの方、大歓迎です。</p> <p>【団体への加入方法】 事務局へ入会申込書を提出ください。 年会費：個人5,000円、団体10,000円</p>

TEL:(0857)29-2228 FAX:(0857)29-2338 E-mail:tvc@tottoricity-syakyo.or.jp

平成28年3月31日

領収書等の番号

323

県議会自由民主党

内田博長議員様

県議会自由民主党

政務調査会長 浜崎 晋一

政務活動費（共通経費）の預かり金の精算について

平成27年度政務活動費（共通経費）につきまして、下記のとおり精算をいたします。

証票の写しを添付いたしますので、政務活動費に計上して下さい。

記

(円)

区 分	金額	備 考
預かり金総額 31	165,000	15,000円×11ヶ月
内訳		
事務経費 32	333	切手代
資料等購入費 33	11,182	(株)時事通信社「地方行政」、新聞等
調査費 34	1,137	ホスティング利用料(会派ホームページ)
計 35	12,652	政務活動費計上額 (一括して「調査研究費」に計上 してください)
今回返金額 (①-⑤-⑥)	152,348	

※ ご不明な点につきましては、事務局までお問い合わせ下さい。

鳥取県議会事務局

担当 村中、石本

電話 0857-26-7880、7464

事務経費

333円

月日	(円)	摘要
10/15	2,952	郵券代 (団体要望案内分)
12/8	1,486	郵券代 (団体要望回答分)
2/15	1,884	郵便代 (団体要望)
計	6,322	19名で按分。

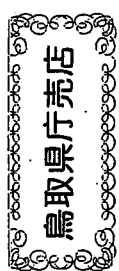
H27年度 团体要望 回答分 (12月)

鳥取県庁売店
 鳥取市東町1丁目220
 鳥取県庁内地下1階
 TEL・FAX:0857-20-0808
 2015-10-15 14:26
 岩本 000017
 36点 @82 ¥2,952
 切手 現金 ¥2,952

鳥取県庁売店
 鳥取市東町1丁目220
 鳥取県庁内地下1階
 TEL・FAX:0857-20-0808
 2015-12-06 10:58
 西垣 000006
 17点 @82 ¥1,394
 切手 現金 ¥1,486

团体要望 (案内分) 10月

国体要望 (2月)



鳥取市東町1丁目220
 鳥取県庁内地下1階
 TEL・FAX:0857-20-0808
 2016-02-15 14:05
 000025

西垣

14点	882
切手	¥1,148
8点	892
切手	¥736
現金	¥84

資料等購入費

11,182円

月日	(円)	摘要
5/21	68,688	H27年度分 地方行政 *H27.4~H28.3
5/29	960	4、5月分 新聞代「日経新聞」
5/29	780	4、5月分 新聞代「読売新聞」
5/29	840	4、5月分 新聞代「毎日新聞」
5/29	1,200	4、5月分 新聞代「朝日・産経新聞」
5/29	240	4、5月分 新聞代「朝日・産経新聞」(追加請求分)
7/2	1,560	6月分 新聞代「読売新聞」
7/2	1,920	6月分 新聞代「日経新聞」
7/2	2,880	6月分 新聞代「朝日・産経新聞」
7/2	1,680	6月分 新聞代「毎日新聞」
8/6	400	7月分 新聞代「朝日・産経・日経新聞」
8/6	130	7月分 新聞代「読売新聞」
9/3	390	8月分 新聞代「読売新聞」
9/3	1,200	8月分 新聞代「朝日・産経・日経新聞」
9/3	560	7、8月分 新聞代「毎日新聞」
10/1	3,200	9月分 新聞代「朝日・産経・日経新聞」
10/1	1,120	9月分 新聞代「毎日新聞」
10/1	1,040	9月分 新聞代「読売新聞」
11/4	980	10月分 新聞代「毎日新聞」
11/4	2,800	10月分 新聞代「朝日・産経・日経新聞」
11/4	910	10月分 新聞代「読売新聞」
12/3	780	11月分 新聞代「朝日・産経・日経新聞」
12/3	260	11月分 新聞代「読売新聞」
1/6	1,820	11、12月分 新聞代「毎日新聞」
1/6	4,400	12月分 新聞代「朝日・産経・日経新聞」
1/6	1,430	12月分 新聞代「読売新聞」
1/27	260	1月分 新聞代「読売新聞」
1/27	800	1月分 新聞代「朝日・産経・日経新聞」
2/29	2,800	2月分 新聞代「朝日・産経・日経新聞」
2/29	1,260	1、2月分 新聞代「毎日新聞」
2/29	910	2月分 新聞代「読売新聞」
3/18	1,430	3月分 新聞代「読売新聞」
3/18	4,400	3月分 新聞代「朝日・産経・日経新聞」
3/18	1,540	3月分 新聞代「毎日新聞」
計	115,568	19名で按分。

	56,100	自民党機関誌代
計	56,100	11名で按分。1名当たり5,100円

払込金受入票 (振込依頼書)

振替払込請求書兼受領証 (振込金 (兼手数料) 受領書)

口座番号	001108	金額	58000
加算名	株式会社 時事通信社	振込先	銀行
依頼人	株式会社 時事通信社	普通預金口座番号	608688
料金額		支店	

〒680-0023 鳥取市片原3丁目101番地
日本経済新聞NSN鳥取
加山 晶久
TEL 0857-23-4893

〒680-0023 鳥取市片原3丁目101番地
日本経済新聞NSN鳥取
加山 晶久
TEL 0857-23-4893

請求書

鳥取県議会 自由民主党 会長 様

請求金額等 5,088 円を含む) 68,688 円

請求期間 平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日



請求日 平成 年 月 日

請求番号 5510389

種類	数量	月	月	請求金額	消費税等
行政		5,300	12	68,600	5,088
合計				63,600	5,088

支払請求書

金 960 円

品目	数量	単位	単価	金額	適用
日本経済新聞	6	部	160	960	27年4月28、30日、5月8、13、19、20日購読料

上記金額を、《 山陰合同銀行 鳥取西支店 普通 3645268 日本経済新聞 NSN鳥取 加山 晶久 》へお振込み下さい。

ご利用明細

27-05-29

0054 540227 Ki 振込

0167 0054 2101*****

0389121335*****

¥960

フジコキ キンコンウキ
トワトリシ
フツク 3645268
ニホンケイサ イシツン IXIXIヤマ
トワトリケンキ カイシ 1ウミンシヤマヨリ

〒680-0023 鳥取市片原3丁目101番地
日本経済新聞NSN鳥取
加山 晶久
TEL 0857-23-4893

〒680-0023 鳥取市片原3丁目101番地
日本経済新聞NSN鳥取
加山 晶久
TEL 0857-23-4893

読売センター鳥取

〒680-0824
鳥取市行徳2-313
電話0857-21-6111
代表 藤田 寛

自由民主党 御中

請求書 年 月 日 No.

読売センター鳥取

〒680-0824
鳥取市行徳2-313
電話0857-21-6111
代表 藤田 寛

御中

記のとおりに請求申し上げます

品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	摘要
読売新聞 (4/28・30 5/8・13・19・20)	6	130	780	
税額			8%	内、消費税額等 ¥58
税込合計金額			¥780	

ご利用明細

ながいまのご利用明細をお預めの方へ本切にお覧いただきたく存じます。変更、取消のご案内をお寄せください。

27-05-29	振込	0054 540230 K	振込	0054 540230 K	振込	0054 540230 K	振込
0167	0054	2101	振込	0054 2101	振込	0054 2101	振込
0390161	1336	振込	振込	0390161 1336	振込	0390161 1336	振込
77003キ キンゴウウキ							
7700 トトリ							
7700 3917430							
トトリケンキ カイシ ヲウミンジョウイマヨリ							

※この明細書はみなさんにお持ち帰りください。 読売センター鳥取 藤田 寛

支払請求書

840

内訳

品名	数量	単位	単価	金額	備考
毎日新聞	6	部	140	840	27年5月 合計840
					4/28・30
					5/8・13・19・20

上記金額を 山陰合同銀行 鳥取西 支店の普通預金

係 2105016 にお振込み下さい

90263

上記の通り請求いたします

平成 年 月 日

ご利用明細

ながいまのご利用明細をお預めの方へ本切にお覧いただきたく存じます。変更、取消のご案内をお寄せください。

27-05-29	振込	0054 540230 K	振込	0054 540230 K	振込	0054 540230 K	振込
0167	0054	2101	振込	0054 2101	振込	0054 2101	振込
0391071	1337	振込	振込	0391071 1337	振込	0391071 1337	振込
77003キ キンゴウウキ							
7700 トトリ							
7700 2105016							
トトリケンキ カイシ ヲウミンジョウイマヨリ							

※この明細書はみなさんにお持ち帰りください。 読売センター鳥取 藤田 寛

鳥取市西町2-415 (毎日ビル1F)

毎日新聞鳥取専売所

新井野三

電話0857-23-7666

新井野三 昭

支払請求書

合計 ¥1,200

区分

銘柄	数量	単価	金額	備考
朝日新聞	5	130	650	5/8、12、19、20
産経新聞	5	110	550	

ご利用明細

ながいものご利用明細をお読みください。本明細はお客様に送付させていただきます。なお、裏面の注意事項をお読みください。

27-05-29
 0054 540236 K
 0167 0054 2101
 0392061338

713037キ
 777ウ
 トットリケンキ
 TEL 26-7472

山陰合同銀行

鳥取市西町1丁目204
 鳥取朝日販売株式会社
 代表取締役 田中章夫
 TEL 22-4351 FAX 22-4352

自由民主党 様

上記金額を山陰合同銀行鳥取県庁支店(普)口座№.2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204
 鳥取朝日販売株式会社
 代表取締役 田中章夫

支払請求書

合計 ¥240

区分

銘柄	数量	単価	金額	備考
朝日新聞	1	130	130	5月分 5/8付
産経新聞	1	110	110	5月分 5/8付

ご利用明細

ながいものご利用明細をお読みください。本明細はお客様に送付させていただきます。なお、裏面の注意事項をお読みください。

27-05-29
 0054 540239 K
 0167 0054 2101
 0392971339

713037キ
 777ウ
 トットリケンキ
 TEL 26-7472

山陰合同銀行

鳥取市西町1丁目204
 鳥取朝日販売株式会社
 代表取締役 田中章夫
 TEL 22-4351 FAX 22-4352

自由民主党 様

上記金額を山陰合同銀行鳥取県庁支店(普)口座№.2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204
 鳥取朝日販売株式会社
 代表取締役 田中章夫

自由民主党 御中

請求書 年 月 日

No.

御中

読売センター鳥取

T680-0824

鳥取市行徳2-3-3

電話0857-21-61

代表 藤田



下記のとおりご請求申し上げます

税込合計金額

¥1,560

税率 8% 内、消費税額等 ¥116

月	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	摘要
1	読売新聞 (6/5・8・9・11・12・16・17・19・22・24・25・26)	12	130	1,560	
ご利用明細					
2	発行日 27-07-02				
3	発行店番 0054				
4	支店番号 540021				
5	口座番号 K				
6	振込				
7	銀行番号 0167				
8	支店番号 0054				
9	口座番号 2101				
10	お取引金額 ¥1560				
11	お振込金額 ¥1560				
12	振込				
13	銀行口座番号 0055640948				
14	お振込先名 フリコミサキ				
15	お振込先名 サインゴウキーン				
16	お振込先名 トツトリニシ				
17	お振込先名 フクウ				
18	お振込先名 3645268				
19	お振込先名 ニホンケイザイシツパン				
20	お振込先名 イシツパン				
21	お振込先名 IYIYIYIYI				
22	お振込先名 トツトリケンキ				
23	お振込先名 カイシ				
24	お振込先名 ユウミンシユサマヨリ				
25	お振込先名				
26	お振込先名				
27	お振込先名				
28	お振込先名				
29	お振込先名				
30	お振込先名				
31	お振込先名				
32	お振込先名				
33	お振込先名				
34	お振込先名				
35	お振込先名				
36	お振込先名				
37	お振込先名				
38	お振込先名				
39	お振込先名				
40	お振込先名				
41	お振込先名				
42	お振込先名				
43	お振込先名				
44	お振込先名				
45	お振込先名				
46	お振込先名				
47	お振込先名				
48	お振込先名				
49	お振込先名				
50	お振込先名				
51	お振込先名				
52	お振込先名				
53	お振込先名				
54	お振込先名				
55	お振込先名				
56	お振込先名				
57	お振込先名				
58	お振込先名				
59	お振込先名				
60	お振込先名				
61	お振込先名				
62	お振込先名				
63	お振込先名				
64	お振込先名				
65	お振込先名				
66	お振込先名				
67	お振込先名				
68	お振込先名				
69	お振込先名				
70	お振込先名				
71	お振込先名				
72	お振込先名				
73	お振込先名				
74	お振込先名				
75	お振込先名				
76	お振込先名				
77	お振込先名				
78	お振込先名				
79	お振込先名				
80	お振込先名				
81	お振込先名				
82	お振込先名				
83	お振込先名				
84	お振込先名				
85	お振込先名				
86	お振込先名				
87	お振込先名				
88	お振込先名				
89	お振込先名				
90	お振込先名				
91	お振込先名				
92	お振込先名				
93	お振込先名				
94	お振込先名				
95	お振込先名				
96	お振込先名				
97	お振込先名				
98	お振込先名				
99	お振込先名				
100	お振込先名				

お振込先 山陰合同銀行 読売センター鳥取 藤田 寛

※この明細票はかならずお持ち帰りください。

支払請求書

金 1,920 円

内訳

品目	数量	単位	単価	金額	適用
日本経済新聞	12	部	160	1,920	27年6月5、8、9、11、12、16、17、19、22、24、25、26日購読料

上記金額を、《 山陰合同銀行 鳥取西支店 普通 3645268 日本経済新聞 NSN鳥取 加山 晶久 》へお振込み下さい。

上記の通り請求致します。 平成 年 月

自由民主党

上記の通り領収致しました 平成 年 月

ご利用明細

※この明細票はかならずお持ち帰りください。

山陰合同銀行

年 月 日 27-07-02

振込 振込

お取引金額 ¥1920

お振込先名 フリコミサキ サインゴウキーン トツトリニシ フクウ 3645268 ニホンケイザイシツパン イシツパン IYIYIYIYI トツトリケンキ カイシ ユウミンシユサマヨリ

T680-0023 鳥取市片原3丁目101番地
日本経済新聞NSN鳥取
加山 晶久
TEL 0857-23-4893

T680-0023 鳥取市片原3丁目101番地
日本経済新聞NSN鳥取
加山 晶久
TEL 0857-23-4893

支払請求書

合計 ¥2,880

区分

品名	数量	単価	金額	備考
朝日新聞	12	130	1,560	6月分(5.8.15.16.17.18)
産経新聞	12	110	1,320	6月分

ご利用明細

※ご利用明細を添付の請求書にお送りください。お問い合わせは、発行、集配のご案内をお送りください。

年 月 日 27-07-02
 取組番号 0054 540028 K
 振替番号 0167 0054 2101
 振替口座 0056260991
 振替金額 ¥2880

フリーマガジ カンインゴマガジン
 トットリニシ
 ツク 2161076
 トットリマガジン カイシ ヲウミンシヨリ
 TEL 26-7472

※この明細書はかならずお持ち帰りください。 山崎合資銀行

鳥取市西町1丁目204
 鳥取朝日新聞株式会社
 代表取締役 田中章夫
 TEL 22-4351

自由民主党様

上記金額を山陰合同銀行鳥取県庁支店(普)口座№2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204
 鳥取朝日販売株式会社
 代表取締役 田中章夫

支払請求書

1680

内 訳

品名	数量	単価	金額	備考
毎日新聞	12	140	1680	27年6月 (自由民主党)

上記金額を 山陰合同 銀行 鳥取西 支店の普通預金

№ 2105016 にお振込み下さい

90263

上記の通り請求いたします

平成 年 月 日

ご利用明細

※ご利用明細を添付の請求書にお送りください。お問い合わせは、発行、集配のご案内をお送りください。

年 月 日 27-07-02
 取組番号 0054 540028 K
 振替番号 0167 0054 2101
 振替口座 0056260991
 振替金額 ¥1680

フリーマガジ カンインゴマガジン
 トットリニシ
 ツク 2105016
 トットリマガジン カイシ ヲウミンシヨリ
 TEL 0857267472

※この明細書はかならずお持ち帰りください。 山崎合資銀行

鳥取市西町2-415 (毎日ビル1F)

毎日新聞鳥取専売所

新井野 三

電話 0857-23-7666

新井野 三 昭

支払請求書

合計 ¥400

区分

銘柄	単位	数量	単価	金額	備考
朝日新聞		1	130	130	7月分(7/21)
産経新聞		1	110	110	7月分 "
日経新聞		1	160	160	7月分 "

ご利用明細

※代金引当金控除の金額を本表に追記してください。各欄、金額の欄内を必ずご確認ください。

27-08-06
0054 540053 K 振込
0167 0054 2101*****
0063091109*****
¥400

上記の
7703キ サンイコウ ウキョウ
トトリケンキョウ
7704 2161076
トトリケンキョウ カイシャ イウミンシヨウ
トトリケンキョウ カイシャ イウミンシヨウ

平成 TEL 26-7472

山陰合同銀行

鳥取市西町1丁目20番4号
鳥取朝日販売株式会社
代表取締役 田中章夫
TEL 22-4351 Fax 22-4352

上記金額を山陰合同銀行鳥取県庁支店(普)口座No.2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204
鳥取朝日販売株式会社
代表取締役 田中章夫

自由民主党 御中

請求書 年 月 日 No.

読売センター鳥取

〒680-0824
鳥取市行徳2-313
電話0857-21-6111
代表 藤田 寛

御中

下記のとおりご請求申し上げます

月日	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	税率	内、消費税額等	摘要
	税込合計金額		¥130		8%	¥10	
1	読売新聞(7月21日)	1	130				130
2	ご利用明細						
3	27-08-06						
4	0054 540053 K 振込						
5	0167 0054 2101*****						
6	0063321110*****						
7	7703キ サンイコウ ウキョウ						
	トトリケンキョウ						
	7704 3917430						
	トトリケンキョウ カイシャ イウミンシヨウ						
							¥130

お振込 山陰合同銀行

山陰合同銀行

読売センター鳥取 藤田 寛

自由民主党 御中

請求書 No. 年 月 日

読売センター鳥取

〒680-0824
鳥取市行徳2-31
電話0857-21-6111

代表 藤田 寛

御中

記のとおりご請求申し上げます

品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	摘要
1 読売新聞 (8/19-21-31)	3	130	390	
ご利用明細				
27-09-03 0054: 540041 K 振込				内、消費税額等 ¥29
0167 0054 2101***** 0053201047***** ¥390				
フリジマキ サンインコ"カキ"ン トットリ 3917430 三ツク 3917430 トットリケツキ"カイ"イウミンシ"イフマ"ヨ				
3			¥390	

振 送 山陰合同銀行 陰台 振替口座 鳥取市行徳2-31-6111

読売センター鳥取 藤田 寛

支払請求書

合計 ¥1,200

区分

銘柄	単位	数量	単価	金額	備考
朝日新聞		3	130	390	8月分 8/19,21,31
産経新聞		3	110	330	8月分 "
日経新聞		3	160	480	8月分 "

ご利用明細

各社のご利用明細を添付しております。本明細はご請求書と併せてお送りいたします。ご不明な点はお電話にてお問い合わせください。

27-09-03
0054: 540041 K 振込

0167 0054 2101*****
0053381049***** ¥1200

フリジマキ サンインコ"カキ"ン
トットリケツキ"カイ"イウミンシ"イフマ"ヨ

フリジマキ サンインコ"カキ"ン
トットリケツキ"カイ"イウミンシ"イフマ"ヨ

フリジマキ サンインコ"カキ"ン
トットリケツキ"カイ"イウミンシ"イフマ"ヨ

フリジマキ サンインコ"カキ"ン
トットリケツキ"カイ"イウミンシ"イフマ"ヨ

上記 平 TEL 26-7472

山陰合同銀行

自由民主党 様

鳥取市西町1丁目 読売センター鳥取
鳥取朝日販売株式会社
代表取締役 田中章夫
TEL 22-4351 FAX 22-4352

上記金額を山陰合同銀行鳥取県庁支店(普)口座No.2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204
鳥取朝日販売株式会社
代表取締役 田中章夫

支払請求書

合計 ¥3,200

区分

品名	数量	単価	金額	備考
朝日新聞	8	130	1,040	9月分 9/1, 15, 17, 24, 25, 28, 29, 30
産経新聞	8	110	880	9月分
日経新聞	8	160	1,280	9月分

ご利用明細

※当店のご利用明細を基に領収書の金額を算出しております。金額の異なる場合はお問い合わせください。

27-10-01 (振込ご利用のため) 振込

0054 540019 K 振込

0167 0054 2101 *****

0082980946 *****

770354 三井住友銀行 鳥取支店

7703 2161076

トットリケンキ カイロ コウミンシヨウ

TEL 26-7472

鳥取市西町 鳥取朝日新聞社 代表取締役 田中章夫

自由民主党 様

上記金額を山陰合同銀行鳥取県庁支店(普)口座No.2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204
鳥取朝日販売株式会社
代表取締役 田中章夫

支払請求書

560

内訳

品名	数量	単価	金額	備考
毎日新聞	4	140	560	27年8月 (自由民主党)

ご利用明細

※当店のご利用明細を基に領収書の金額を算出しております。金額の異なる場合はお問い合わせください。

27-09-03 (振込ご利用のため) 振込

0054 540047 K 振込

0167 0054 2101 *****

0053591050 *****

770354 三井住友銀行 鳥取支店

7703 2105016

トットリケンキ カイロ コウミンシヨウ

TEL 0857267472

90263

西町2-415 (毎日ビル1F)

毎日新聞鳥取専売所

新井野 三 昭

電話 0857-23-7666

上記金額正に領収いたしました

平成 年 月 日

殿

新井野 三 昭

支払請求書

1120

内 訳

品名	数量	単位	単価	金額	備考
毎日新聞	8	部	140	1,120	25年9月 (自由民主党)
					9/11 15 17 24
					25 28 29 30

上記金額を 山陰合同 銀行 鳥取西 支店の普通預金

へ 2105016 にお振込み下さい

90263

ご利用明細

左記のご利用明細をお振込みの旨を本印に捺印し、
宛先にお送りください。なお、振替の必要内を添付させていただきます。

年	月	日	振込先	金額
27	10	01	鳥取西 西野	1,120
0054	540022	K	振込	
0167	0054	2101	鳥取西 西野	
008327	0947		鳥取西 西野	

77035キ ワインゴウキ
トトリニ
7704 2105016
ニノミヤキ 477
トトリケンキ カイロウケンシユサヨリ

TEL 0857267472

山陰合同銀行

取市西町2-415 (毎日ビル1F)
毎日新聞鳥取専売所
新井野 三 昭
電話 0857-23-7666

新井野 三 昭

自由民主党 御中

請求書

年 月 日

No.

読売センター鳥取
〒680-0824

鳥取市行徳2-316
電話0857-21-6111

代表 藤田

御中

下記のとおりご請求申し上げます

月日	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	税率	%	内、消費税額等	備考
	読売新聞 (9/11-15-17-24-28-29-30)	8	130	1,040				¥77
税込合計金額				¥1,040				

ご利用明細

左記のご利用明細をお振込みの旨を本印に捺印し、
宛先にお送りください。なお、振替の必要内を添付させていただきます。

年	月	日	振込先	金額
27	10	01	鳥取西 西野	1,040
0054	540025	K	振込	
0167	0054	2101	鳥取西 西野	
008356	0948		鳥取西 西野	

77035キ ワインゴウキ
トトリ
7704 3917430
ニノミヤキ カイロウケンシユサヨリ

TEL 0857267472

山陰合同銀行

読売センター鳥取 藤田 寛

支払請求書

合計 ¥2,800

銘柄	単位	数量	単価	金額	備考
朝日新聞		7	130	910	10月分 25.7.8.9.20.28
産経新聞		7	110	770	10月分
日経新聞		7	160	1,120	10月分

ご利用明細
 下記のご利用明細をお預めのため本明細に特記を
 加えています。名義、金額の記載を必ずお確かめ
 ください。

27-11-04
 取組番号 0054 540052 K
 発行番号 0167 0054 2101
 銀行利用額 0106031147
 フリコメキ、サウイング、カキッ
 トワトリオン、カキッ
 トワトリオン、カキッ
 トワトリオン、カキッ
 TEL 26-7472

上記の通り請求いたします。
 平成 27 年 10 月 27 日

自由民主党 様

上記金額を山陰合同銀行鳥取県庁支店(普)口座№.2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204
 鳥取朝日販売株式会社
 代表取締役 田中章夫

支払請求書

980

内訳

品名	数量	単位	単価	金額	備考
毎日新聞	7	部	140	980	27年10月 (自由民主党)

上記金額を 山陰合同 銀行 鳥取西 支店の普通預金
 口座 2105016 にお振込み下さい (新井野)

90263

上記の通り請求いたします

ご利用明細

下記のご利用明細をお預めのため本明細に特記を
 加えています。名義、金額の記載を必ずお確かめ
 ください。

27-11-04
 取組番号 0054 540052 K
 発行番号 0167 0054 2101
 銀行利用額 0106031145
 フリコメキ、サウイング、カキッ
 トワトリオン、カキッ
 トワトリオン、カキッ
 トワトリオン、カキッ
 TEL 0857267472

取市西町2-415 (毎日ビル1F)
 毎日新聞鳥取専売所
 新井野 三 昭
 電話 0857-23-7666

新井野 三 昭

※この明細書はかならずお持ち帰りください。 C06-16 (0.0000)
 山陰合同銀行

支払請求書

合計 ¥780

区分

銘柄	単位	数量	単価	金額	備考
朝日新聞		2	130	260	11月分 1/30
産経新聞		2	100	200	11月分
日経新聞		2	160	320	11月分

ご利用明細

左記のご利用明細をお探しのうえ本切符に貼付してください。空封、裏面の「裏面」を必ずご確認ください。

年	月	日	毎紙ご利用いたしたる日数がここに記されています。
27	12	03	
取組番号	預金種別	取引	お取引内容
0054	540025	K	振込
振替番号	口座番号		
0167	0054	2101	****
お振込金額	お取組期間		お取引金額
万円 1千円 千円	お取組期間		¥780
0059661101	お取引日の元利控除		****
	お取引日の元金控除		****
	お取引日の元利息		****
	お取引日の元手数料		****
	お取引日の元送料		****
	お取引日の元その他		****
	お取引日の元合計		****
	お取引日の元残高		****
	お取引日の元振込		****
	お取引日の元振替		****
	お取引日の元振替		****
	お取引日の元振替		****
	お取引日の元振替		****
	お取引日の元振替		****
	お取引日の元振替		****

※この明細票はかからずお持ち帰りください。C01-1C 2003/10 山崎合同銀行

上記
平)

自由民主党 様

鳥取市西町1丁目204
鳥取朝日新聞株式会社
代表取締役
田中草夫
TEL 26-7472
電話 22-4351

上記金額を山崎合同銀行鳥取県庁支店(普)口座No.2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204
鳥取朝日販売株式会社
代表取締役 田中草夫

自由民主党 御中

請求書 年 月 日

読売センター鳥取

〒680-0824 鳥取市行徳2-313 電話0857-21-6117

代表 藤田 寛

御中

左記のご請求申し上げます

日	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	摘要	税率		内、消費税額等
						8	%	
				¥910				¥67
1	読売新聞 (10/号・5・7・8・9・20・28)	7	130	910				

ご利用明細

左記のご利用明細をお探しのうえ本切符に貼付してください。空封、裏面の「裏面」を必ずご確認ください。

年	月	日	毎紙ご利用いたしたる日数がここに記されています。
27	11	04	
取組番号	預金種別	取引	お取引内容
0054	540059	K	振込
振替番号	口座番号		
0167	0054	2101	****
お振込金額	お取組期間		お取引金額
万円 1千円 千円	お取組期間		¥910
0106681148	お取引日の元利控除		****
	お取引日の元金控除		****
	お取引日の元利息		****
	お取引日の元手数料		****
	お取引日の元送料		****
	お取引日の元その他		****
	お取引日の元合計		****
	お取引日の元残高		****
	お取引日の元振込		****
	お取引日の元振替		****
	お取引日の元振替		****
	お取引日の元振替		****
	お取引日の元振替		****

※この明細票はかからずお持ち帰りください。C01-1C 2003/10 山崎合同銀行

読売
陰

読売センター鳥取 藤田 寛

鳥取市西町1丁目204
鳥取朝日販売株式会社
代表取締役 田中草夫

自由民主党

御中

請求書

年 月 日

No.

読売センター鳥取

〒680-0824

鳥取市行徳2-313

電話0857-21-6117

代表 藤田 寛

御中

下記のとおりご請求申し上げます

月日	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	摘要
	1 読売新聞 (11/11-30)	2	130	260	
税込合計金額				¥260	内、消費税額等 ¥19

ご利用明細

※このご利用明細をお振込みのうえ本明細に添付してご送付ください。変更、取消のご案内をお知らせいたします。

年 月 日 27-12-03
 取振口座 銀行 支店 口座番号
 00541540028 K 振込
 銀行番号 0167 0054 2101
 万 円 千 円 円
 00599911102
 振込金額 ¥260

フリコミキ サインコーポレーション
 トマトリ
 〒770 3917430
 読売センター・トマトリヤマ、
 トマトリケンキ カイソウ エウミンシヨウヤヨリ

※この明細書はかならずお持ち帰りください。 山陰合同銀行

読売センター鳥取 藤田 寛

支払請求書

1820

内訳

品名	数量	単位	単価	金額	備考
毎日新聞	13	部	140	1820	27年12月 (自由民主党)
					11/11.30
					11.2.4.7.9.10
					15.17.18.21.22

上記金額を 山陰合同 銀行 鳥取西 支店の普通預金

№ 2105016 にお振込み下さい

90263

ご利用明細

※このご利用明細をお振込みのうえ本明細に添付してご送付ください。変更、取消のご案内をお知らせいたします。

年 月 日 28-01-06
 取振口座 銀行 支店 口座番号
 00541540046 K 振込
 銀行番号 0167 0054 2101
 万 円 千 円 円
 0056171115
 振込金額 ¥1820

フリコミキ サインコーポレーション
 トマトリ
 〒770 2105016
 ニノミヤキ
 トマトリケンキ カイソウ エウミンシヨウヤヨリ
 TEL 0857267472

※この明細書はかならずお持ち帰りください。 山陰合同銀行

鳥取市西町2-415 (毎日ビル1F)
毎日新聞鳥取専売所

新井野 三 昭

電話 0857-23-7666

新井野 三 昭

支払請求書

合計 ¥4,400

銘柄	数量	単価	金額	備考
朝日新聞	11	130	1,430	12月分 12/10, 15, 17, 18, 21, 22
産経新聞	11	110	1,210	12月分
日経新聞	11	160	1,760	12月分

ご利用明細

左記の明細を照合の上、お振込みの金額に差支えがないことを確認の上、お振込みの金額をお振込みください。

28-01-06 (郵便ご明細) 振込
 0054 540049 K 振込
 0167 0054 2101 振込
 0056361116 振込

713034 キンコンウキ
 トットリケンキ
 777 2161076
 トットリケンキ カイソウ
 TEL 26-7472

鳥取市西町1丁目204
 鳥取朝日販売株式会社
 代表取締役 田中章夫
 TEL 22-4351

自由民主党 様

上記金額を山陰合同銀行鳥取県庁支店(普)口座No.2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204
 鳥取朝日販売株式会社
 代表取締役 田中章夫

自由民主党

御中

請求書

年 月 日

No.

読売センター鳥取
 〒680-0824
 鳥取市行徳2-313
 電話0857-21-6111
 代表 藤田 寛

御中

下記のとおりご請求申し上げます

月日	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	税率	8%	摘要
	税込合計金額			¥1,430			¥106
	1 読売新聞 (12/1・2・4・7・9・10・15・17・18・21・22)	11	130	1,430			

ご利用明細

左記の明細を照合の上、お振込みの金額に差支えがないことを確認の上、お振込みの金額をお振込みください。

28-01-06 (郵便ご明細) 振込
 0054 540052 K 振込
 0167 0054 2101 振込
 0056361117 振込

713034 キンコンウキ
 トットリ
 777 3917430
 トットリケンキ カイソウ

鳥取市西町1丁目204
 鳥取朝日販売株式会社
 代表取締役 田中章夫
 TEL 22-4351

読売センター鳥取 藤田 寛

自由民主党

御中

請求書

年 月 日

No.

読売センター鳥取

〒680-0824

鳥取市行徳2-1-6

電話0857-21-6

代表 藤田

御中

記のとおりで請求申し上げます

品名	数量	単価	金額	税率 8%	内、消費税額等	摘要
1 読売新聞 (1/15-21)	2	130	260		¥19	
<p>税込合計金額 ¥260</p>						

ご利用明細

なにかのご利用明細を請求する場合は本表に添付し

添付してください。なお、後部のご案内をお読みください

28-01-27
 取引番号 0054 540014 K
 品名 振込
 金額 0167 0054 2101
 振込先 読売新聞
 振込金額 ¥260
 振込日 0079400940

フリジマキ サインコウキ
 トワリ 3917430
 ミモクセンタートワリヤマ
 トワリヤマキカシイウモシヨヤマヨ

お振: 山陰合

山陰合同銀行

読売センター鳥取 藤田 寛

支払請求書

合計 ¥800

品名	数量	単価	金額	備考
産経日割	2	110	220	1月分 / 15, 21
朝日新聞	2	130	260	1月分 "
日経新聞	2	160	320	1月分 "

ご利用明細

なにかのご利用明細を請求する場合は本表に添付し

添付してください。なお、後部のご案内をお読みください

28-01-27
 取引番号 0054 540014 K
 品名 振込
 金額 0167 0054 2101
 振込先 読売新聞
 振込金額 ¥800
 振込日 0079700941

フリジマキ サインコウキ
 トワリヤマキカシイウモシヨヤマヨ
 トワリ 2161076
 トワリヤマキカシイウモシヨヤマヨ

平成 年

上記の通り請

自由民主党 様

取朝日販売株式会社
 代表取締役 田中章夫
 〒22-4851 Fax 22-4352

上記金額を山陰合同銀行鳥取県庁支店(普)口座No.2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

年 月 日

鳥取市西町1丁目204

鳥取朝日販売株式会社

代表取締役 田中章夫

支払請求書

合計 ¥2,800

品名	数量	単価	金額	備考
産経日割	7	110	770	2月分
朝日新聞	7	130	910	3.4.5.22.23.24.26 2月分
日経新聞	7	160	1,120	" 2月分

ご利用明細

なおこのご利用明細を依頼の方は必ず本切に捺印を
捺印してください。捺印、漏れのある場合は返却していただきます。

28-02-29 (ご希望の利用日) 振込 振込
 取組番号 0054 540284 K
 銀行番号 0167 0054 2101
 支店番号 0588321417
 口座番号 777 2161076
 支店名 トワリケンキカイロウ

777 2161076
 トワリケンキカイロウ
 TEL 26-7472

鳥取朝日販売株式会社
 代表取締役 田中章夫
 TEL 22-4351

鳥取市西町1丁目204
 鳥取朝日販売株式会社
 代表取締役 田中章夫

上記の通り請
 平成 年 月 日

自由民主党 様

上記金額を山陰合同銀行鳥取県庁支店(普)口座No.2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。

平成 年 月 日

支払請求書

1260

内訳

品名	数量	単位	単価	金額	備考
毎日新聞	9	部	140	1260	自由民主党 1/5.21 3.4.5.22 23.24.26

ご利用明細

なおこのご利用明細を依頼の方は必ず本切に捺印を
捺印してください。捺印、漏れのある場合は返却していただきます。

28-02-29 (ご希望の利用日) 振込 振込
 取組番号 0054 540284 K
 銀行番号 0167 0054 2101
 支店番号 0589731419
 口座番号 777 2105016
 支店名 トワリケンキカイロウ

777 2105016
 トワリケンキカイロウ
 TEL 0857267472

鳥取市西町2-415 (毎日ビル1F)
 毎日新聞鳥取専売所
 新井野 三 昭
 TEL 0857-23-7666

支店の普通預金
 90263

平成 年 月 日

殿

新井野 三 昭

鳥取市西町1丁目204
 鳥取朝日販売株式会社
 代表取締役 田中章夫

支払請求書

合計 ￥4,400

区分

銘柄	単位	数量	単価	金額	備考
産経日報	11	110	110	12,100	3月分(4月13日付) 10/10/14/15/16/17/18/22
朝日新聞	11	130	130	1,430	3月分
日経新聞	11	160	160	1,760	3月分

ご利用明細

左記のご利用明細を請求のうえ本初に請求書を作成いたしました。なお、請求の金額をあらかじめご確認ください。

年 月 日
 28-03-18
 取扱店(店番) 鳥取朝日販売株式会社
 0054-540275 K 税込
 取引番号 支払番号 口座番号
 0167 0054 2101 **** *
 取引期間 26-7472
 0165091334 **** *
 取引金額 ¥4400
 0165091334 **** *
 0165091334 **** *

フロンティア サンイコウカキョウ
 トワドリパサカハ
 トワドリパサカハ カイシ ヲウミンカイワツヨリ
 TEL 26-7472

※この明細書はかからずお持ち帰りください。
 山陰合同銀行

自由民主党様

鳥取市西町1丁目204
 鳥取朝日販売株式会社
 代表取締役 田中章夫
 TEL 22-4351

上記金額を山陰合同銀行鳥取支店(普)口座No.2161076に振り込んで下さい。

上記金額正に領収いたしました。
 年 月 日

鳥取市西町1丁目204
 鳥取朝日販売株式会社
 代表取締役 田中章夫

支払請求書

1540

内訳

品名	数量	単位	単価	金額	備考
毎日新聞	11	第	140	1540	28年3月 (自夜注意)
					1.3.4.9.10 14.15.18.22

上記金額を 山陰合同銀行 鳥取西 支店の普通預金
 振 込 2105016 口座振込下さい

上記の通り請求いたします
 平成 年 月 日

90263

ご利用明細

28-03-18
 取扱店(店番) 鳥取朝日販売株式会社
 0054-540275 K 税込
 取引番号 支払番号 口座番号
 0167 0054 2101 **** *
 取引期間 26-7472
 0165091334 **** *
 取引金額 ¥1540
 0165091334 **** *

フロンティア サンイコウカキョウ
 トワドリパサカハ
 トワドリパサカハ カイシ ヲウミンカイワツヨリ
 TEL 0957267472

鳥取市西町2-415 (毎日ビル1F)
 毎日新聞鳥取専売所
 新井野 三 昭彦
 電話 0857-23-7866

新井野 三 昭彦

平成 27 年 7 月 13 日

県議会 自由民主党 様

自由民主党鳥取県支部連合会
事務局長 徳村 純一郎

自民党機関紙の購読継続について(お願い)

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
さて、現在購読をいただいております機関紙を引き続きご購読下さいますよう
お願い申し上げます。

なお、購読料は下記のとおりとなっておりますので、宜しくお願い申し上げます。

記

- I 自由民主 (新聞 毎週火曜日発行)
 - 購読期間 平成 27 年 4 月 ~ 28 年 3 月
 - 年間購読料 5,100 円
 - 11 名 × 5,100 円 = 56,100 円 ①
 - 購読期間 平成 27 年 7 月 ~ 28 年 3 月
 - 月購読料 492 円 (108 円 × 4 回) × 9 か月 3,888 円
 - 6 名 × 3,888 円 = 23,328 円 ②
- 合 計 ①+② = 79,428 円

領 収 書

No. _____

県議会自由民主党 殿 平成 27 年 7 月 13 日

金額 79,428 円

*内訳 自由民主党購読料

上記金額正に領収いたしました。

鳥取市西町1丁目126番地
自由民主党鳥取県支部連合会
速島自
之取民
印果堂

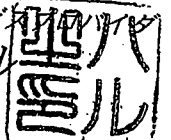
調 査 費

1,137円

月 日	(円)	摘 要
5/21	21,600	HALインターネットプロバイダ料 *H27.4~H28.3月分
計	21,600	19名で按分。

〒680-8570
鳥取県鳥取市東町1丁目220
鳥取県議会事務局自由民主党担当宛

インターネットサービス
ハル
〒680-0846



鳥取県鳥取市扇町71番地

ビエントビル2F

代表 井上法雄

TEL. 0857-27-4608

FAX. 0857-29-8564

鳥取県議会自由民主党会長 藤井省三 様



請求案内書

会員番号 : 7851
ご請求期間 : 2015年4月
お支払期限 : 2015年5月30日
お支払方法 : お振込またはご持参

2015/3/13 発行
2015/3/13 現在

いつもHALインターネットをご利用頂き、誠にありがとうございます。
2015年4月更新年会費を、下記の通り請求させていただきます。
お振込み宜しくお願い致します。

商品名	ID	備考	金額
1 ホスティング年間利用料 (プラン1)		2015/04月-2016/03月分	¥20,000
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			

ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切に持ち帰ってください。なお、返函のご案内をあわせてご覧ください。

年 月 日 27-05-21 毎度ご利用いただきありがとうございます。

取扱店番	機番	受付番号	取引	お取引内容
0054	54	0288	K	振込
銀行番号	支店番号	口座番号		
0167	0054	2101*****		
お取扱紙幣		お取扱硬貨	お取引金額	
万円 5千円 千円			¥21600	
銀行使用欄	時刻	お取引後の元帳残高		
010681	11342	*****		

フリコミサキ サンインコウキョウ
トトリ
フツク 3319292
ハル サマハ
トトリケンキカシシウモンシウサマヨリ

小計	¥20,000
消費税	¥1,600
合計	¥21,600

○合計ご請求金額 **¥21,600**

ご案内と入れ違いにご入金の際はご容赦お願い致します

お支払期限 : 2015年5月30日

※この明細書はかならずお持ち帰りください。
山陰合同銀行

※注意事項※

お支払日にはご入金の程宜しく願います。
ご契約の解約の場合、契約期限満了日の一ヶ月前にはご連絡の上解約手続きをおとり下さい。
中途解約の払い戻しはいたしませんのでご了承ください。
また、ご利用停止後の解約手続きの場合、解約日までの利用料金はご請求いたします。

振込先のご案内

山陰合同銀行	鳥取営業部	普通 3319292	ハル 代表 井上法雄(イノウエノリオ)
鳥取信用金庫	鳥取南支店	普通 0260002	井上法雄(イノウエノリオ)
郵便局	鳥取中央郵便局	01380-5-53753	ハル

※お振込の際の手数料はお客様のご負担で願います。
また、お振込の際にはご契約者氏名でご入金下さいませよう願います。

平成28年3月31日

領収書等の番号
324鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟
議員各位鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟
会長 内田 博長

平成27年度鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟の収支決算書について

平成27年度事業経費について、次のとおり報告させていただきます。

平成27年度鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟
収支決算書
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

収入額	前年繰越額	1,109 円
	当該年度収入	450,011 円
	合計	451,120 円
支出額		361,235 円
差引残額		89,885 円

※ 本議員連盟の経費を政務活動費に計上される場合は

別紙「各議員の政務活動費計上額」に記載された金額を

p23-2

調査研究費として処理していただきますようお願いします。

平成27年度鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟収支決算書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

1 収入の部

科目	本年度決算額	摘要
繰越金	1,109	前年度繰越金
会費	450,000	会費 2,000円×25名×9月=450,000円
雑収入	11	預金利息 上期 4円、下期 7円
合計	451,120	

2 支出の部

科目	本年度決算額	摘要
負担金	50,000	・林活地方議連全国連絡会議 H27年度会費
研修費	309,507	・県外調査 (11/24, 25日吉町森林組合、八頭森林組合) 視察料・資料代23,000円、土産代2,592円、 バス代149,360円 ・鳥取県森林組合連合会との意見交換会 (12.14, ホテルモナーク) 会議室料22,680円、飲物代11,875円 ・機関紙「森林と林業」購読料 100,000円
予備費	1,728	・振込手数料864円×2回
合計	361,235	

(収入額) (支出額) (差引残額)
451,120円 - 361,235円 = 89,885円

※差引残額89,885円は平成28年度に繰り越すことと致しますので、御了承ください。

※ 本議員連盟の経費を政務活動費に計上される場合は
別紙「各議員の政務活動費計上額」に記載された金額
を調査研究費として処理していただきますようお願いします。

各議員の政務活動費計上額 (H28. 3. 31 現在)

議員名	共通経費 (均等割)	議員別経費		政務活動費 計上額
		森連意見交換会	機関誌購読料	
山口 享	9,067円	8,839円	4,000円	21,906円
内田 博長	9,067円	8,839円	4,000円	21,906円
前田 八壽彦	9,067円	8,839円	4,000円	21,906円
伊藤 保	9,067円	8,839円	4,000円	21,906円
银杏 泰利	9,067円	8,839円	4,000円	21,906円
興治 英夫	9,067円	8,839円	4,000円	21,906円
福田 俊史	9,067円	8,839円	4,000円	21,906円
西川 憲雄	9,067円	8,839円	4,000円	21,906円
福浜 隆宏	9,067円	8,839円	4,000円	21,906円
福間 裕隆	9,067円		4,000円	13,067円
上村 忠史	9,067円		4,000円	13,067円
斉木 正一	9,067円		4,000円	13,067円
浜田 妙子	9,067円		4,000円	13,067円
長谷川 稔	9,067円		4,000円	13,067円
藤縄 喜和	9,067円		4,000円	13,067円
澤 紀男	9,067円		4,000円	13,067円
広谷 直樹	9,067円		4,000円	13,067円
濱辺 義孝	9,067円		4,000円	13,067円
森 雅幹	9,067円		4,000円	13,067円
内田 隆嗣	9,067円		4,000円	13,067円
坂野 経三郎	9,067円		4,000円	13,067円
木村 和久	9,067円		4,000円	13,067円
島谷 龍司	9,067円		4,000円	13,067円
松田 正	9,067円		4,000円	13,067円
藤井 一博	9,067円		4,000円	13,067円

■共通経費 (均等割)

【会員 25 名】

- ① 視察バス代 149,360円
- ② お土産代 2,592円
- ③ 視察資料代 23,000円
- ④ 全国連絡会 H27 会費 50,000円
- ⑤ 振込み手数料 1,728円

合計 [一人当たり 9,067円 (226,680円 ÷ 25名)]

21,906円の内
9食相当額 2,000円 減額
= 19,906円

■個別経費

鳥取県森林組合連合会との意見交換会 (役員が 9 名参加 別添名簿のとおり)

- ⑥ 会議室料 22,680円
- ⑦ お茶代 475円 × 25名 = 11,875円
- ⑧ 鳥取県森林組合連合会との意見交換会会費 5,000円 × 9名 = 45,000円

合計 [一人当たり 8,839円 (79,555円 ÷ 9名)]

- ⑨ 機関誌「森林と林業」購読料 一人当たり 4,000円



23-3
④⑤

平成27年7月24日

鳥取県「林活地方議連」会長 殿

森林・林業・林産業活性化促進地方議員連

全国連絡会議

会長 竹内 英



平成27年度会費の請求について

前略 皆様にはご健勝にお過ごしのこととお喜び申し上げます。

さて、「林活地方議連全国連絡会議」の平成27年度定時総会は、去る7月23日、東京都において開催し、盛会裏に終了いたしました。これもひとえに皆様方のご協力の賜物と心より御礼申し上げます。

さて、早速で恐縮に存じますが、平成27年度会費につき、下記のとおり納入いただきたくお願い申し上げます。

記

「林活地方議連」全国連絡会議規約第8条の1の規定に基づき、
平成27年度会費をご請求申し上げます。

- 1 請求額： 金50,000円也
- 2 振込先： 銀行名 三菱東京UFJ銀行 虎ノ門支店
口座番号 普通預金 1888165
口座名 りんかつちぎれん 林活地議連

林活地方議連全国連絡会議事務局
(一社)日本林業協会内
〒107-0052東京都港区赤坂1-9-13三会堂ビル3F
TEL:03-3586-8430 FAX:03-3586-8434

*振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
 ※やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがあった場合はご了承ください。

○振込金受取書(兼 振込手数料受取書)
 ○預金払戻請求書による振込受付書
 ○(兼 振込手数料受取書)

依 頼 日
 平成 27 年 08 月 10 日

振 込 先
 三 菱 東 京 U F J

支 店
 虎ノ門

預 金 種 目
 1. 普通預金
 2. 当座預金
 4. 貯蓄預金
 9. その他

金 額
 1888165

お 受 取 人
 おなまえ
 林 浩 地 義 連

手 数 料
 864

一 依 頼 人
 おなまえ
 鳥 取 県 森 林 林 業 活 性 化 推 進 課 長
 鳥 取 県 森 林 林 業 活 性 化 推 進 課 長
 倉 家 内 田 博 幸
 鳥 取 市 栗 町 1-220 鳥 取 県 議 会 事 務 局

お 電 話 番 号
 (03) 3586-8430

印 紙 200円
 振込金+手数料
 1万円以上貼付
 現金・有価証券
 本人現の店內振
 込にのみ貼付す。
 鳥 取 県 庁 (8)

株式会社 山陰合同銀行

日 中 の ご 運 送 先 (電 話 番 号)
 (0857) 26-7472

23-
 (4) (5)

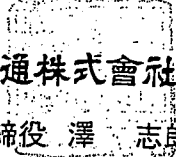
平成27年11月26日

御請求書

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 様

毎度御愛顧賜り誠に有難うございます
下記の通り御請求申し上げます

件名 貸切バス借り上げ代金
御利用日 平成27年11月24日～11月25日
団体名 鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 様


 日本交通株式会社

代表取締役 澤 志郎

 鳥取市雲山219番地
電話 0857-23-1121

 鳥取バス営業課
鳥取市雲山219番地
電話 0857-23-1123

請求金額(A)+(B)	¥149,360
-------------	----------

担当者印



バス代金

車種/行程	ガイド	台数	単価	金額
中型バス/県庁～福知山泊～県庁	なし	1	¥132,000	¥132,000
			消費税(8%)	¥10,560
			小計(A)	¥142,560

有料道路代

内容	数量	単価	金額
			小計(B)

その他料金

内容	数量	単価	金額
乗務員宿泊代	1	¥6,800	¥6,800
			小計(B)
			¥6,800

お振込みは下記銀行へお願いいたします。

取扱銀行:山陰合同銀行鳥取営業部

口座名義:日本交通(株)

口座番号:当座 No.1008832

土産代のみ議連から ②
¥2,592

No 035677

領 収 書

平成27年11月27日

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進
議員連盟 様

領収金額	¥40,520
------	---------

収入印紙
 3万円未満 非課税
 100万円以下 200円
 200万円以下 400円
 300万円以下 600円
 500万円以下 1,000円

上記金額正に領収いたしました。
但し 茶菓 代金として。

文庫 1,460円。
土産(白だし1個入)
1,1296円×2

内 訳

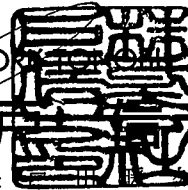
現金	金	✓
小切手(枚)		
手形(枚)		

取扱印	部
西垣	

生活 NETWORK

株式会社

代表取締役社長



本社：〒680-0915 鳥取市緑ヶ丘2丁目667番地14
TEL. (0857)24-5872(代) FAX. (0857)24-5817

領 収 証

鳥取県森林・林業・林産業
活性化促進議員連盟 様

No 035816

金額	¥149,360
----	----------

但し H27. 11/24-25
貸切バス代 他
として



上記金額正に領収致しました。

H27年11月27日

日本交通株式会社

取扱者氏名

谷口



本社 鳥取市筆町2丁目9番地
 代表 TEL (0857) 23-1121
 パス TEL (0857) 23-1122
 ハイヤー TEL (0857) 26-1111

(注) 本領収証に社印、取扱者印のなきもの及び金額を訂正したものは無効とします。

領収証

林浩議連

様

No. 0004605

★

¥23,000-

但し

視察研修代として

27年 11月 24日 上記正に領収いたしました

収入
印紙

内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

目吉町森
〒629-0341 京都府南丹市
TEL/0771-72-0017 FAX



鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟県外調査 参加者名簿

平成27年11月24日

職名	氏名	備考
会長	内田 博長	
幹事長	伊藤 保	
幹事	興治 英夫	
幹事	西川 憲雄	
	斉木 正一	
	長谷川 稔	
	広谷 直樹	
	森 雅幹	
	島谷 龍司	
	松田 正	
森林・林業振興局 森林づくり推進課	課長 伊藤賢	
森林・林業振興局 林政企画課	林業専門技術員 小山敢	
議会事務局調査課	課長補佐 若松理恵	
	主事 石本昭太郎	

14名

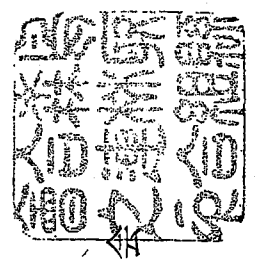
請 求 書

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 様

一金 45,000 円也

但し、意見交換会会費として

平成27年 12月 14日



鳥取県森林組合連合会

領 収 書

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 様

一金 45,000 円也

但し、意見交換会費として

平成27年 12月 14日



鳥取県森林組合連合会

請求書

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 様

請求書No. 151215-0590-0002

発行日 2015年12月22日

71905000000

株式会社農協観光

鳥取支店

〒680-0833

鳥取市末広温泉

TEL:0857-26-0602

この度も、弊社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
 2015年12月14日ご利用代金といたしまして、次の通りご請求申し上げます。
 つきましては、2015年12月28日までにお振り込みください。
 尚、振込手数料は、お客様にてご負担願います。

ご請求金額	¥34,555 -
-------	-----------

ご請求内容

合計	¥34,555 -
予納金	¥0 -
差引ご請求額	¥34,555 -

お振込先

鳥取県信連 本所
 普通 No.1025336
 (株)農協観光 鳥取支店

振込依頼書記載の数字：05900002

お問合せ

鳥取支店
 担当者：岡本 陽子

請求明細書

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 様

請求書No. 151215-0590-0002

発行日 2015年12月22日

71905000000

株式会社農協観光

種別	金額	摘要
会議室料	22,680	
コピー代	11,875	@ 475 × 25個
合計	34,555	
予納金	0	

お問合せ

鳥取支店

担当者：岡本 陽子

TEL：0857-26-0602 FAX：0857-26-0652



領収証

Receipt

Received From

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 様

領収証No.

151215-0590-0003

ReceiptNo.

印紙税申告納
付につき神田
税務署承認済

領収金額 The sum of	¥34,555 - (JPY)
--------------------	-----------------

領収日 2015.12.28
Receipt date

上記の金額正に領収いたしました。
The abovementioned sum of money is duly received.

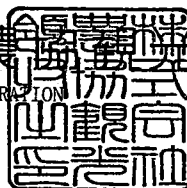
但し
In payment of 12月14日～ 会議室・コーヒー代として

入金内訳 (Form of payment)

入金内訳 (Form of payment)	金額 (Payment)
■ 現金 (Cash)	¥34,555
小切手 (Check)	
銀行振込 (Bank remittance)	
クレジットカード (Credit card)	
旅行券 (Travel ticket)	
ギフト券 (Gift ticket)	
その他 (Other)	
合計金額 (Total)	¥34,555

東京都千代田区外神田 1-16-8

Ntour 株式会社 農協観光
NOKYO TOURIST CORPORATION
発行店舗：鳥取支店
(Office)



担当者印の無いもの並びに金額訂正のものは無効となります。
What amount of correction will be disabled as well as those with no indication personnel.

鳥取県森林組合連合会との意見交換会等出欠確認

平成27年12月7日

職名	氏名	意見交換会出欠	懇親会出欠
顧問	山口 享	○	○
会長	内田 博長	○	○
副会長	前田 八壽彦	○	○
幹事長	伊藤 保	○	○
幹事	銀杏 泰利	○	○
幹事	興治 英夫	○	○
幹事	福田 俊史	○	○
幹事	西川 憲雄	○	○
監事	福浜 隆宏	○	○
鳥取県森林・林業振興局長	尾崎 史明	○	
鳥取県森林・林業振興局 林政企画課長	大北 誠	○	
鳥取県森林・林業振興局 林政企画課課長補佐	中山 昌弘	○	
鳥取県森林・林業振興局 県産材・林産振興課長	村上 哲朗	○	
鳥取県森林・林業振興局 森林づくり推進課	伊藤 賢	○	
鳥取県県議会事務局 調査課課長補佐	若松 理恵	○	
鳥取県県議会事務局 調査課主事	石本 昭太郎	○	
		16人	9人

お客様コードNo. 3202

680-8570

鳥取市東町1-220

鳥取県議会事務局
議事調査課 様

請求書

23-15
95
No. 1921

年 月 日

〒107-0052 東京都港区赤坂1-0-15 森ビル3階

一般社団法人 **日本林業協会**

会長 登

TEL 03-3586-8430 03-3586-8434

振込先 りそな銀行 赤坂支店(普) 0500247

担当:

下記の通りご請求申し上げます。

品番	品名	数量	単位	単価	金額	備考
	森林と林業(平成27年4月~平成28年3月)	25	組	4,000	100,000	
合計					¥100,000	

※明細金額: 税込です。

摘要:



※振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
※やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがあった場合はご了承ください。

ご依頼日 年 月 日
平成 28 02 29

お振込先
銀行名を左詰でご記入ください。 該当する□に「○」印をおつけください。 支店名を左詰でご記入ください。
りそな 〇〇〇〇〇〇 赤坂

預金種目 1. 普通預金 2. 当座預金 3. 定期預金 4. 貯蓄預金 5. その他
1

口座番号 左詰でご記入ください。 0500247

金額 拾億 億 千万 百万 拾万 万 千 百 拾 円
¥1000000

手数料 1. 領収済 (振替・現金) 864
(但し、消費税等が含まれております。)

おなまえ フリガナ(カタカナ) シヤ)ニホソリソキョウ
キョウカイ
漢字 一般社団法人日本林業協会 様

おなまえ フリガナ(カタカナ) トットリケンシリンソ
ソキョウ・リンサソキョウ
漢字 鳥取県森林・林業・林産業活性化促進
課長 内田 様

おしる 漢字 鳥取市東町一丁目220

お電話番号 日中のご連絡先(電話番号)
(03) 3586-8430

株式会社 山陰合同銀行
印紙 200円
振込金+手数料 200円以上貼付
現金・有価証券 封入の店内振
込専用にかかわらず
受付する。

28.2.29
鳥取県庁(8)

平成28年3月31日

領収書等の番号
326

鳥取県スポーツ振興議員連盟

議 員 各 位

鳥取県スポーツ振興議員連盟

会 長 横 山 隆 義

平成27年度鳥取県スポーツ振興議員連盟収支決算書について

本議員連盟に係る平成27年度分の収支決算については、下記のとおりとなりますので、よろしくご了承ください。

記

(平成27年6月25日～平成28年3月31日)

収 入 額	前年繰越額	2,504円
	当該年度収入	230,014円
	合 計	232,518円
支 出 額	事業費支出額	110,000円
	合 計	110,000円
差引残額		122,518円

※ 本議員連盟の経費を平成27年度分の政務活動費に計上される場合は、

一人当たり4,230円【内訳：事業費支出額 110,000円÷26名】を

調査研究費として処理していただきますようお願いいたします。

平成27年度鳥取県スポーツ振興議員連盟 収支決算書

(平成27年6月25日～平成28年3月31日)

1 収入の部

科 目	本年度決算額	摘 要
繰越金	2,504	前年度繰越金
会 費	230,000	@1,000円/月×24人×1月=24,000円 @1,000円/月×25人×2月=50,000円 @1,000円/月×26人×6月=156,000円
雑収入	14	預金利息14円
合 計	232,518	

2 支出の部

科 目	本年度決算額	摘 要
研 修 費	110,000	県外大会視察等参加者助成 20,000円×2名=40,000円 10,000円×1名=10,000円 県外調査等参加者助成(日体大他) 20,000円×1名=20,000円 10,000円×4名=40,000円
合 計	110,000	

(収入額) (支出額) (差引残額)
232,518円 - 110,000円 = 122,518円

差引残額の122,518円については、28年度に繰り越すこととさせていただきますので、御了承ください。

平成27年度鳥取県スポーツ振興議員連盟 収支決算書

(平成27年6月25日～平成28年3月31日)

1 収入の部

科 目	本年度決算額	摘 要
繰越金	2,504	前年度繰越金
会 費	230,000	@1,000円/月×24人×1月=24,000円 @1,000円/月×25人×2月=50,000円 @1,000円/月×26人×6月=156,000円
雑収入	14	預金利息14円
合 計	232,518	

2 支出の部

科 目	本年度決算額	摘 要
研 修 費	110,000	県外大会視察等参加者助成 20,000円×2名=40,000円 10,000円×1名=10,000円 県外調査等参加者助成(日体大他) 20,000円×1名=20,000円 10,000円×4名=40,000円
合 計	110,000	

(収入額) (支出額) (差引残額)
232,518円 - 110,000円 = 122,518円

上記収支決算について監査したところ、諸帳簿、証拠書類とも適正かつ正確であることを認めます。

平成28年 3月18日

鳥取県スポーツ振興議員連盟

監 事

坂野 経三郎

平成27年度 鳥取県スポーツ振興議員連盟 出納簿

日付	科目	内 容	収入	支出	差引
	繰越金	前年度繰越金	2,504		2,504
H27.7.21	会 費	7月分 (@1,000×24名)	24,000		26,504
H27.8.16	雑収入	預金利息 (上半期)	4		26,508
H27.8.21	会 費	8月分 (@1,000×25名)	25,000		51,508
H27.9.18	会 費	9月分 (@1,000×25名)	25,000		76,508
H27.10.21	会 費	10月分 (@1,000×26名)	26,000		102,508
H27.11.20	会 費	11月分 (@1,000×26名)	26,000		128,508
H27.12.21	会 費	12月分 (@1,000×26名)	26,000		154,508
H28.1.21	会 費	1月分 (@1,000×26名)	26,000		180,508
H28.2.19	会 費	2月分 (@1,000×26名)	26,000		206,508
H28.2.21	雑収入	預金利息 (下半期)	10		206,518
H28.3.15	研修費	県外大会視察等参加者助成 (夏季国体) 20,000円×2名=40,000円 10,000円×1名=10,000円		50,000	156,518
H28.3.15	研修費	県外調査等参加者助成 (日体大他) 20,000円×1名=20,000円 10,000円×4名=40,000円		60,000	96,518
H28.3.18	会 費	3月分 (@1,000×26名)	26,000		122,518
		計	232,518	110,000	122,518

YACCO

山崎合同銀行

2011-8

27.6.30

代表者 菱野

横山 隆義 様

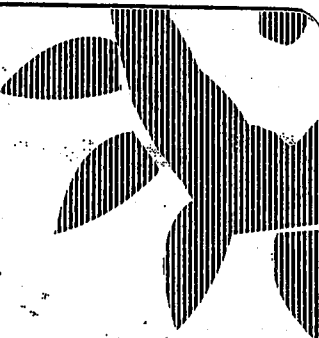
口座番号

054

鳥取県スポーツ振興議員連盟

会長

普通預金通帳



日付	お振込金額	お振り込み金額	差引残高	備考
1 26-08-21		77,943	*719,943	
2 26-09-19		28,000	*747,943	
3 26-10-21		28,000	*775,943	
4 26-10-27	100,000		*675,943	
5 26-11-21		28,000	*703,943	
6 26-12-19		28,000	*731,943	
7 27-01-21		28,000	*759,943	
8 27-02-20		28,000	*787,943	
9 27-02-22	26,544	61	*788,004	3ヶ月リウ
10 27-03-04	785,500		*2,504	
11 27-07-21		24,000	*26,504	
12 27-08-16	27,944	4	*26,508	3ヶ月リウ
13 27-08-21		25,000	*51,508	
14 27-09-18		25,000	*76,508	
15 27-10-21		26,000	*102,508	
16 27-11-20		26,000	*128,508	
17 27-12-21		26,000	*154,508	
18 28-01-21		26,000	*180,508	
19 28-02-19		26,000	*206,508	
20 28-02-21	27,944	10	*206,518	3ヶ月リウ
21 28-03-15	50,000		*156,518	
22 28-03-15	60,000		*96,518	
23 28-03-18		26,000	*122,518	
24				

山崎合同銀行 鳥取支店 鳥取市東町1-1-1 山崎合同銀行 鳥取支店 鳥取市東町1-1-1

活動議員	助成額	助成事項	助成内容	期間	備考
伊藤保議員	20,000	県外大会視察等参会者助成金	第70回国民体育大会(紀の国わかやま国体)	9月30日～10月1日	
藤縄喜和議員	20,000	県外大会視察等参会者助成金	第70回国民体育大会(紀の国わかやま国体)	9月12日～13日	
広谷直樹議員	10,000	県外大会視察等参会者助成金	第70回国民体育大会(紀の国わかやま国体)	9月28日	滋賀県立琵琶湖漕艇場(大津市)
濱崎晋一議員	—	県外大会視察等参会者助成金	第70回国民体育大会(紀の国わかやま国体)	10月2日～4日	協会から旅費の支給あり
横山隆義議員	10,000	県外大会視察等参会者助成金	県外視察(日本体育大学、スポーツ庁)	11月16日～17日	旅費は全国議員研修会参加のため公費支出
濱辺義孝議員	10,000	県外大会視察等参会者助成金	県外視察(日本体育大学、スポーツ庁)	11月16日～17日	旅費は全国議員研修会参加のため公費支出
福田俊史議員	20,000	県外大会視察等参会者助成金	県外視察(日本体育大学、スポーツ庁)	11月16日～17日	
川部洋議員	10,000	県外大会視察等参会者助成金	県外視察(日本体育大学、スポーツ庁)	11月16日～17日	旅費は全国議員研修会参加のため公費支出
福兵隆宏議員	10,000	県外大会視察等参会者助成金	県外視察(日本体育大学、スポーツ庁)	11月16日～17日	旅費は全国議員研修会参加のため公費支出
内田博長議員	—	県外大会視察等参会者助成金	第71回国民体育大会(希望郷いわて国体)	2月19日～24日	協会から旅費の支給あり
合計	110,000	予算180,000円			

領 収 書

金 20,000円

ただし、鳥取県スポーツ振興議員連盟 県外大会視察等参加者助成として上記のとおり領収しました。

視察大会名：第70回国民体育大会（紀の国わかやま国体）

平成28年 3月15日

鳥取県スポーツ振興議員連盟
会長 横山 隆 義 様

鳥取県スポーツ振興議員連盟

平 裕 保

領 収 書

金 20,000円

ただし、鳥取県スポーツ振興議員連盟 県外大会視察等参加者助成として上記のとおり領収しました。

視察大会名：第70回国民体育大会（紀の国わかやま国体）

平成28年 3月15日

鳥取県スポーツ振興議員連盟
会長 横山 隆 義 様

鳥取県スポーツ振興議員連盟

藤 純 喜 和

領 収 書

金 10,000円

ただし、鳥取県スポーツ振興議員連盟 県外大会視察等参加者助成として上記のとおり領収しました。

視察大会名：第70回国民体育大会（紀の国わかやま国体）

平成28年 3月17日

鳥取県スポーツ振興議員連盟
会長 横山 隆 義 様

鳥取県スポーツ振興議員連盟

広 谷 直 樹

領 収 書

金 10,000円

ただし、鳥取県スポーツ振興議員連盟 県外大会視察等参加者助成として上記のとおり領収しました。

視察先：県外視察（日本体育大学、スポーツ庁）

平成28年 3月15日

鳥取県スポーツ振興議員連盟
会長 横山 隆 義 様

鳥取県スポーツ振興議員連盟

横山 隆 義

領 収 書

金10,000円

ただし、鳥取県スポーツ振興議員連盟 県外大会視察等参加者助成として上記のとおり領収しました。

視察先：県外視察（日本体育大学、スポーツ庁）

平成28年 3月15日

鳥取県スポーツ振興議員連盟
会長 横山隆義 様

鳥取県スポーツ振興議員連盟

川部 洋

領 収 書

金10,000円

ただし、鳥取県スポーツ振興議員連盟 県外大会視察等参加者助成として上記のとおり領収しました。

視察先：県外視察（日本体育大学、スポーツ庁）

平成28年 3月15日

鳥取県スポーツ振興議員連盟
会長 横山隆義 様

鳥取県スポーツ振興議員連盟

福沢 隆光

領 収 書

金10,000円

ただし、鳥取県スポーツ振興議員連盟 県外大会視察等参加者助成として上記のとおり領収しました。

視察先：県外視察（日本体育大学、スポーツ庁）

平成28年 3月15日

鳥取県スポーツ振興議員連盟
会長 横山隆義 様

鳥取県スポーツ振興議員連盟

濱辺 義孝

領 収 書

金20,000円

ただし、鳥取県スポーツ振興議員連盟 県外大会視察等参加者助成として上記のとおり領収しました。

視察先：県外視察（日本体育大学、スポーツ庁）

平成28年 3月17日

鳥取県スポーツ振興議員連盟
会長 横山隆義 様

鳥取県スポーツ振興議員連盟

福田 纈史

平成28年3月31日

領収書等の番号
327鳥取県議会私学振興議員連盟
議 員 各 位鳥取県議会私学振興議員連盟
会長 山 口 享

鳥取県議会私学振興議員連盟に係る平成27年度分の政務活動費について

本議員連盟に係る平成27年度分の政務活動費については、下記のとおりとなりますので、よろしくご了承ください。

記

平成27年度 鳥取県議会私学振興議員連盟 収支決算書
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

収入額	前年繰越額	155円
	当該年度収入	105,000円
	預金利息	8円
	合計	105,163円
支出額	事業費支出額	78,432円
	政務活動費対象	75,432円
	政務活動費対象外	3,000円
	会費精算額	0円
	合計	78,432円
差引残額		26,731円

※ 本議員連盟の経費を平成27年度分の政務活動費に計上される場合は、
一人当たり3,592円【内訳：75,432円÷21名】を調査研究費として
処理していただきますようお願いします。

平成28年度 鳥取県議会私学振興議員連盟 収支決算書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

1 収入の部

科 目	本年度決算額	摘 要
繰越金	155	前年度繰越金
会 費	105,000	@5,000円×21人=105,000円
雑収入	8	預金利息 8円
合 計	105,163	

2 支出の部

科 目	本年度決算額	摘 要
会 議 費	78,000	意見交換会(12/2開催)会費 @5,200円×15名=78,000円 (うち政務活動費対象額 @5,000円×15名=75,000円)
事 務 費	432	意見交換会会費振込手数料 432円
予 備 費	0	
合 計	78,432	(うち政務活動費対象額 75,432円)

(収 入 額) (支 出 額) (差 引 残 額)

105,163円 - 78,432円 = 26,731円

差引残額の26,731円については、28年度に繰り越すこととさせていただきますので、御了承ください。

平成27年度 鳥取県議会私学振興議員連盟 出納簿

日付	科目	内 容	収入	支出	差引
	繰越金	26年度からの繰越金	155		155
H27.7.21	会費	27年度年会費(85,000×21名)	105,000		105,155
H27.8.16	雑収入	預金利息(上半期)	2		105,157
H27.12.10	会議費	意見交換会(12/2)の会費		78,000	27,157
H27.12.10	事務費	意見交換会会費振込手数料		432	26,725
H28.2.21	雑収入	預金利息(下半期)	6		26,731
		27年度計	105,163	78,432	26,731

日付	お支払金額	お預り金額	お預りお利息	差引残高	備 考
1	23-07-21	クワジロ		*140,010	
2	23-08-21	23/カネキ アーン	2	*140,012	ヨキン リソク
3	23-10-13	105,420	1%	*34,592	
4	24-02-19	23/シモキ アーン	6	*34,598	ヨキン リソク
5	24-07-20		140,000	*174,598	
6	24-08-19	24/カネキ アーン	5	*174,603	ヨキン リソク
7	24-10-17	95,420	1%	*79,183	
8	25-02-17	24/シモキ アーン	9	*79,192	ヨキン リソク
9	25-03-12	2,828	仮当り	*76,364	
10	25-08-18	25/カネキ アーン	6	*76,370	ヨキン リソク
11	25-10-04	2,828	伊藤様	*73,542	
12	25-11-20	シフトウヨキンキ	130,000	*203,542	
13	25-11-20	7,828	伊藤様	*195,714	
14	25-11-25	7,828	伊藤様	*187,886	
15	25-12-09	320		*187,566	
16	25-12-19	7,828	伊藤様	*179,738	
17	25-12-19	75,000		*104,738	繰越金
18	26-02-16	25/シモキ アーン	9	*104,747	ヨキン リソク
19	26-08-17	26/カネキ アーン	9	*104,756	ヨキン リソク
20	26-10-16	66,432		*38,324	伊藤様 46,000
21	26-11-21		115,000	*153,324	伊藤様 46,000
22	27-02-22	26/シモキ アーン	11	*153,335	ヨキン リソク
23	27-03-04	153,180		*155	繰越金
24	27-07-21		105,000	*105,155	

日付	お支払金額	お預り金額	お預りお利息	差引残高	備 考
1	27-07-21	クワジロ		*105,155	
2	27-08-16	27/カネキ アーン	2	*105,157	ヨキン リソク
3	27-12-10	78,000	1%	*27,157	
4	27-12-10	432	上記手数料	*26,725	
5	28-02-21	27/シモキ アーン	6	*26,731	ヨキン リソク
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					

ご利用明細兼請求書

お名前 (NAME) 鳥取県私立学校協会 様			
前払番号 (FRONT NO)	ご利用 (CHECK IN)	ご出金 (CHECK OUT)	人数 (ADULT)
飛翔東	2015年12月02日	2015年12月02日	86
子数 (CHILDREN)			

公立学校共済組合鳥取宿泊所
白兔会館
 支配人 近藤孝志
 鳥取市末広温泉町 5 5 9
 TEL (0857) 23-1021

日付 (DATE)	種 類 (CATEGORY)	単 価 (PRICE)	数 量 (QTY)	金 額 (TOTAL)
12/02	おまかせセットプラン (盛皿)			
	□ 小 計 □	5,200	40	208,000
	未収金			208,000
	□ 小 計 □			208,000

住 所 (ADDRESS)	会社名 (FIRM)
ご署名 (SIGNATURE)	TEL:

ご請求額
(AMOUNT DUE) 208,000

ご利用ありがとうございました。
 またのご来館を心よりお待ちしております。

振込みは下記口座にお願ひ致します。
 山形合同銀行 鳥取執行支店 (0857)2083551
 鳥取銀行 本店営業部 (0857)119724
 口座名義: 公立学校共済組合鳥取宿泊所 支配人 近藤孝志
 お振込の際の手振料はお客様のご負担をお願いいたします。

議員: 15 x 4,700 = 70,500

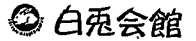
事務局: 1 x 5,200 = 5,200

領 収 証

鳥取県私立学校協会 様

領収額	208,000 円
-----	-----------

公立学校共済組合鳥取宿泊所



支配人 近藤孝志
 鳥取市末広温泉町 5 5 6
 TEL (0857) 23-1021
 No. 20151202-0012-01

印紙税法第5条第1号
 により収入印紙をはり
 ません

上記金額正に領収いたしました。
 ※領収印無きものは無効とします。

鳥取県私立学校協会
 〒680-0110 鳥取市末広温泉町5-5-9 白兔会館
 TEL (0857) 23-1021

2015年12月10日

金額: 478,000

鳥取県私立学校協会 代表取締役 近藤孝志

〒680-0110 鳥取市末広温泉町5-5-9 白兔会館
 TEL (0857) 23-1021

鳥取県議会私学振興議員連盟との意見交換会・進行次第

平成27年12月2日(水)
会場 白兎会館

開会の案内および司会者紹介	鳥取県私立学校協会事務局長	角原 孝志
司会者挨拶	鳥取県議会私学振興議員連盟幹事長	藤縄 喜和
開催にあたって挨拶	鳥取県議会私学振興議員連盟会長	山口 享
	鳥取県私立学校協会会長	吉野 恭治

私立学校協会からの要望について

- ①私立学校協会全般の要望 (3ページ)
説明者 鳥取県私立学校協会会長 吉野 恭治
- ②中学・高等学校に関する要望 (4～10ページ)
説明者 鳥取県私立学校協会中高副部会長 山根 昌弘
説明者 鳥取県私立中学校PTA連合会会長 中本 高夫
- ③幼稚園・認定こども園に関する要望 (11～12ページ)
説明者 鳥取県私立学校協会幼稚園・認定こども園部会長 波多野和雄
説明者 鳥取県私立幼稚園・認定こども園PTA連合会会長 伊澤ゆう子
- ④専修学校・各種学校に関する要望 (13～21ページ)
説明者 鳥取県私立学校協会専各部会長 横井 司朗

私学振興会からの要望について (22ページ)
説明者 鳥取県私学振興会理事長 雑賀 啓一

意見交換 質疑応答など 進行 鳥取県議会私学振興議員連盟幹事長 藤縄 喜和

閉会の案内と交流会への案内 鳥取県私立学校協会事務局長 角原 孝志

交流会開会あいさつ 鳥取県議会私学振興議員連盟幹事長 藤縄 喜和

乾杯 鳥取県議会私学振興議員連盟 上村 忠史

閉会の案内 鳥取県私立学校協会事務局長 角原 孝志

敬称は略させていただきます

26-4

鳥取県私学振興議員連盟との意見交換会・進行次第 タイムテーブル

開会の案内および司会者紹介 (1分)	鳥取県私立学校協会事務局長	角原 孝志
司会者挨拶 (2分)	鳥取県私学振興議員連盟幹事長	藤縄 喜和
開催にあたって挨拶 (5分)	鳥取県私学振興議員連盟会長	山口 享
(3分)	鳥取県私立学校協会会長	吉野 恭治

私立学校協会からの要望について

- ①私立学校協会全般の要望 (2分) (3ページ)
説明者 鳥取県私立学校協会会長 吉野 恭治
- ②中学・高等学校に関する要望 (15分) (4～10ページ)
説明者 鳥取県私立学校協会中高副部会長 山根 昌弘
説明者 鳥取県私立中学校PTA連合会会長 中本 高夫
- ③幼稚園・認定こども園に関する要望 (15分) (11～12ページ)
説明者 鳥取県私立学校協会幼稚園・認定こども園部会長 波多野和雄
説明者 鳥取県私立幼稚園・認定こども園PTA連合会会長 伊澤ゆう子
- ④専修学校・各種学校に関する要望 (15分) (13～21ページ)
説明者 鳥取県私立学校協会専各部会長 横井 司朗

私学振興会からの要望について (3分) (22ページ)
説明者 鳥取県私学振興会理事長 雑賀 啓一

意見交換 質疑応答など 進行 鳥取県私学振興議員連盟幹事長 藤縄 喜和

閉会の案内と交流会への案内 (1分) 鳥取県私立学校協会事務局長 角原 孝志

交流会開会あいさつ (1分) 鳥取県私学振興議員連盟幹事長 藤縄 喜和

乾杯 (3分) 鳥取県私学振興議員連盟 上村 忠史

懇親会 (55分)

閉会の案内 (1分) 鳥取県私立学校協会事務局長 角原 孝志

鳥取県議会私学振興議員連盟と
鳥取県私立学校協会との意見交換会および交流会参加会員一覧

本日は次の連盟会員の方に参加いただきました。

役職	氏名	所属会派	出席	交流会 テーブル
会長	山口 享	自民党	○	A
副会長	福岡 裕隆	民主党		
幹事長	藤縄 喜和	自民党	○	A
会 員	上村 忠史	自民党	○	A
	斉木 正一	自民党	○	交流会欠席
	浜田 妙子	民主党	○	A
	内田 博長	自民党	○	B
	長谷川 稔	無所属	○	B
	銀杏 泰利	公明党		
	澤 紀男	公明党	○	B
	濱辺 義孝	公明党	○	B
	森 雅幹	民主党	○	C
	福田 俊史	自民党		
	内田 隆嗣	自民党		
	坂野経三郎	民主党	○	交流会欠席
	西川 憲雄	自民党	○	C
	野坂 道明	自民党	○	C
	浜田 一哉	自民党	○	D
	福浜 隆宏	無所属	○	D
松田 正	自民党	○	D	
藤井 一博	自民党	○	D	

鳥取県議会私学振興議員連盟との意見交換会及び交流会の参加者一覧
本日は次の協会役員の方に参加いただきました。

役名	現 職	氏 名	出席	交流会 テーブル	
理 事	協会長	若葉学習会専修学校理事長	吉野 恭治	○ A	
	副会長	米子永島学園理事長	永島 正道		
		矢谷学園理事長	山根 昌弘	○	A
		湯梨浜学園理事長	坂根 徹		
		松柏学院理事長	伊藤 巖一	○	-
		翔英学園理事長	雑賀 啓一	○	A
		鳥取家政学園理事長	野田 修	○	B
	副会長	認定こども園あけぼの幼稚園理事長・園長	波多野和雄	○	A
		米子みどり幼稚園園長	佐藤 康広	○	B
		西部あおば幼稚園理事長	永瀬 浩	○	C
		愛真幼稚園園長	伊達季代子	○	C
		認定こども園鳥取第四幼稚園・はっぴい保育園園長	小林加都代	○	D
		良善幼稚園園長	福永 君二	○	D
		鳥取第三幼稚園園長	寺谷由美子	○	D
		認定こども園聖テレジアこども園園長	谷本 純子	○	-
	副会長	鷗鳴学園理事長	横井 司朗	○	A
中央高等学園専修学校理事長		阪本 秀樹	○	C	
	鳥取社会福祉専門学校理事長・校長	小林 達広	○	C	
	YMCA米子医療福祉専門学校校長	岸本 拓治			
	山陰中央自動車学校理事長	戸田 忍	○	C	
監 事	米子北斗中学校・高等学校校長	山内 晃	○	D	
	鳥取ルーテル幼稚園理事長	三谷 信子	○	E	
	手作りの店ウイルミナ(自営業)	江嶋 由美	○	E	
	鳥取県私立中学校PTA連合会会長	中本 高夫	○	B	
	鳥取県私立幼稚園・認定こども園PTA連合会会長	伊澤ゆう子	○	B	
	鳥取県理容美容高等専修学校校長	小椋 孝昭	○	E	

平成28年3月31日

領収書等の番号
328

鳥取県の畜産業の発展を考える会

議員各位

鳥取県の畜産業の発展を考える会

会長 伊藤 保

鳥取県の畜産業の発展を考える会に係る平成27年度分の
政務活動費について

本議員連盟に係る平成27年度分の政務活動費については、下記のとおりとなりますので、よろしくご了承ください。

記

平成27年度鳥取県の畜産業の発展を考える会 収支決算書
(平成27年9月11日～平成28年3月31日)

収入額	繰越金	0円
	当該年度収入	106,000円
	雑収入	1円
	合計	106,001円
支出額	事業費支出額	73,625円
	合計	73,625円
差引残額		32,376円

※ 本議員連盟の経費を平成27年度分の政務活動費に計上される場合は、別紙「各議員の政務活動費計上額」に記載された金額を調査研究費として処理していただきますよう^{P27-2}お願いします。

平成27年度 鳥取県の畜産業の発展を考える会 収支決算書

(平成27年9月11日～平成28年3月31日)

1 収入の部

科 目	本年度決算額	摘 要
会 費	106,000	@1,000円/月×17人×4月=68,000円 @1,000円/月×19人×2月=38,000円
雑 収 入	1	預金利息
合 計	106,001	

2 支出の部

科 目	本年度決算額	摘 要
会 議 費	3,193	畜産関係者との意見交換(1/20) 飲み物代 3,193円
研 修 費	70,000	畜産関係者との意見交換(1/20) 意見交換会費 70,000円
予 備 費	432	振り込み手数料
合 計	73,625	

(収 入 額) (支 出 額) (差 引 残 額)
106,001円 - 73,625円 = 32,376円

差額残額32,376円は平成28年度に繰り越すことといたしますので、御了承ください。

※ 本議員連盟の経費を平成27年度分の政務活動費に計上される場合は、
別紙「各議員の政務活動費計上額」に記載された金額を
調査研究費として処理していただきますようお願いします。

別紙

各議員の政務活動費計上額 (H28. 3. 31 現在)

【1月20日意見交換会に係るもの】

	お茶代 (16人)	意見交換会会費 (15人)	振り込み手数料 (15人)	合計
伊藤 保	199	5,000	28	5,227円
前田 八壽彦	199	5,000	28	5,227円
内田 博長	199	5,000	28	5,227円
広谷 直樹	199	5,000	28	5,227円
興治 英夫	199	5,000	28	5,227円
中島 規夫	199	5,000	28	5,227円
藤井 一博				
福間 裕隆	199	5,000	28	5,227円
上村 忠史	199	5,000	28	5,227円
斉木 正一	199	5,000	28	5,227円
浜田 妙子	199	5,000	28	5,227円
浜崎 晋一	199			199円
藤縄 喜和				
内田 隆嗣				
坂野 経三郎	199	5,000	28	5,227円
木村 和久	199	5,000	28	5,227円
野坂 道明	199	(※)5,000	28	5,227円
島谷 龍司	199	5,000	28	5,227円
福浜 隆宏	199	5,000	28	5,227円

※議連への納入金が会費に達しないため、別集金とした。

■共通経費 (均等割) なし

【会員19名】

■個別経費 (参加者のみ)

- ① 畜産関係者との意見交換 (1/20) 飲み物代 3,193円
一人当たり 199円 (3,193円 ÷ 16人 = 199円)
- ② 意見交換会 会費 5,000円 14人
- ③ 振込み手数料 432円
一人当たり 28円 (432円 ÷ 15人 = 28円)

5,227円の内、食相当
額 2,000円減額
= 3,227円

領 収 書

No 035583

平成28年 / 月 / 日

畜産議連会長様

領収金額	¥3,193
------	--------


収入印紙
 3万円未満 非課税
 100万円以下 200円
 200万円以下 400円
 300万円以下 600円
 500万円以下 1,000円

上記金額正に領収いたしました。
 但しお茶代として

内 訳

現金	0
小切手(枚)	
手形(枚)	

取扱印	山本
-----	----

生活 NETWORK
 株式会社
 代表取締役社長


本社：〒680-0915 鳥取市緑ヶ丘2丁目667番地14
 TEL. (0857)24-5872(代) FAX. (0857)24-5817

② 103円×31本

鳥取県の畜産業の発展を考える会勉強会出席者

所 属	職 名	氏 名
鳥取県の畜産業の発展を 考える会	会長	伊藤 保
	副会長	前田 八壽彦
	副会長	内田 博長
	幹事長	広谷 直樹
	幹事	興治 英夫
	幹事	中島 規夫
		福岡 裕隆
		上村 忠史
		齊木 正一
		浜田 妙子
JAいなば		浜崎 晋一
		坂野 健三郎
		木村 和久
		野坂 道明
		島谷 龍司
		福浜 隆宏
		長谷川 宏
		河野 寿一
		井澤 和彦
		小前 孝夫
JA中央		橋本 幸雄
		花房 稔
		岸田 悟
		山根 健介
		木嶋 哲人
		津森 宏
		田中 成彦
		前田 喜功
		寺坂 陽一郎
		岡垣 敏生
JA西部、 大山乳業農協		赤井 精
		若松 理恵
	鳥取県畜産農協	
	(株)はなふさ	
	農林水産部	
	販路拡大・輸出促進課	
	農業振興戦略監畜産課	
	畜産試験場	
	中小家畜試験場	
	議会事務局	

32名

鳥取県の畜産業の発展を考える会勉強会出席者

キ... 議連積立金引
取込

5,000x14人

= 70,000

① 60,200

② 9,800

22回=1172

3 引き落とし

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

33

34

35

36

37

38

39

40

41

42

43

44

45

所属	職名	氏名	出欠	
			勉強会	懇親会
鳥取県の畜産業の発展 を考える会	会長	伊藤 保	○	キ" 〇5,000
	副会長	前田 八壽彦	○	キ" 〇5,000
	副会長	内田 博長	○	キ" 〇5,000
	幹事長	広谷 直樹	○	キ" 〇5,000
	幹事	興治 英夫	○	キ" 〇5,000
	幹事	中島 規夫	○	キ" 〇5,000
		福間 裕隆	○	キ" 〇5,000
		上村 忠史	○	キ" 〇5,000
		斉木 正一	×	キ" 〇現地集合
		浜田 妙子	○	キ" 〇5,000
		浜崎 晋一	○	キ" 〇
		坂野 経三郎	○	キ" 〇乗車なし
		木村 和久	○	キ" 〇5,000
		野坂 道明	○	現金 〇5,000
		島谷 龍司	○	キ" 〇5,000
		福浜 隆宏	○	キ" 〇5,000
JAいなば	畜産課長	長谷川 宏	○	〇乗車なし
JA中央	畜産部長	河野 寿一	○	〇
	係長	里田 斉昭	○	×
JA西部	畜産課長	井澤 和彦	○	〇
大山乳業農協	常務理事	小前 孝夫	○	〇
鳥取県畜産農協	代表理事専務	橋本 幸雄	○	〇
(株)はなふさ	代表取締役	花房 稔	○	〇
農林水産部	部長	岸田 悟	×	〇
	農業振興戦略監	山根 健介	○	〇
販路拡大・輸出促進課	課長	木嶋 哲人	○	×
農業振興戦略監畜産課	課長	津森 宏	○	〇
	課長補佐	田中 成彦	○	〇
	課長補佐	前田 喜功	○	〇
	課長補佐	寺坂 陽一郎	○	〇
畜産試験場	場長	岡垣 敏生	○	〇
中小家畜試験場	場長	赤井 精	○	〇
議会事務局	課長補佐	若松 理恵	○	〇

請求書 H28年 1月 20日

№ 10404

畜産議連様

鳥取県畜産農業協同組合
代表理事組合長 鎌谷
〒689-1112 鳥取市若葉台南7
TEL 0857-52-1129 FAX 0857-52-1130



下記のとおり御請求申し上げます

税込合計金額		税率		消費税額等	
141,000-		8%		10,445	
品名	数量	単価	金額 (税抜・税込)		摘要
1 4,300円(焼肉)	30	4,300	129,000		税込
2 追加(焼肉皿)					
3 トリオ皿	2	1,500	3,000		税抜
4 380円皿	11	380	4,180		"
5 480円皿	5	480	2,400		"
6 580円皿	2	580	1,160		"
7 焼玉野菜	2	200	400		税込
8					
9					
10					
合計			141,000		

振込先

鳥取銀行	鳥取駅南支店	普通	2822791	鳥取中央農業協同組合	本所	普通	0001140
鳥取いなば農業協同組合	邑美支店	普通	1075577	鳥取西部農業協同組合	中山支所	普通	6010062
鳥取県信連	本店	普通	1011508	山陰合同銀行	鳥取営業部	普通	3339004

議連会員令

15名 (別添名簿) 5000 × 15 = 75,000円

JA, 執行部, 専ら局

15名 (") 66,000円

合計

141,000円

1/2
60,200
5,000
9,800
若松氏?
012
95,000

振込金受取書 (兼 振込手数料受取書)
 預金払戻請求書による振込受付書
 (兼 振込手数料受取書)

* 振込依頼書に記載の住所等が不明な場合は、照会等のために振込が遅延することがあります。
 * やむを得ない事由による通信機器または回線の障害によって振込が遅延することがあります。

平成 28 年 0 月 22 日

▼銀行名を左詰でご記入ください。
 振込先 鳥取県農業部

▼該当する口に○印をおつけください。
 振込先 鳥取県農業部

▼左詰でご記入ください。
 振込先 鳥取県農業部

振込金額 714,000 円

振込手数料 432 円

振込先 鳥取県農業部

振込先 鳥取県農業部



株式会社 山陰合同銀行

振込手続は
 安部美日銀行と提携

政務活動報告一覧表

年月日	活動先			政務活動の内容	報告書番号	関連領収書等番号
	住所	活動先の名称	対応者			
H27. 4. 19	倉吉市	セントパレス倉吉		鳥取県モンゴル中央県親善協会平成27年度総会出席		403
H27. 5. 11 ～5. 12	鳥取市	議会棟	議会事務局	6月定例会代表質問準備		504
H27. 5. 14 ～5. 15	東京都	総務省	自治行政局 他	地方創生についての調査	No. 1	505 506 507
H27. 5. 19	鳥取市	議会棟	県執行部	政調政審会議		511
H27. 5. 20 ～5. 21	鳥取市	議会棟	議会事務局	6月定例会代表質問準備		512
H27. 5. 24	米子市	ホテルサンルート米子		よなご日野郡人会定例総会及び意見交換会	No. 2	513
H27. 7. 3	三朝町	溪泉閣		オーストリア林業フォーラム参加及び竹歳駐在大使との懇談会	No. 3	704 705
H27. 7. 23	東京都	東海大学校友会館	林活地方議連 林野庁 他 中央県知事	森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟全国連絡会議役員会、総会	No. 4	710 711 712 713 714
H27. 7. 24 ～7. 31	モンゴル	ウランバートル市他	モンゴル大学 他	第11回モンゴル友好交流の翼	No. 5	709
H27. 8. 29	大阪市	リーガロイヤルホテル	関西鳥取県人会 他	平成27年度鳥取県ファンの集い in 関西	No. 6	811 812 813 814 815
H27. 8. 31	鳥取市	議会棟	県執行部	政務調査会出席		817
H27. 9. 26	鳥取市	対翠閣	林野庁沖次長	林野庁沖次長を囲む有志の会参加	No. 7	912 913
H27. 10. 22 ～10. 24	北海道勇払郡安平町		ホルスタイン共進会出品者	第14回全日本ホルスタイン共進会北海道大会	No. 8	906 1007
H28. 3. 29 ～3. 30	東京都	衆議院及び参議院会館、林野庁	県選出国會議員林野庁	平成28年度予算要望（陳情）	No. 9	312 313
H27. 11. 24 ～11. 25	京都府南丹市 八頭郡八頭町	日吉町森林組合 八頭中央森林組合	各森林組合担当者	鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟県外調査	No.10	324
		県内分	別途再掲			

政務活動報告書 No.1

活動事項	地方創生についての調査
活動年月日	平成27年5月14日(木)～15日(金)
場所	総務省
活動の相手方	自治行政局行政経営支援室課長補佐、鳥取県東京本部副主幹
目的・内容 ・結果等	<p>【目的】 6月定例県議会代表質問のための予備調査及び地方創生の新たな交付金事業が市町村の経済をいかに膨らませられるかを調査。</p> <p>【内容】 鳥取県担当コンシェルジュである、総務省の行政経営支援室小牧課長補佐に説明を受けた。</p> <p>地方創生交付金事業について、各市町村は今年度中に、経済や人口減をくい止めるなど地域を活性化させる計画(戦略)を提出することとなっている。</p> <p>次年度交付金の財源と支出の仕方について、交付金が満額交付されるのかが、不安材料となっている。</p> <p>市町村が提出した数値の5年間分が達成されれば、交付される。満たなかった場合、交付金を減額される可能性がある。</p> <p>【成果等】 地方創生戦略は各市町村が主であるが、県と連動しながら進めていくことが重要で、町村へのアドバイスなど支援することができるための基礎情報を学ぶことができた。</p> <p>6月定例県議会における代表質問を通じて、県の考え、補正予算の内容を確認し、今後の戦略について提案することができた。</p>
関連領収書番号	505・506・507

政務活動報告書 No.4

活動事項	森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟全国連絡会
活動年月日	平成27年7月23日(木)
場所	東京都 東海大学校友会館
活動の相手方	林活地方議連全国会議役員、林野庁長官他幹部、中央懇談会 東京大学教授
目的・内容 ・結果等	<p>【目的】 鳥取県森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟の会長として全国連絡会議に出席し、森林・林業政策の情報取得と意見交換の上、鳥取県における施策に提言・提案を行う。</p> <p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 全国連絡会議平成27年度第2回役員会に出席 平成27年度定時総会提出議案の確認及び総会進行について審議 総会後行う要請活動について確認 2. 平成27年度定時総会に出席 議事の審議と承認 3. 講演 「地方自治と森林」 講師 東京大学大学院教授 山本博一 氏 4. 講話 「森林吸収源対策とその財源確保を巡る情勢等について」 林野庁森林整備部計画課長 5. 要望会 林業政策・予算に関する要望 要望先 石破茂地方創生担当大臣、赤澤亮正内閣府副大臣、 舞立昇治自民党参議院議員、中谷元防衛大臣、 宮腰光寛自民党農林水産戦略調査会長代理、 小川勝也民主党参院議員

6. 懇談会

出席者

林活地方議連全国会議役員 8 名、林野庁長官以下幹部 8 名、中央懇談会加盟団体の役員 6 名、東大教授

内容

森林環境税の国税化に向けて意見交換

【成果】

鳥取県の地方創生実現のひとつとして、森林資源をしっかりと循環利用し、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化防止等の機能を将来にわたって発揮させ、森林とともに生きる山村社会を目指している。

このため、造林公共（森林整備事業）予算の確保及び路網整備に対する国の支援を受けて、地方創生を確実に実現したいところであるが、平成 27 年度予算では鳥取県への配分が半減したのを受けて、鳥取県選出国會議員をはじめ、自民党・民主党議員へ、「造林公共（森林整備事業）予算の確保及び路網整備に対する支援制度の充実」を強く要望した。

関連領収書番号

711・712・713・714

森林・林業・木材産業の活性化と豊かな山村を目指して

森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟

平成27年度

全国連絡会議定時総会

平成27年7月23日(木)

東京都千代田区霞が関3-2-5

「阿蘇の間」

(東海大学校友会館・霞が関ビル35階)

森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟

平成27年度

全国連絡会議定時総会

道府県

出席者名簿

平成27年7月23日(木)

東京都千代田区霞が関3-2-5

「阿蘇の間」(東海大学校友会館・霞が関ビル35F)

ブロック	道府県	出席者名				
		道府県議会議員		その他		
		林活議連役職	氏名	職名	氏名	
北海道	北海道	14	会長	竹内 英順	連絡会道央ブロック会長	細川 勝弥
			副会長	小松 茂	連絡会道南ブロック副会長	道畑 克雄
			副会長	森 成之	連絡会網走ブロック会長	飯田 修司
			幹事長	富原 亮	連絡会十勝ブロック会長	大石 清一
			事務局長	北口 雄幸	連絡会釧根ブロック会長	石田 正義
			事務局次長	藤川 雅司	道水産林務部総務課	早苗 保穂
					企画調整担当課長	
		道水産林務部総務課主幹	工藤 森生			
		道水産林務部総務課主査	佐野 弥栄子			
東北	青森県	1	会長	成田 一憲		
	岩手県	2	幹事長	工藤 大輔	県林業振興課主査	三上 昭典
	宮城県	3	会長	畠山 和純		
			幹事長	岩渕 義教		
			事務局長	只野 九十九		
	秋田県	8	会長	川口 一	湯沢市林活議連副会長	高橋 克己
			事務局長	石田 寛	美郷町林活議連会長	高橋 猛
			事務局次長	東海林 洋	県連絡協議会事務局	吉田 照美
			幹事	薄井 司		
			幹事	石川 徹		
	山形県	3	「連絡会」幹事長	小池 克敏	「連絡会」事務局長	出井 裕之
					「連絡会」事務局	佐藤 剛
福島県	5	事務局長	杉山 純一	県森林計画課主幹	丹治 俊宏	
		監事	渡部 譲	県森林計画課主任主査	野村 智宏	
		監事	満山 喜一			
関東	茨城県	4	副会長	山口 恒夫	県林政課主査	齋藤 靖弘
	監事		相馬 憲一	議会事務局総務課係長	中野 祐一	
	栃木県	3	事務局長	三森 文徳	県森連参事	枝 任郎
					県環境森林政策課副主幹	松本 勇
	群馬県	1			事務局長	萩原 裕
	埼玉県	0				
	千葉県	1	会長	酒井 茂英		
	神奈川県	2	部会長	堀江 則之		
				石川 巧		
	新潟県	2	事務局長	西川 洋吉	県林政課課長補佐	石川 正吾
山梨県	1			議会事務局議事調査課課長補佐	雨宮 雄司	
長野県	3	副会長	服部 宏昭	副会長	上條 俊道	
				議会事務局議事課担当係長	吉沢 秀義	
東海・北陸	富山県	2	会長	高平 公嗣	県山林協会事務局長	落原 正之
	石川県	3	理事	下沢 佳充	県森連代表理事会長	門村 和永
					県森林管理課長	土居 隆行
	福井県	2	会長	仲倉 典克	議会事務局議事調査課主任	三上 道子
	岐阜県	2	会長	早川 捷也	議会事務局議事調査課主査	高田 昌司
	静岡県	3	会長	遠藤 榮	県森林計画課主幹	小池 源良
			幹事長	中谷 多加二		
	愛知県	1	自民党県議員団	小林 功		
山村離島振興議連会長						
三重県	0					

ブロック	道府県	出席者名				
		道府県議会議員		その他		
		林活議連役職	氏名	職名	氏名	
近畿	滋賀県	1		山本 進一		
	京都府	4	会長	村田 正治	府森連代表理事専務 森井 一彦	
			副会長	田中 英夫		
			幹事	四方源太郎		
	大阪府	0				
	奈良県	2	会長	新谷 紘一		
			副会長	田中 惟充		
	和歌山県	7	会長	谷 洋一	和歌山市議連会長 寒川 篤	
				泉 正徳	和歌山市議会事務局庶務課 志賀 政廣	
					県林業振興課課長補佐 谷口 卓生	
					県東京事務所主査 長井 英貴	
				議会事務局政策調査課総括調査員 池上 敬一		
	中国	鳥取県	7	会長	内田 博長	
				幹事長	伊藤 保	
			幹事	銀杏 泰利		
			幹事	興治 英夫		
			幹事	福田 俊史		
			監事	福浜 隆宏		
島根県		3	会長	森 雅幹		
			副会長	糸原 徳康		
			幹事長	園山 繁		
			幹事	生越 俊一		
岡山県	2	事務局長	小林 義明	県東京事務所行政課主任 難波 陽子		
広島県	2	会長	松岡 宏道	県東京事務所政策課長 小谷 美紀		
山口県	3	会長	新谷 和彦	県東京営業本部主査 品川 守		
		幹事長	国井 益雄			
四国	徳島県	3	会長	杉本 直樹	県東京本部係長 柳田 剛志	
			幹事長	岡本 富治		
	香川県	1	会長	宮本 欣貞		
	愛媛県	5	会長	河野 忠康		
			副会長	毛利 修三		
			副会長	高山 康人		
			事務局長	住田 省三		
	高知県	5	会長	梶谷 大治		
			事務局長	浜田 英宏		
				川井喜久博		
			依光晃一郎			
			池脇 純一			
			黒岩 正好			
九州	福岡県	1			県林業振興課参事 船越 修	
	佐賀県	2	会長	留守 茂幸	議会事務局議事調査課副主査 井上 智宏	
	長崎県	5	幹事	坂本 智徳	議会事務局政務調査課長 天野 俊男	
			幹事	友田 吉泰	議会事務局政務調査課係長 堀川 勝巳	
			幹事	里脇 清隆		
	熊本県	4	顧問	前川 収		
			会長	池田 和貴		
			副幹事長	淵上 陽一		
		幹事	早田 順一			
大分県	0					
宮崎県	2	会長	緒嶋 雅晃	議会事務局政策調査課書記 西久保耕史		
鹿児島県	3	会長	柴立 鉄彦	議会事務局総務課主査 田中 哲志		
		副会長	ふくし山ノブスケ			
合計	128		81		47	

7月23日 要望活動先

★4時から5時

(衆)石破 茂 議員 (鳥取県 地方創生担当大臣) 2-515

(衆)赤澤 亮正 議員 (鳥取県 内閣府副大臣) 2-1022

(衆)中谷 元 議員 (高知県 防衛大臣・安保法制担当大臣) 2-1222

(衆)宮腰 光寛 議員 (富山県 農水戦略調査会長代理) 2-811

(参)小川 勝也 議員 (和寒町) 1217

(参)舞立 昇治 議員 (鳥取県 党青年局次長) 603

※5時近くなら入室の可能性あり。

林業政策・予算に関する要望

平素、森林・林業の振興につきましては、格別なるご高配を賜り心から感謝申し上げます。

鳥取県は、県土の74%を森林が占める緑豊かな「森林県」であります。その急峻な地形および立地の地方性から、森林資源はいまだ十分に利用されていないのが現状です。この森林資源をしっかりと循環利用し、同時に国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止等の機能を将来にわたり発揮させ、森林とともに生きる山村社会を目指し、鳥取の元気をつくり地方創生の実現を目指しています。

これを実現するためには、造林公共（森林整備事業）予算の確保及び路網整備に対する支援制度の充実が欠く事の出来ない大変重要な事項であり、国の支援を受け“地方創生”を確実に実現する覚悟で日々邁進しております。

しかしながら、この度の平成27年度当初予算におきまして、鳥取県への配分が減少しており、例えば、造林公共（森林環境直接支援事業）では、国が対前年100%であるのに対して、鳥取県では49%と半減しました。

このままでは、軌道に乗り始めた森林林業の再生に水を差し、これまで育成し拡充してきた雇用体制や、今後大幅な需要が見込まれる、合板、発電用チップ用材等の生産に、大きな影響を及ぼすことが懸念されるところです。

つきましては、下記事項の予算確保について、格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

造林公共(森林整備事業)予算の確保及び路網整備に対する支援制度の充実

鳥取県議会

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟

会長 内田 博長

造林公共（森林整備事業）予算の確保及び路網整備に対する支援制度の充実について

《提案・要望の内容》

- 平成 27 年度当初予算における造林公共（森林整備事業）の本県への配分が前年度に比べて半減した現状を踏まえ、間伐等による持続的な森林整備と地方の負担軽減のため、予算を十分に確保するとともに、適切に配分すること。
- 林道整備が実施可能な農山漁村地域整備交付金は、配分額が要望額を大幅に下回り、道整備交付金を活用しているが、なお事業実施に支障を来しているため、支援制度の充実を図ること。

※平成26年度補正予算で未利用間伐材利用促進対策（非公共）として3.0億円の配分があったものの、少量の搬出を前提とした事業で補助金額が低く、搬出量の多い本県においては造林公共との補助金額差が大きいことから、県費による差額補填なしでは活用されない現状。合板、発電用チップ用材等需要の大幅な増加が見込まれる中、活発な木材産業の動きへの悪影響を懸念。

※鳥取県に対する平成27年度農山漁村地域整備交付金の配分額は、要望額を大幅に下回り事業の計画的な執行が困難。

(国費ベース 単位：千円)

H27要望額 ①	配分額		計 (②+③)	配分率 (②+③)/①
	H26補正 ②	H27当初 ③		
2,241,968	74,570	751,245	825,815	36.8%

<参考>

1 森林整備事業予算について

(1) 造林公共予算の配分状況

(単位：千円)

事業名	H26当初 内示額 ①	H27当初			
		要望額 ②	内示額 ③	対要望額 ④=③/②	対H26当初 ⑤=③/①
森林環境保全直接 支援事業	634,132	712,581	308,000	43%	49%

(2) 未利用間伐材利用促進対策

本県の標準的な間伐経費 (681千円/ha)	
森林環境保全直接支援事業補助金 (補助率68% : 463千円/ha)	
未利用間伐材利用促進対策 (定額236千円/ha)	補助金額差227千円/ha

別事業での差額助成なしでは活用されない

2 林道整備事業実施状況について

- これまで森林整備加速化・林業再生基金等を活用し、林業専用道及び森林作業道の開設が進み、路網整備が促進された。一方、幹線である林道事業は、所要額が確保できないため、平成26年度は、事業要望15路線に対し5路線、平成27年度は事業要望21路線に対し13路線の実施に留まっている。

- 鳥取県における林道整備事業に対する交付金の配分状況

(国費ベース 単位：千円)

交付金名	H26当初	H27当初	H27要望額	配分率
農山漁村地域整備交付金	374,537	403,409	656,030	61%
道整備交付金	—	180,918	189,600	95%
合計	374,537	584,327	845,630	69%

林活地方議連全国連絡会議
平成27年度懇談会出席者名簿

(平成27年7月23日)

役職	議員	道県	オブザーバー・随行者
会長	竹内 英順	北海道	北海道水産林務部林務局長 根布谷 禎一
副会長	谷 洋一	和歌山県	和歌山県議会議員 泉 正徳
	成田 一憲	青森県	
幹事長 幹事	小松 茂	北海道	北海道水産林務部総務課主幹 工藤 森生
	堀江 則之	神奈川県	
	早川 捷也	岐阜県	
	宮本 欣貞	香川県	
監事	内田 博長	鳥取県	

林野庁

林野庁長官	今井 敏
林野庁森林整備部長	本郷 浩二
林野庁国有林野部長	黒川 正美
林野庁企画課長	佐藤 正
林野庁計画課長	織田 央
林野庁経営企画課長	瀧上 和之
林野庁計画課課長補佐(総括)	長崎屋 圭太
林野庁経営企画課課長補佐(総括)	木下 仁

中央懇談会

(一社)日本林業協会会長兼専務理事	前田 直登
全国森林組合連合会常務理事	平之山 俊作
(一社)全国木材組合連合会副会長	島田 泰助
(一社)日本治山治水協会専務理事	山田 壽夫
(一社)日本林業土木連合協会専務理事	菊池 博輝
全国林野関連労働組合副中央執行委員長	水田 勇司

講演者

東京大学大学院新領域創成科学科教授	山本 博一
-------------------	-------

政務活動報告書 №5

活動事項	第11回モンゴル友好交流の翼
活動年月日	平成27年7月24日(金)～7月31日(金)
場所(行先)	ウランバートル市、中央県ゾーンモド市
活動の相手方	トゥヴ県知事、副知事、法務部長、モンゴル大学副学長、新モンゴル学園校長ほか、ウランバートル区議会議員、日本語学級生・保護者、ホストファミリー、鳥取県での元農業研修生、中央県行政関係者、元日本語学級生の大学生・社会人等
目的・内容・結果等	<p>【目的】</p> <p>鳥取県モンゴル中央県親善協会が主催する、鳥取県とモンゴル中央県との市民レベルでの友好交流事業に参加し、一層の友好親善と教育の諸課題を調査する。</p> <p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本語学級生及びその保護者との交流 歓迎式、日本語弁論大会、子ども達の発表、遊びを通じた交流 2. ホストファミリーとの交流及びホームステイ 3. ゾーンモド市民との交流 草原において、モンゴル文化である、馬頭琴演奏、乗馬、競馬を体験。日本文化としては、抹茶、ゲーム、ふるさとの合唱を発表。 4. 野菜農園視察 バヤルフー氏(元農業研修生)の野菜農園を視察 5. モンゴル大学及び新モンゴル学園訪問(交流団とは別行動) 7月27日 国立モンゴル大学訪問 現在急速に発展しているモンゴルにおいては、環境等の悪化が進んでいても対応が遅れているということ。 鳥取大学とは国費留学制度があるが、大学の希望として、鳥取環境大学との交流を検討したいということであった。経済学部、環境学部を設置したいようである。

7月28日 新モンゴル学園訪問

ここは、2000年に日本人有志の支援によって高校が設立されて始まった新しい学園で、現在では小中高一貫校、高専、工科大学で成り立っている。

この学園の目標は、国の発展のための教育で、世界が認める技術者を送り出すことである。新モンゴル工科大学の重大な使命は産業技術を発展させて輸出を増やすことであろう。

先端技術を吸収して、人材育成を進めたいようである。

いずれの大学も日本、鳥取県への留学受け入れを希望している。

6. 中央県の人々との交流

情報交換会

参加者 元中央県行政関係者、元研修生、日本語体験事業経験者、元国際交流員、元日本語学級生の大学生・社会人等

内容 鳥取県との交流によって何を学んだか、今後どのような教育や事業など双方にとって有意義な交流とは何かを話し合った。

7. 元日本語学級生の大学生・社会人との1日交流

ダンバダルジャー日本人墓地跡参拝

ウランバートル市内視察

恐竜博物館、デパート、ザハ(市場)、ガンダン寺 等視察

【結果(成果)等】

今回でモンゴル訪問は5回目となったが、この度は訪問団と別行動をとる日を設け、ふたつの大学を訪問して、日本人学生との交流の可能性について意見交換を行った。

モンゴルの経済発展とともに、これまで他の発展途上国もそうであったように環境悪化が進んでいるということである。にもかかわらず対応は追いついていないようである。

それぞれの大学においては、世界の中で経済的な地位を得るため、先端技術や環境面における教育を行う必要がある。鳥取県としても今後のモンゴルの発展が、環日本海交流時代の先駆けとなる。

このような観点から鳥取環境大学との交流を検討すべきではないかということを、9月定例会一般質問において提言を行った。

関連領収書番号

709

第11回モンゴル友好交流の翼

モンゴル中央県の方々との交流とフブスグル湖への旅

期 日	内 容	宿 泊
7/24 (金)	8:50鳥取空港 → 10:05羽田 →バス→ 14:40成田 → 20:10ウランバートル 9:10米子空港 → 10:30羽田 21:30ホテル着 (空港～ホテル 20分) *サマータイムが実施され、日本との時差はありません	ウランバートル ホテルモンゴリカ
7/25 (土) 交流日	8:15 ウランバートル → 9:30 ゾーンモド市 (中央県) 中央県ゾーンモド市の方々との交流 ①ゾーンモド市内視察 (車窓) ②歓迎式 10:00～ ③日本語学級生・保護者との交流 10:30～ 子ども達による日本語弁論大会 (20分)、子ども達の発表 (10分)、 遊び交流 (イスとりゲーム 10分) 12:15 昼食 県庁食堂 13:30 ホストファミリー引き合わせ会 各自ホストファミリーとの交流	ゾーンモド市 ホームステイ
7/26 (日) 交流日	9:00 ゾーンモド市民と草原での交流 モンゴル文化:馬頭琴演奏、乗馬、競馬、 日本文化:抹茶、ゲーム (パン食い競争)、ふるさと合唱 11:00 各自ホストファミリーとの交流 16:00 中央県 (途中:元農業研修生バヤルフーさんの農場) → 17:30 ホテル着 夕食:ホテルレストラン	ウランバートル ホテルモンゴリカ
7/27 (月)	8:45 ホテル発 9:20 空港着 10:20 ウランバートル (飛行機) → 11:40 ムルン 昼食:ムルン市内レストラン 13:00 ムルン発 (バス) → 16:00 ハトガル *途中:オーシギン・ウブリーン遺跡見学 夜:民族音楽の会鑑賞	フブスグル湖畔 トイログキャンプ場
7/28 (火)	フブスグル湖畔ですごす 午前:観光船でフブスグル湖を遊覧、トナカイ遊牧民の家「ウルツ」訪問 午後:希望参加 ・釣り ・乗馬 夕食:バーベキュー	フブスグル湖畔 トイログキャンプ場
7/29 (水) 交流日	9:00 キャンプ場発 (ハトガル) 11:00 ムルン空港着 12:00 ムルン (飛行機) → 13:20 ウランバートル 昼食:空港に近い日本食店 (軽食) 14:30 ザイサントルゴイ、ボグドハーン宮殿、スフバートル広場、 中央県の人々との交流会 (レストラン モンゴリカ) ①情報交換会 18:00～19:00 (行政職員、元研修生、日本語体験事業経験者、元国際交流員、 元日本語学級生の大学生・社会人 等) ②交流夕食会 19:00～20:30	ウランバートル ホワイトハウス
7/30 (木) 交流日	元日本語学級生の大学生・社会人との1日交流 ダンバダルジャー日本人墓地跡参拝 ウランバートル市内視察 ・恐竜博物館 ・デパート ・ザハ (市場) ガンダン寺 等 夕食:ホテルの近くのレストラン	ウランバートル ホワイトハウス
7/31 (金)	8:55ウランバートル → 13:40成田 →バス→ 16:50羽田 → 18:05鳥取空港 18:25羽田 → 19:50米子空港	



中央県副知事と



中央県知事（左から2人目）らと



モンゴル大学副学長（右）らと



新モンゴル学園



新モンゴル高校校長（左）らと

政務活動報告書 No.6

活動事項	平成27年度鳥取県ファンの集い in 関西
活動年月日	平成27年8月29日(土)
場 所	大阪市 リーガロイヤルホテル
活動の相手方	関西鳥取県人会、日本交通社長、日野郡出身者、モンゴル友好協会
目的・内容 ・結果等	<p>【目的】 鳥取県と関西在住の鳥取県出身者など各方面で活躍する関係者、企業等との交流を通して、鳥取県の経済活性化面からの地方創生実現を調査する。</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県の近況報告 平井鳥取県知事 ・鳥取県選出国會議員あいさつ ・県人会活動紹介 ・交流会 <ul style="list-style-type: none"> ○澤 志郎 日本交通(株)社長との懇談 ウィンタースポーツ（特にスキー）のスキー場管理について意見交換 ○日野郡出身者との懇談 日野郡から出荷される米や野菜などの購入について意見交換 ○モンゴル文化交流協会との懇談 鳥取県との交流事業について意見交換 <p>【成果・課題等】 9月定例議会において、モンゴルとの今後の交流について及び冬季国体スキー誘致についての提言を行う参考となった。</p>
関連領収書番号	811・812・813・814・815

政務活動報告書 No.8

活動事項	第14回全日本ホルスタイン共進会北海道大会
活動年月日	平成27年10月22日(木)～10月24日(土)
場所	北海道勇払郡安平町
活動の相手方	ホルスタイン共進会出品者
目的・内容 ・結果等	<p>【目的】 県議会農林水産常任委員の一人として、県内産ホルスタインの現状と今後の向上に取り組む姿勢を視察調査する。</p> <p>【内容】 本県からの出品数 一般枠 5頭（未經産2頭・経産3頭） 後代検定娘牛枠3頭（未經産2頭・経産1頭） 高校特別枠 1頭（倉吉農業高等学校）</p> <p>10月23日 開会式、現地での出品者激励会に参加</p> <p>10月24日 審査の応援に参加</p> <p>【成果・課題等】 優等賞、1等賞の入賞とはならず、2等賞であった。 乳牛の本場の北海道とは生産数も面積も規模が違いすぎるが、数少なくなった鳥取県の乳牛生産について対応策を検討し、今後も応援していきたい。</p>
関連領収書番号	906・1007

第14回全日本ホルスタイン共進会 北海道大会 行事日程表(予定)

2015.7

月 日	時 間	共 進 会 行 事	付帯・協賛行事
10月17日(土)	6:00 ~ 17:00	出品牛搬入	
10月18日(日)	6:00 ~ 17:00	出品牛搬入	
10月19日(月)	6:00 ~ 17:00	出品牛搬入	
10月20日(火)	6:00 ~ 17:00	出品牛搬入 出品牛写真撮影	(親睦ゴルフ大会)
10月21日(水)	6:00 ~ 17:00 9:00 ~ 9:00 ~	出品牛搬入 出品牛写真撮影 測定審査	(親睦がけ大会)
10月22日(木)	9:00 ~ 9:00 ~ 17:30 ~ 19:30	出品牛写真撮影 測定審査 出品委員打合せ 前夜祭	・毛刈り講習会 ・高校生交流パーティー ・ジャッジングスクール ・リードマンスクール
10月23日(金)	9:40 ~ 10:00 ~ 11:40 11:40 ~ ----- 15:00 ~	オープニング・セレモニー 開会式 出品者記念写真撮影	・高校生リードマンコンテスト ・ゲノミックGセル(ホル農協) ・ジャッジング交流会(ジャ協)
10月24日(土)	9:00 ~ ~ 11:30 11:30 ~ 13:00 13:00 ~ ~ 17:00	第1部 比較審査(ホルスタイン未經産) 第2部 " 第3部 " 第4部 " 第5部 " 【1~5部 名誉賞決定審査】 (昼休み) 第6部 比較審査(ホルスタイン経産) 第7部 " 第8部 " 第9部 " 第10部 " 第11部 " 【6~11部 名誉賞決定審査】	・札幌会場 リードマンコンテスト (デモンストレーション) 2回
10月25日(日)	9:30 ~ ~ 11:10 11:10 ~ 12:40 12:40 ~ ~ 15:30 ----- 18:00 ~	第15部 比較審査(ジャッジング種) 第16部 " 第17部 " 第18部 " 【15~18部 名誉賞決定審査】 (昼休み) 第12部 比較審査(ホルスタイン経産) 第13部 " 第14部 " 【最高位賞決定審査】	・多回出品者表彰 ・チャリティーオークション(16:00) 来賓祝賀パーティー
10月26日(月)	10:00 ~ 10:15 10:15 ~ 10:45 10:45 ~ 11:40 ----- 13:00 ~	マーチングバンド演奏 各部優等賞牛パレード 閉会式・褒賞授与 出品牛搬出	
10月27日(火)	9:00 ~ 12:00	出品牛搬出	

政務活動報告書 No.9

活動事項	平成28年度予算要望（陳情）
活動年月日	平成28年3月29日（火）～3月30日（水）
場所	東京都 衆議院議員会館及び参議院議員会館、林野庁
活動の相手方	石破地方創生担当相、赤沢衆議院議員、舞立参議院議員 林野庁沖次長、同森林整備部松木・徳留両課長補佐
目的・内容 ・結果等	<p>【目的】</p> <p>日野郡の現状からみて、下支えする社会資本整備は重要かつ急務を要し、真に必要な事業展開を図るための予算を要望する。</p> <p>また、TPP関連に即し林業関連の体質強化を図るため、林業専用道整備予算を要望する。</p> <p>【内容】</p> <p>① 県選出国會議員の、石破 茂衆議院議員（地方創生担当相）並びに赤沢亮成衆議院議員、舞立昇治参議院議員へ日野郡の現状を強く認識していただいた上で、具体的な事業内容と要望額を説明し、要望書を手渡した。要望は、道路事業、河川事業、砂防事業、治山事業で、既に内示されている額の追加要望と未配分の配分要望である。</p> <p>② 林野庁において、次長以下担当の森林整備部に林業専用道整備に係る国の事業について情報を得ることとした。</p> <p>27年度補正予算による「合板・製材生産性強化対策事業」と28年度予算の「次世代林業基盤づくり交付金」の利用が可能である。</p> <p>【成果・課題等】</p> <p>建設関連については、検討を進めるという回答をいただいた。</p> <p>林業関連事業についても、交付金が交付される目途が立ち、今後実質的に事業を行う森林組合等に助言する。</p> <p>さらなる予算確保のために、今後も機会あるごとに県選出国會議員や担当省庁と連絡を取り合い、県議会においても提言していくこととしている。</p>
関連領収書番号	312、313

平成28年度 予算要望(補助・交付金)について

平成28年3月

《要望の内容》

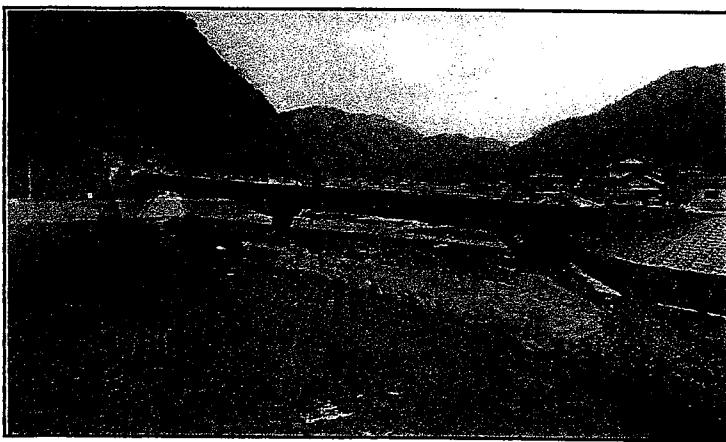
○鳥取県日野郡は県内で最も人口減少が著しく、高齢化が急速に進行する中山間地域である。また、平成12年の西部地震や平成18年、25年の局地的豪雨などによる自然災害も多い。

○このため、平成27年度には日野郡3町が地方創生に係る総合戦略を策定し、移住・定住の促進、コンパクト・ヴィレッジの形成、観光振興などを推進するとともに、平成28年度以降には、本県に続いて国土強靱化地域計画を策定する予定。

○日野郡の現状を強く認識し、これらを下支えする社会資本整備について、真に必要な事業の計画的な展開を図るため、以下のとおり要望するものである。

〔要望額と主な箇所〕

【要望総額 3,210百万円】(事業費ベース)	
【道路事業】 2,275百万円	補助事業 (360) ・国道181号 江府道路(江府町)
	社会資本整備総合交付金 (175) ・国道180号 福長～菅沢工区(日野町～日南町) ほか
	防災・安全交付金 (1,740) ・国道183号 河上工区(日南町) ほか
【河川事業】 160百万円	防災・安全交付金 (160) ・日野川 霞工区(日南町)
【砂防事業】 571百万円	防災・安全交付金 (571) ・北の原谷川(日南町) ほか
【治山事業】 204百万円	補助事業 (70) ・三谷地区(日野町) ほか
	農山漁村地域整備交付金 (134) ・小江尾地区(江府町) ほか



○国道181号 江府道路

➢洲河崎大橋(すがさきおおはし)の工事状況(平成28年2月)
・写真左側からトンネル工事に着手予定



○三谷地区(日野町)

➢局地的豪雨による
流木・土砂堆積状況



林野庁次長

沖 修 司



〒100-8952

東京都千代田区霞ヶ関1丁目2番1号

TEL 03-6744-2525 (直通) FAX 03-3591-6505

E-mail: [REDACTED]

林野庁森林整備部計画課
課長補佐 (流域管理班担当)

松 木 聡



〒100-8952 東京都千代田区霞ヶ関1-2-1

TEL 03-6744-2300(直通) FAX 03-3593-9565

E-mail: [REDACTED]

林野庁森林整備部
整備課企画班

課長補佐

徳 留 善 幸



〒100-8952 東京都千代田区霞ヶ関1-2-1

TEL 03-6744-2303 FAX 03-3502-6329

E-mail: [REDACTED]

●平成28年度からの林業専用道整備に係る国事業

- 1 事業名 合板・製材生産性強化対策事業
- 2 担当課 林野庁 森林整備部 整備係

○これまでの林業専用道整備に係る国事業

- 1 事業名 森林整備加速化・林業再生基金事業
- 2 担当課 林野庁 森林整備部 整備係

※ 28年度は、森林整備加速化・林業再生基金事業（県事業名：緑プロ）の残金と今年度国補正予算において措置された合板・製材生産性強化対策事業の両事業で林業専用道整備を進めることとしております。

政務活動報告書 No.10

活動事項	森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟 県外調査
活動年月日	平成27年11月24日(火)～11月25日(水)
場所	京都府南丹市、鳥取県八頭郡八頭町
活動の相手方	京都府南丹市日吉町森林組合 八頭郡八頭町 八頭中央森林組合
目的・内容 ・結果等	<p>【目的】 鳥取県森林・林業・林産業活性化促進地方議員連盟活動の一環として、各地域の森林組合の取り組みを調査し、森林・林業政策に提言・提案を行う。</p> <p>【内容】 ○11月24日(火) 京都府南丹市日吉町森林組合における調査 間伐材の生産性向上の取組について説明を受けた。 山主から委託のあった間伐施業について、森林施業プランを委託者と共に作成し、プランに沿って作業を進め、完了時には報告書を提出して、費用を精算する仕組みを取っている。 間伐作業の現場を見学</p> <p>○11月25日(水) 八頭郡八頭町八頭中央森林組合における調査 八頭中央森林組合の取組について説明を受けた。 バイオマス燃料の集積場及びチップヤードを現地見学した。</p> <p>【成果・課題等】 森林施業プランどおりに実施すること自体は大変に好ましいことであるが、小規模な森林組合向きの取り組みであると思う。 さらに施業の集約化と材木の需要先について調査を行うことが必要である。</p>
関連領収書番号	324

政務活動報告書 No.2

活動事項	よなご日野郡人会
活動年月日	平成27年5月24日(日)
場所	米子市 ホテルサンルート米子
活動の相手方	よなご日野郡人会役員及び会員
目的・内容 ・結果等	<p>【目的】 日野郡の地域発展について、米子市に職を持つ日野郡在住者及び日野郡出身者に意見を聞く機会を持つ。</p> <p>【内容】 <ul style="list-style-type: none"> ・よなご日野郡人会定例総会 ・意見交換会、懇親会 <p>日野郡の活性化について意見交換 地方人口ビジョン及び地方創生戦略 過疎地域といわれる日野郡の巻き返し戦略 日南町 「道の駅」創設によりコンパクトビレッジを目指す。 日野町 たたら製鉄を中核に、奥日野の自然や歴史、暮らしを知ることのできるツアー創設。 江府町 新設された「道の駅奥大山」からの情報発信</p> </p> <p>【成果・課題等】 日野郡の活性化のために、日野郡人の活躍についての研修会を開催するなど情報交換し、ふる里に熱い思いを抱く人々とより深く交流を続けていく。</p>
関連領収書番号	513

平成27年度
定例総会議案書

よなご日野郡人

日 程

日時：平成27年5月24日(日)午後3時

場所：ホテルサンルート米子

米子市西福原1丁目1-55

電話 (33) 0911

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 議長選出
4. 議 事

- (1)平成26年度事業報告
- (2)平成26年度収支決算報告
- (3)平成27年度事業計画(案)
- (4)平成27年度収支計画(案)
- (5)新役員について
- (6)その他、

(新会員の紹介)

(青年会について)

5. 議長解任
6. 閉 会
7. 懇親会

(1)来賓祝辞(順不同)

内田博長 県議会議員 増原 聡 日南町長

景山享弘 日野町長 白石祐治 江府町副町長

(2)開宴の乾杯

(3)閉宴の乾杯

活動事項	オーストリア林業フォーラム															
活動年月日	平成27年7月3日(金)															
場所	三朝町総合文化ホール															
活動の相手方	鳥取県、鳥取県林業協会、竹歳在オーストリア大使、林業が盛んな4町長等及び関係森林組合長、中部市町関係者、鳥取県議会															
目的・内容・結果等	<p>【目的】</p> <p>林業先進国であるオーストリアにおける森林、木質バイオマスをはじめとした木質資源を生活の中に取り入れた様々な取り組みを学び、今後の鳥取県の森林・林業・林産業や豊かな山村の暮らし方を考える。また、昨年オーストリア視察の際訪問した大使館の竹歳大使に再会し交流を深める。</p> <p>【内容】</p> <p>1. オーストリア林業フォーラム</p> <p>①基調講演</p> <p>「オーストリアの林業と地方創生」 在オーストリア日本国大使館 特命全権大使 竹歳 誠 氏</p> <p>②パネルディスカッション</p> <p>「始めよう 森と木を活かした地方創生」</p> <table border="0"> <tr> <td>コーディネーター</td> <td>鳥取県森林審議会会長</td> <td>山本福寿 氏</td> </tr> <tr> <td>パネリスト</td> <td>鳥取県青年林業士</td> <td>大谷訓大 氏</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>鳥取県中部森林組合業務部長</td> <td>枘井弘文 氏</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>日南町森林組合販売リーダー</td> <td>木村実次 氏</td> </tr> <tr> <td>コメンター</td> <td>在オーストリア大使</td> <td>竹歳 誠 氏</td> </tr> </table> <p>2. オーストリア交流推進会議</p> <p>林業が盛んな4町(智頭、若桜、三朝、日南町)・関係森林組合と竹歳オーストリア大使によって、オーストリア視察団の派遣と今後の交流のための推進会議を発足することについて協議した。</p> <p>3. 懇談会</p> <p>竹歳オーストリア大使を囲んで意見交換を行い交流した。特に、竹歳大使には昨年オーストリアを視察した際大使館</p>	コーディネーター	鳥取県森林審議会会長	山本福寿 氏	パネリスト	鳥取県青年林業士	大谷訓大 氏	〃	鳥取県中部森林組合業務部長	枘井弘文 氏	〃	日南町森林組合販売リーダー	木村実次 氏	コメンター	在オーストリア大使	竹歳 誠 氏
コーディネーター	鳥取県森林審議会会長	山本福寿 氏														
パネリスト	鳥取県青年林業士	大谷訓大 氏														
〃	鳥取県中部森林組合業務部長	枘井弘文 氏														
〃	日南町森林組合販売リーダー	木村実次 氏														
コメンター	在オーストリア大使	竹歳 誠 氏														

を訪問していたので、再会して、視察した内容を報告し、鳥取県における林業施策について代表質問を通じて提案したことなど懇談した。

【成果・課題等】

県民に、森林・林業・林産業を活かす知恵と工夫、活力で山村地域の暮らしを豊かにできること、林業の成長産業化が地方創生の切り札であるというメッセージが発信できたのではないかと思う。

今後も林業先進国（地域）に学びながら、鳥取県の森林・林業・林産業を発展させるべく、議会活動を通じて提案する。

関連領収書番号

704、705

オーストリア林業フォーラム等開催計画

1 オーストリア林業フォーラム

(1) 名 称 ・ ・ 林業と地方創生を考える ・ ・ オーストリア林業フォーラム

(2) 開催目的

林業先進国オーストリアにおける森や木質バイオマスをはじめとした木質資源を生活の中に取り入れた様々な取組を学び、今後の鳥取県の森林・林業や豊かな山村の暮らし方を考えるフォーラムを開催し、県民に森と木を活かした地方創生についてのメッセージを発信する。

(3) 開催日時 平成27年7月3日(金) 14:00~16:00

(4) 開催場所 三朝町総合文化ホール(東伯郡三朝町大瀬999-2)

(5) 主 催 鳥取県・鳥取県林業協会

(6) 共 催 鳥取県中部森林組合

(7) 参加者 約400名(対象:県内の林業者、県民等)

(8) フォーラム内容

区分	内 容	予定時間
開会挨拶	鳥取県林業協会会長 森下 洋一 鳥取県知事 平井 伸治(ビデオメッセージ)	14:00~14:10
基調講演	「オーストリアの林業と地方創生」 在オーストリア大使 竹歳 誠 氏	14:10~14:50 (40分)
	～ 休 憩 ～	14:50~15:00
パネルディスカッション	「始めよう 森と木を活かした地方創生」 コメンテーター 竹歳 誠 在オーストリア大使 コーディネーター 山本福寿 鳥取県森林審議会会長 パネリスト 大谷訓大 鳥取県青年林業士 " 拵井弘文 鳥取県中部森林組合業務部長 " 木村実次 日南町森林組合販売リーダー	15:00~15:50 (50分)
大会宣言	鳥取県中部森林組合職員 金山俊彦・岸田典子	15:50~16:00

※ 進行:中村恭子(フリーアナウンサー)

2 オーストリア交流推進会議

(1) 目 的

林業が盛んな4町(智頭、若桜、三朝、日南町)・関係森林組合と竹歳在オーストリア大使がオーストリアへの視察団の派遣と今後の交流のための推進会議の発足・協議。

(2) 日 時 平成27年7月3日(金) 16:30~17:30(予定)

(3) 会 場 三朝町総合文化ホール国際交流推進室

(4) 主 催 鳥取県

(5) 参加者 竹歳大使、林業が盛んな4町(町長等)・関係森林組合(組合長)、県(部局長等)

3 懇談会

竹歳在オーストリア大使を囲んで懇親を図る。

(1) 日 時 平成27年7月3日(金) 18:30~20:00(予定)

(2) 会 場 三朝館(東伯郡三朝町山田174)

(3) 主 催 鳥取県・鳥取県林業協会

(4) 参加者 鳥取県、鳥取県林業協会、林業が盛んな4町・関係森林組合、中部市町関係者、鳥取県議会議員、鳥取県農林水産商工常任委員会委員長等

(5) 形 式 立食・会費制(8,000円程度)

オーストリア交流推進会議出席者名簿

所 属	役 職 名	氏 名
在オーストリア日本国大使館	特命全権大使	竹歳 誠
若 桜 町	町 長	小林 昌司
〃	産業観光課林業振興室 長	山中 泉
智 頭 町	町 長	寺谷誠一郎
〃	山村再生課長	上月 光則
三 朝 町	町 長	吉田 秀光
〃	農 林 課 長	青木 大雄
日 南 町	農 林 課 長	青葉 誠也
八頭中央森林組合	代表理事組合長	前田 幸己
智頭町森林組合	代表理事組合長	寺坂 安雄
鳥取県中部森林組合	代表理事組合長	小川 克彦
日南町森林組合	代表理事組合長	平田 広志
鳥 取 県	農林水産部長	岸田 悟
〃	森林・林業振興局長	尾崎 史明
〃	林政企画課長	大北 誠
〃	林政企画課参事	阿部 竜三
〃	林政企画課林業専門技 術員	小山 敢
〃	八頭事務所農林業振興 課参事	松島 義朗
〃	八頭事務所農林業振興課普及	矢部 元寛
〃	中部農林局林業振興課 課長	地原 伸
〃	日野振興センター副局 長	池内 富久
計		21名

懇談会出席者名簿

所 属	職 名	氏 名	備考
在オーストリア日本国大使館	特命全権大使	竹歳 誠	
鳥取県議会	議長	斉木 正一	
鳥取県議会農林水産商工常任委員会	委員長	広谷 直樹	
鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟	会長	内田 博長	
若桜町	町長	小林 昌司	
鳥取県水源林造林推進協議会	会長		
智頭町	町長	寺谷 誠一郎	
三朝町	町長	吉田 秀光	
倉吉市	副市長	山崎 昌徳	
湯梨浜町	町長	宮脇 正道	
北栄町	町長	松本 昭夫	
琴浦町	町長	山下 一郎	
鳥取県森林組合連合会	代表理事会長	前田 幸己	
公益財団法人鳥取県林業担い手育成財団	理事長		
八頭中央森林組合	代表理事組合長		
智頭町森林組合	代表理事組合長	寺坂 安雄	
鳥取県中部森林組合	代表理事組合長	小川 克彦	
日南町森林組合	代表理事組合長	平田 広志	
鳥取県東部森林組合	代表理事組合長	初田 勲	
大山森林組合	代表理事組合長	椎木 孝明	
鳥取県西部森林組合	代表理事組合長	生田 公良	
鳥取日野森林組合	代表理事組合長	大江 國夫	
鳥取県森林土木協会	副会長	山根 敏樹	
鳥取県林業協会	会長	森下 洋一	
鳥取県農林水産部	部長	岸田 悟	
鳥取県農林水産部森林・林業振興局	局長	尾崎 史明	
鳥取県中部総合事務所	所長	西山 信一	

平成27年6月17日

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟

会長 内田 博長 様

鳥取県林業協会

会長 森 下 洋 一

「竹歳在オーストリア大使を囲む会」の開催について（ご案内）

梅雨の候、益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、この度竹歳在オーストリア大使を招き、「オーストリア林業フォーラム」を開催致しますが、開催後、大使と懇親を深めたく、「囲む会」を下記のとおり計画致しました。

皆様方には大変御多忙のところとは存じますが、御出席頂きたく御案内申し上げます。

なお、お手数ですが、御出欠の連絡を6月25日（木）までに、下記連絡先までFAX（別紙様式）にて返信方宜しくお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 平成27年7月3日（金）18：30～20：00
- 2 場 所 「三朝館」東伯郡三朝町山田174
- 3 会 費 8,000円

※ 連絡先 事務局：鳥取県森林組合連合会（担当 井坂）

FAX：0857-28-1235

（TEL：0857-28-0121）

政務活動報告書 No.7

活動事項	林野庁沖次長を囲む有志の会
活動年月日	平成27年9月26日(土)
場所	鳥取市 対翠閣
活動の相手方	林野庁次長、林野庁対策官、各森林・林業・林産業関係者
目的・内容 ・結果等	<p>【目的】 近年増えてきた、森林や林業に携わるためにやってくる若者や女性の林業従事者を育成するための予算確保は重要な任務である。 さまざまな機会をとらえて、林業関係予算の確保に取り組む。</p> <p>【内容】 林野庁の沖修司次長から、林業事業及び予算の報告を受けた上で、次年度の予算確保として、造林関係予算の確保を要望した。</p> <p>【成果・課題等】 林野庁の取り組みを伺うとともに、県内各地域における森林組合の事業、林業後継者育成の取り組みを聞くことができた。 鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟会長として、今後より一層の林業活性化に向けて取り組むとともに、予算確保の要望を継続することとした。</p>
関連領収書番号	912・913

林野庁沖次長を囲む有志の会次第

◇日 時 平成27年9月26日(土) 18時～
◇場 所 対翠閣 7F「連理の間」

<次 第>

1 開 会

- 発起人挨拶（鳥取県森林組合連合会代表理事会長）
- 歓迎の挨拶（鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟会長）
- 林野庁 沖次長からのご挨拶

2 乾 杯（鳥取県木材協同組合連合会代表理事会長）

3 祝 宴

4 中 締 め（日本きのこセンター理事長）

林野庁沖次長を囲む有志の会出席者名簿

NO	所 属 ・ 役 職 等	氏 名	備 考
1	林野庁次長	沖 修司	
2	林野庁森林整備部研究指導課森林・林業技術者育成対策官	川島 裕	
3	鳥取森林管理署長	竹内 芳仁	
4	鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟会長	内田 博長	
5	鳥取県森林組合連合会代表理事会長	前田 幸己	
6	鳥取県木材協同組合連合会代表理事会長	前田八壽彦	
7	鳥取県山林樹苗協同組合理事長	藤原 眞澄	
8	" 専務理事	有吉 邦夫	
9	鳥取県水源林造林協議会長	小林 昌司	
10	鳥取県椎茸生産組合連合会長	大家 繁博	
11	(一財)日本きのこセンター理事長	常田 享詳	
12	鳥取県東部森林組合代表理事組合長	初田 勲	
13	" 専務理事	池原 勇紀	
14	" 部長	後藤 岳史	
15	八頭中央森林組合専務理事	清水 和美	
16	智頭町森林組合代表理事組合長	寺坂 安雄	
17	鳥取県中部森林組合代表理事組合長	小川 克彦	
18	大山森林組合代表理事組合長	椎木 孝明	
19	鳥取県西部森林組合代表理事組合長	生田 公良	
20	鳥取日野森林組合代表理事組合長	大江 國夫	
21	日南町森林組合代表理事組合長	平田 広志	
22	山陰丸和林業株式会社専務取締役	田村 稲男	
23	鳥取県森林・林業振興局長	尾崎 史明	
24	" 林政企画課長	大北 誠	
25	" 県産材・林産振興課長	村上 哲朗	
26	" 森林づくり推進課長	伊藤 賢	

肉田ひろみち 県議会報告

発行：2015年8月第20号
責任者：内田博長
事務所：日南町生山278-1
TEL：82-1011 FAX：82-1022
E-mail：uchidaj@sea.chukai.ne.jp

27年6月定例会代表質問

質問・答弁の要旨

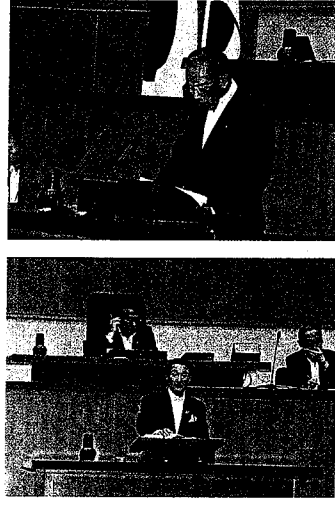
平井知事三期目の 県政運営の基本姿勢

【質問】

第三子以降保育料無償化、高校生まで拡大する小児特別医療費助成など長期的な施策に対する財源を、財政規律を守りながらいかに確保していくのか。

【知事答弁】

改めて財源誘導目標を立てた。実質的将来負担の減、最低限基金三〇〇億円（貯金）を守る、黒字のプライマリーバランスを果たす。また、国には地方交付税の基本的機能を果たせ、県としても管理財産の売却やふるさと納税などさまざまに駆使して長期的課題に対峙していく。



地方創生実現に向けて

一 地方創生の環境整備

【質問】

新型交付金が地方の必要とする額が継続的に確保されるよう強く国に働きかけていくべきではないか。

【知事答弁】

ひと・まち・しごとをつくる創生本部の基本方針の中で新型交付金の考え方が示されると思うが、これまでに中国・近畿・全国知事会で要請活動を行ってきた。引き続き強くアピールしていく。

【質問】

鳥取県として、地方創生の総合戦略は全国に先駆けた戦略策定が必要ではないか。

【知事答弁】

全国に先回りして地方創生戦略の骨子を取りまとめビジョンも示した。最後の成文をまとめるため、東中西に各鳥取創生チームをつくり、さらに議論を進めている。

【質問】

市町村では地方人口ビジョン及び地方版総合戦略が作成されている。これに安易な数字の積み上げで作成されると実施結果の審査で交付金減

額もあり得るようで、コンシエルジュには戦略策定段階だけでなく実施段階でも協力の必要があるのではないか。

【知事答弁】

コンシエルジュには、経済の分析、農林水産業の振興策等実効性あるものを、データ分析も含めてサポートしながら、策定段階、実行段階でも支援していかねければならない。

二 人口減少問題

【質問】

地方の人口減少が進む中、国会議員の一票の格差是正対策として県をまたいだ選挙区の合区導入についてのどのように考えているか。

【知事答弁】

知事という立場であるので、国会の議論を見守るスタンスであるが、気持ちは、長年都道府県単位で民主主義を機能してきたことを大切にされるべきと思う。戦後、参議院議員を都道府県単位での選挙、地方代表に位置づけられた歴史的経緯、現在の統治システムの中で果たしている県の役割を念頭に置いて議論していただきたい。

【質問】

人口減少問題克服に向けて、合計特殊出生率を現在より0.1引き上げて1.72とする目標のためには若者の結婚支援を拡充すべきではないか。

【知事答弁】

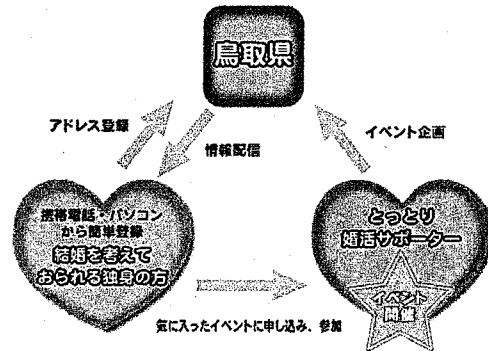
結婚のチャンスである出会いづくりを進めていく上で、他県と結びつきながら結婚対策支援を広げる。

【質問】

鳥大 付属病院で、子育ての環境整備をしたことにより、他県からの移住を呼び込んだ実例から、県でも県立病院等で先進的な職場をつくっていく必要があるのではないか。

【知事答弁】

地域医療や福祉関係の人材確保につながったことを一つの証左としてさらに「子育て王国」の施策を推進する。市町村や職場と協働・連帯して保



育体制、病児・病後児保育対応、児童保育等対応策を進める。

【質問】

今後、人口減少社会の中で地域の機能を維持するため、さらなる移住策、特に企業誘致と併せて高度の人材育成と定住対策が必要になるのではないか。

【知事答弁】

県として四年間で四〇〇〇人の移住を受け入れる受け皿をつくりたり情報発信していく。

雇用とのマッチングで鳥取労働局と協定を結び、東京のハローワークに鳥取県の求人情報が届くようにした。

また、県内に無かった産業立地も予定されることに伴い、試用期間、試し雇用期間における雇用助成を県でやったところ既に七名が就業するなど、今後グローバル化に対応できる人材育成を進めたい。

【質問】

鳥取県版「CCRC」「いきいき長寿の里」はどのようなイメージなのか。

【知事答弁】

鳥取県は、医療水準やケアの要素について高く評価されており、高齢者の受け入れ適地になり得る。興味のある市町村や全国団体とも競技しながらCCRCに前向きに進みたい。

CCRC

コンティニューイング・ケア・リタイアメント・コミュニティーの略アメリカでは比較的富裕層の高齢者が移住して、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的にケアや生活支援サービス等受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体で、約2,000カ所存在。

日本版CCRCは、富裕層というより都会の高齢者が地方に移住し、健康状態に応じた継続的なケア環境の下で、自立した社会生活を送ることができるような地域共同体を目指す。

三、農政のあり方

1. 農業振興

【質問】

地方創生の観点から、その地域に住む農家による集落営農を促進するため農地集積を考える必要があるが、中山間地域など条件不利地域ではどのような対策を考えているか。

【知事答弁】

中山間地を中心として農業の活力を高めるため、特産品振興について補助率2分の1の新たな制度など、中山間地の状況解消に努力を重ねる。

【質問】

農業活力増進プラン実現に向けてブランド産地について全国と対抗していく戦略を聞く。

【知事答弁】

米のきぬむすめ、肉用牛の白鵬85の3、梨の新甘泉など有利販売するアイデアを練ってブランド戦略を進めていく。

また、地理的表示保護制度が始まり、福部のラッキョウの登録エントリーもサポートする。

地理的表示保護制度

長年培われた特別の生産方法や気候・風土・土壌などの特性により、高い品質と評価を獲得した産品の名称を知

的財産として保護する制度

【質問】

中山間地域の水田の多面的機能に理解を深め、県下一律の作付け配分方式を適地適作で品質重視の作付体系に見直し、消費者ニーズに合った商品生産を目指すべきではないか。

【知事答弁】

現在でもある程度耕作意欲の高い地域に寄せながら配分する配慮はしているが、産品の適性に応じて配分を話し合っていく。

2. 林業振興

【質問】

知事は今期中に、木材流通量を現在よりもさらに約18万立米増産を発言されたが、この計画でいくと林業作業員は約三六〇人の増員が必要で、担い手育成、即戦力育成体制の確立が急務となる。どのような育成方法を考えているのか。

【知事答弁】

各森林組合の工夫を支援する。例えば、素材業者の育成、大型林業機械の導入と人材育成を機械メーカーの支援によって研修する、育成カリキュラムの作成、女性専用車両を指定するなど。

【質問】

今後、急傾斜での作業が必要であるが、現在の路網では対応できない。新しい道

を作る設計等のために、航空レーザーを活用してみてはどうか。

【知事答弁】

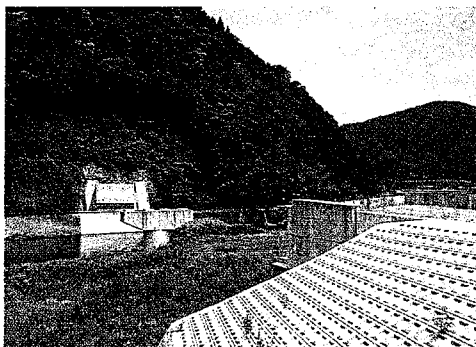
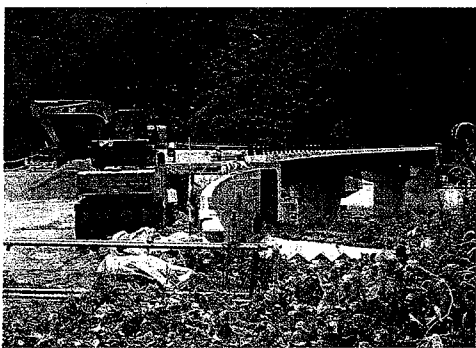
まだら模様になっている山林全体、航空レーザーで計測し計画を立てるのは一つの手法で、現場の方々、町と意見交換したい。費用面で課題はあるが、先進地の例を聞きながら協議したい。

【質問】

鳥取県も含め全国35県で導入している森林環境保全税に類するものを国税とし、林業再生に財源をつくるよう全国知事会で働きかけてほしい。

【知事答弁】

安倍総理は、ドイツのサミットで温室効果ガス26%削減を公約されたが、容易でない数値を実現するため、森林財源を確保して対策するのがカウントできる道筋と思う。全国知事会を通じて働きかける。



上 江府町佐川
下 同 荒田

四. 高速交通網の整備

1. 高速道路

【質問】

江府三次道路も本県と隣接の各地方生活圏を連結し、山陰道、米子道との連結によって広域的な循環ネットワークの形成を図る重要路線であるが、進捗状況と今後の事業展開について伺う。

【県土整備部長答弁】

江府町内の日野川を渡河する二カ所の橋梁工事が進んでおり、平成29年度からはトンネル工事に着手する予定。

広島県境鍵掛峠道路は、鳥取、広島両県とも用地買収に着手した。今後トンネル工事着手に向けた予算確保を図って早期供用を目指す。

2. 鉄道の高速度化

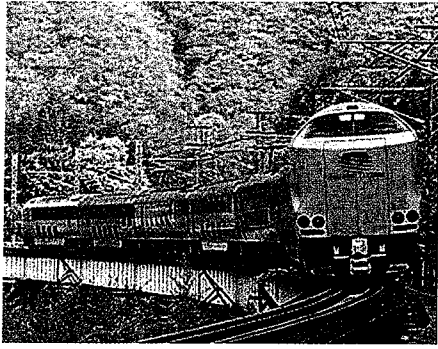
【質問】

フリーゲージトレイン導入を前提とした基礎調査結果の発表があったが、今後の事業展開と一定の方向性を出すのか、スケジュールを伺う。

【知事答弁】

今秋を目指して最終的な取りまとめを行う。沿線の市町村との協議や成果を生かした議論の進捗を図る。

また、フリーゲージトレインなど当面の鉄道高速化について検討の進捗を図るが、決着の時期は特定できないにしろ、北陸新幹線が敦賀まで繋がることや九州新幹線長崎ルート開業など、近い将来県としても結論を考える時期である。



伯備線を走るサンライズ出雲

県政の諸課題

一. 教育振興基本大綱

【質問】

平成27年から30年を対象期間とする教育振興基本大綱策定に当たっては、平成32年の大学入学希望者学力テストの導入に向けて新たな高校教育のあり方を盛り込む必要があると思うが。

【教育長答弁】

入試制度の大きな転換に対応するため、高校教育も改革が必要。グローバル社会の進展の中、これからの時代に必要な、いわゆる学力3要素を全て身につける基本的な考え方のもと、主体的、共同的な学習を進めることが必要で、教員の側にも教科の枠を超えた知識や思考、総合力を身につけること、授業方法の工夫改善をするなど、体制充実を図る。

【質問】

新たな大学入試改革案は、大学側、高校教員、生徒の負担が増すのではないかという、懸念の声があるが。

【教育長答弁】

教職員研修やアクティブラーニング型の授業実践に取り組んでいるの

が県内に浸透してきて、普段の授業の中で応用力や協働力を育成しており、生徒、教員に過度の負担をかけていない。

二. 高齢者の交通事故対策

【質問】

今後ますます高齢者ドライバーの増加が見込まれる中、認知症ドライバーの発見や免許証自主返納の進言を進め、返納者へは代替交通手段を確保するなど、地域全体の課題として体制充実を図ることが必要ではないか。

【警察本部長答弁】

県内全ての郵便局との協定、県ハイヤータクシー協会とのネットワーキング構築、いきいき長寿鳥取県推進チームの参画など官民一体となった見守り活動を展開して加害、被害両面での事故防止対策検討を進めていく。

また、高齢者への見守りに配したきめ細かな警察活動を展開するため、警察職員の認知症に対する理解を深める取組の充実強化に努める。

思いやりの
心大切に



編集後記

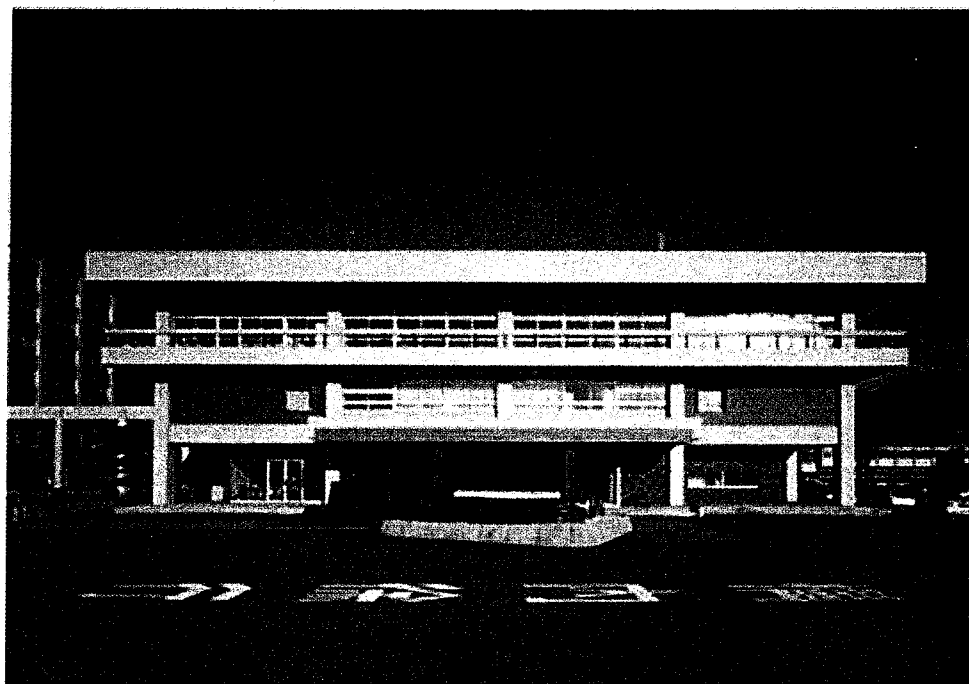
四期目の県議会議員としては初の六月定例会において、自民党代表質問に立ちました。昨年11月からわずか半年で再び代表質問ということで、大きな責任を感じ、地方創生を中核に据えた質問内容となりました。

ここにお伝えしきれていない内容は「県議会報告書」冊子にまとめておりますので、必要な方はご連絡ください。(U)

内田博長 県議会報告

平成27年6月定例県議会代表質問

(平成27年6月9日)



県議会棟 正面

鳥取県議会議員

内田博長



一 平井知事3期目の県政運営の基本姿勢について

質問【内田博長議員】

昨年5月8日、日本創成会議の人口減少問題検討分科会が日本の人口の将来予測を発表しました。それは、2040年までに行政サービスが立ち行かなくなり、消滅する可能性がある市町村が全市町村の約半分の896団体に及ぶという極めて衝撃的な予測でした。

地方においても、このまま子供を産む中心世代である20から30代の女性の人口が減少すれば人口の再生産力が下がり、いくらか出生率が上がっても人口規模を維持できず、将来的に行政サービスを維持できなくなったり、消滅する自治体も出てくるということです。現在も地方では少子高齢化と人口減少が急激に進行し、活力の低下、山村、過疎地域を守り続けた集落の消滅、加えて地方都市における市街地の空洞化といった危機的状況が進んでいます。

この時流を危惧して、日本創成会議は地方から大都市への若者流出の歯止めが急務であるとし、2025年に希望出生率1.8の実現に向けて、若者・結婚子育て世帯年収500万円以上の実現、妊娠から出産、子育てまでワンストップの支援などの少子化対策を提言しています。

これまでも多くの地方自治体は子育て支援、若者の流出防止対策、企業誘致への優遇措置など最重点課題として取り組み、過疎地域ではさらに危機感を持って対策を進めてきました。しかしながら、東京一極集中を是正し、多極分散型の国土をつくることが国是であつたはずですが、逆に若者を中心に地方から大都市への人口流出が進み、一極集中はとどまらず進んできました。こうした現状に政府は危機感を持ち、遅きに失した感があります。国を挙げて地方の再生ではなく新たに地方をつくり直す地方創生として少子化対策、移住定住の促進、企業誘致や新産業の創出により雇用の創出などを重要な国策として打ち出し、その責任者として石破代議士が地方創生担当大臣に就任されました。

それぞれの地方がみずからの責任で独創的な施策を推進することが地方創生実現のキーとなり、地方の実情を熟知している石破地方創生大臣のリーダーシップに大いに期待しています。

おそらく今春の統一地方選挙において平井知事みずから、また私どもも地方創生による鳥取県のあり方を訴え、選挙に臨んだのではないのでしょうか。平井知事は、県政運営に当たって常に地方自治の原点に立ち、独創的な発想で全国知事会でも最少県ながら常にリーダー的な役割を果たし、鳥取県のステータスを高められました。

自由民主党鳥取県支部連合会は、健全財政を貫きながら独創的な発想で手話言語条例、危険ドラッグ対策など全国に先駆けた取り組みを推進した高い実績を評価し、さらに地方創生の旗手となる先導的な役割を果たすことのできる人材だと評価し、平井知事を候補者として推薦した次第です。

目次

一 平井知事3期目の県政運営の基本姿勢について	1
二 地方創生の実現に向けた重要課題について	
1 地方創生の環境整備	5
2 人口減少社会を迎える鳥取県のあり方について	13
3 合計特殊出生率1.72に向けた少子化対策について	16
4 移住定住の推進について	18
(1) 人口減少社会における移住定住のあり方	19
(2) 鳥取県版CCRCのイメージ	21
5 正規雇用1万人チャレンジについて	24
6 今後の農政のあり方について	29
(1) 鳥取県農業活力増進プラン実現に向けた取組	32
(2) 林業の振興	32
(3) 畜産業の振興	33
(4) 水産業の振興	38
7 高速交通網の整備について	40
8 境港貨客船ターミナル事業について	
9 山陰海岸ジオパークの情報発信の強化について	
三 県政の諸課題について	
1 過疎・高齢化に対応したマイナンバーの活用について	41
2 教育の諸課題について	45
(1) 美術館の整備に向けた思い	49
(2) 教育振興基本大綱の方向性	
3 警察行政について	52
(1) 鳥取県に相応しい警察行政のあり方について	54
(2) 高齢者の交通事故対策	

今年度の当初予算においては、通例であれば改選期のため骨格予算ということになります。地方創生という重要な政策を間断なく実行するため、時代を先取りした予算編成をすべきと会派として提言し、これに対して平井知事は「とっとり創生」をテーマとする230もの主要事業を含む総額3,336億円の予算編成をされました。

さらに、このたび6月補正として肉づけ予算を上程されたわけですが、選挙期間中に県民から直接さまざまな声を聞かれました。どのようだったのか御披露ください。

このたびの6月補正額は195億円と、肉づけ補正としては過去最大の規模とのことですが、その中で、第3子以降保育料無償化や小児特別医療費助成の高校生までの拡大など、知事マニフェストの実現にあわせて地方創生の実現にも資する取り組みについて高く評価するものです。

しかしながら、これらの取り組みは一過性のもではなく、長期的に取り組まなければならない課題であり、その政策目標の実現に向けて長期的かつ安定的な財源が必要となります。

一方、国では2020年までのプライマリーバランスの黒字化に向けて、2016年度から地方交付税の算定方法について地方自治体の事務の効率化を促すよう圧縮する動きがあるようです。①こうした動きがある中で、財政規律を守りながらこのような長期的な課題に対する財源をいかにして確保していくのか、平井知事の所見を伺います。

あわせて、このたびの選挙において平井知事は「人を元気に」「産業を元気に」「まちを元気に」「改革と絆で元気に」という4つの柱のもと、70項目から成る鳥取元氣プロジェクトをマニフェストに掲げ、選挙戦を全国トップの得票率で見事勝利されました。②1期目の次世代改革、2期目のみんなのやらいや未来づくりを掲げ取り組んできた実績の総括と、今後4年間県政を担うに当たっての決意を伺います。

答弁【平井伸治知事】

日本創成会議の問題提起、地方創生の必要性、そして鳥取県における独自の取り組み、さらには、財政規律を守りながら長期的な課題に対する財源をどう確保していくのか、あわせて、2期目の未来づくり、こうした実績の総括と今後4年間の県政を担うに当たっての決意、これらにつきましてお尋ねを賜ったところです。

議員のほうから指摘もありましたように、今回の統一地方選挙におきましてともに見事勝利を収めたのは、やはり地方創生に貢献した地域の活力をどうやって取り戻すか、という点に、中核的かつ重要な役割を果たしたと、町民から集落の機能低下というところもあらわに思われました。また、町なかにおいても、商店街の疲弊の問題等々も見受けられました。

そうした中で、やはり子育てとかきめ細かい行政施策を求め、さらに若い方々が働けるような場所、高齢者が安心して暮らせるような医療や健康の提供体制等々、さまざまな課題を提供されたところでは、鳥取県は可能性があると、鳥取県は皆さんはお持ちです。議員自身の日南町においては、井上靖が昭和20年に疎開をしたところ、（疎開したのは家族）神福に野分けの館があり、そちらで疎開をされたわけですが、そのときに天体の植民地という言い方をされました。それは光が降りてくる感覚を初めてこの地で知ったというように小説の中でも述べさせているぐらいで、それほ

していくのかということでした。

中山間地を回っても、中には崩壊してしまっただけの家も見受けられ、それから集落の機能低下ということもあらわに思われました。また、町なかにおいても、商店街の疲弊の問題等々も見受けられました。

そうした中で、やはり子育てとかきめ細かい行政施策を求め、さらに若い方々が働けるような場所、高齢者が安心して暮らせるような医療や健康の提供体制等々、さまざまな課題を提供されたところでは、鳥取県は可能性があると、鳥取県は皆さんはお持ちです。議員自身の日南町においては、井上靖が昭和20年に疎開をしたところ、（疎開したのは家族）神福に野分けの館があり、そちらで疎開をされたわけですが、そのときに天体の植民地という言い方をされました。それは光が降りてくる感覚を初めてこの地で知ったというように小説の中でも述べさせているぐらいで、それほ

どすばらしい魅力があるのが我がふるさとであるかと思えます。

そういう大きな自然の中で、そしてゆたかと刻まれる時というものを楽しみながら、人々のきずなというものを大切にしていきたいかと思えます。

鳥取県は人口最少県で、それはどうしようもない現実であり、一気に人口急増へと向かわせるのも、正直無理な相談です。

しかし、人口が小さいからといってそれは取り残されるばかりかというところ、そうではない戦略もあるのではないかと考えております。井上靖はこういふふうにも書いています。努力する人は希望を語り、怠ける人は不満を語る、というように書いています。努力する人は希望を語り、怠ける人は不満を語る、というように書いています。努力する人は希望を語り、怠ける人は不満を語る、というように書いています。努力する人は希望を語り、怠ける人は不満を語る、というように書いています。

鳥取県は人口最少県で、それはどうしようもない現実であり、一気に人口急増へと向かわせるのも、正直無理な相談です。

しかしながら、そこをプレークスルーしていかねばならないのだというふうにも思います。ガリバーの胃袋を満たすことはできずとも、一寸法師の胃袋を満たすことはたやすいはずで、そうして考えれば、我々なりの経済の規模というものを考えることはできようかと思えますし、いわば日常的に産業誘致を行ったり、それから我々なりの交通政策などを掲げていくことも可能でありましょう。

また、反転して考えれば、先般のスタバ、スナバの騒動もありましたけれど、自然が豊かであるということも逆手にとり、これこそがこれからの時代の売りなのだと、いうふうに呼びかけることもできましよう。これまで2期8年を通じて、そうやって小回りということを生かして行こうということをしてきました。大きな車輪よりも、

小さな車輪のほうがむしろ小回りをきかせて時代に合わせた転換を図ることができるわけです。

ダーウインが言っているように、強い種、賢い種が生き残るわけではなくて、環境に適応できる適応力がある。その変化の力があるところがこれからの時代を乗り切るのだとも言っています。まさにそれが鳥取県の基本戦略なのだろうと思います。

そうした意味で、これまで未来づくりをやり、あるいは次世代改革をやりということをなしてきてきました。中には鳥取県ならではの施策も打ち出すことができ、皆様と一緒に手話言語条例などの先進的な施策も世に問うことができたと考えています。

子育ての政策あるいは環境の分野、また最近の企業誘致の急速な展開などを見ていただければ、基本戦略としてとってきたことが結実している面も出てきたかと思えます。そこで、② これからの4年間を見据えて、元気づくりを形にする政策を今回の6月補正予算の中に込めました。先ほど申し上げたようなさまざまな現場の声というものを反映させました。

70のプロジェクトを考えました。その70のプロジェクトのうち67、大半のものは着手に進むことができました。特に今回、6月補正予算の195億、3,300万円の中で盛り込んだ中には、市町村と十分協議をした上で小児医療費の高校生までの助成制度の実現に向けた調査着手、また第3子以降の保育料の無償化があり、さらに子供たちから未来をつくっていくという信念のもとに未来の人材を育成するための基金を官民一体となって設置をする。そういう奨学金の減免の予算というものもつくりました。こういうことなど、既にこの6月補正予算の中で70掲げたプロジェクトのうち実現したものも出てくることになりました。いわばスタートダッシュをかける覚悟でこのたび臨み、今回の肉づけ補正予算は過去の肉づけ補正の中の最大規模ということになりました。ぜひ皆様の理解を賜り、こうしたいち早い政策の実現に議会の協力をお願い申し上げます。

ただ、まだ緒についたところで、これから一歩一歩始めていかなければなりません。4年間という任期をいただいた仲間として、この議席を得た皆様と私との共同作業の4年間ということになります。まずは山登りの一歩を踏み出したところで、皆様方の絶大な支援と協力を賜りますようお願い申し上げます。

そういう中で、議員のほうから問題提起がありましたのは、長期的な視野に立った場合の財源の確保のことです。この財政規律を守りながらの財源確保をどう進めていくのかということですが、先般、全員協議会の際に示しましたように、① 改めて財源誘導目標というのをつくりました。これは以前の県政から私が引き継いだときに変更した点ですが、それまでは年々の予算査定の中でやることがあって、中長期的な財政目標というのは設けず、というふうな中で鳥取県政は運営されてきました。しかし私たちが県民の皆様が財政に対する説明責任を果たしていかねなければなりません。

そして大切なのは、いろんな事業をやらなければならぬわけですが、鳥取県は財政力指数がいいですと全国第45位ということとして、非常に財政力の基盤が乏しいわけ

ただ、これまで8年間財政改革を積極的にやってきて、その成果として例えば将来負担比率であるとか経常収支比率であるとか、大体3位以内にどれでも毎年入るようになってきています。それぐらい財政状況を好転させるために、我々は血を流し汗を流してきたわけです。その成果を考えれば、これからの4年間も健全な財政運営を県民の皆様が約束すべきだと思いますし、脆弱な基本的財政基盤ということを考えれば、もうでなければ子や孫の代に鳥取県という大きな資産を引き継いでいくことはできないと思います。

したがって、大目標としては、前期に終わったところで、おおむね3,100億円の実質的な将来負担というものがありません。これについて、これから4年間ぐり抜けた最終段階で3,000億円の減らそうということなんです。

また、もう一つの大きな目標としては、貯金については私がお前政から引き継いだときに当初予算で310億円の基金を引き継いだわけですが、それを減らすまいということと300億円の最低限の基金を守りたいということです。

あわせて、これもここ4年間実現を続けてきましたが、黒字のプライマリーバランスを当初予算段階で果たしたい。これらを財政誘導目標として約束の材料としました。意見があればいただきたいと思いますが、こうしたいわば財政上の節度を持ってやっていかなければならないと思います。

これには2つのことが必要になります。一つは国政における地方分権の推進、地方一般財源の総額の確保です。これについては後ほど出てくるかと思いますが、非常に今厳しい議論もあるのですが、やはり国として鳥取県のように税収の乏しいところで地方交付税による財源保障をしなければならぬと思います。この基本的機能を国に保っていただくことが一つの前提になります。

また、あわせて私たち自身の努力ですが、行財政改革を引き続きやっていかなければならない。選択と集中ということを通じていかなければなりません。そういう意味で、緊張感を持ってこれから私も臨んでいきたいと思えます。

執行部としても、改善運動など不要不急の事務の整理だとか、事務の円滑な執行に向けたやり方の方の工夫をしたいと思うし、そうしたことに議会からも指導をいろいろいただきたいながら進めていければと思います。

また、例えば県の管理する財産の売却であるとか、ふるさと納税という鳥取県が全国的にもリードしている財源手法であるとか、そうしたことをいろいろと駆使してそうした約束事を果たし、長期的な課題に対峙していきたいと考えています。

二 地方創生の実現に向けた重要課題について

1 地方創生の環境整備

質問【内田議員】

従来の国主導による画一的な政策から180度転換し、地方による地方の求める真の

自主・自立の地域づくりという地方自治の原点に立ち返り、地方の知恵や発想、そしてそれを実行に移す行動力を発揮し、みずから地域をつくっていくことが地方創生であると思います。

しかし、現状は地方に十分な権限、財源が与えられておらず、自立した独自性のある地域づくりができていないのが現状ではないかと思えます。いま一度、地方に十分な権限と財源を与え、国と協調しながら地方が自立するようみずから考え、責任を持って戦略を推進し、将来に希望を持てる活力ある地域社会を築いていくことが必要です。

地方創生元年と位置づけられた今年の2月、国においては個人消費のこ入れと地方経済の底上げを狙い、3.1兆円の経済対策の補正予算が成立しました。その中で、地方創生先行型の交付金として1,700億円が確保され、そのうち1,400億円が全国の自治体に配分されており、本県の配分額は13億円となっています。残り300億円については、上乗せ交付として今後各地域の獲得競争をした後配分される予定であり、本県は6月補正で概ね5億円の予算を提案しています。

しかし、これまでの先行型交付金においてはその使途が7項目のメニューに限定されており、本県の意味で地方自治体が自由に使える財源が確保されているとは言えません。① 本年度以降本格実施される地方創生の推進に向けた新交付金については、それぞれの地方の素性に即して自治体がみずから発想して責任と人口減対策や地域活性化など幅広い事業に自由に使える交付金となるよう、また交付税が従来の財源を確保しつつ、新交付金についても地方が必要とする額が継続的に十分確保されるよう強く国に働きかけていくべきと考えますが、平井知事の所見を伺います。

昨年11月に施行されたまち・ひと・しごと創生法に基づき、各地方公共団体は人口の現状と将来の展望を示した地方人口ビジョンと今後5年間の目標や施策の基本方向、具体的な施策をまとめた地方創生総合戦略を平成27年度中に策定することが求められています。

地方総合戦略については、これまで都道府県レベルでは高知県が策定済み、岐阜県が暫定版を公表していますが、② 鳥取県が地方創生の旗手となると宣言したからには、ある程度全国に先駆けて総合戦略を取りまとめる必要があると思いますが、平井知事の所見を伺います。

あわせて、市町村の総合戦略の策定に当たっては、市町村が主体的に責任を持って進めるべきですが、県の戦略との相乗作用などを勘案し、全体として最大限効果が上がるよう、圏域ごとにそれぞれの特性を生かしつつ整合性をとる必要があると考えます。そのためにも、③ 県だけが先行してつくっていくのではなく、市町村コンソーシアムが積極的にかかわり、整合性を図りながらそれぞれの市町村による特色ある戦略づくりが必要と考えますが、現在の市町村の戦略策定の取り組み状況について伺います。

地方創生の実現のためには、限られた財源をいかに効率的に活用するかが重要であり、一つ一つの市町村が全ての機能をフルセットで装備するのではなく、それぞれの強みを生かし、弱みを相互に補完することが必要です。そのためにも、④ 広域連合、

一節事務組合、連携協約などさまざまな広域連携の必要がありますが、それぞれの連携形態のメリット、デメリットについて平井知事の認識を伺います。

答弁【平井知事】

① 新交付金について、その総額、継続性を強く国に働きかけるべきではないかということについてです。

昨年12月27日の閣議決定の中で新交付金について触れられており、それは従来いろいろなやり方とは違って自由度が高いもの、それを第3の道としてつくっていくということだと思います。

今、いろいろな動きが出ていますけれど、今月にはそうしただひと・まち・しごとをつくる創生本部の一つの基本方針が示されることになっており、この方針の中で新交付金について考え方が示されるのではないかと思います。

私自身も要請活動をしてきましたし、中国知事会や近畿知事会、さらに全国知事会でも同様ですが、やはり一定の額がないと、しかも自由度が高く使い勝手のいい交付金でないことは地方創生のエンジンになり得ないということを強く申し上げています。

また、5年間というスパンで地方創生をやるといふことになりましたので、その5年間にわたる継続的な保障された財源がなければならぬ。これが基本戦略だと思えます。引き続き国に対して強くアピールをしていきたいと思えますし、議会でも賛同いただきながら全国的な運動の展開になればありがたいと思えます。

② 地方創生の総合戦略について、県として全国に先駆けた戦略策定が必要ではないだろうか。さらに、市町村の戦略策定の取り組み状況はどうかということですが、

地方創生の主役は住民であり、市町村であるうと思えます。ただ、県も広域的な団体としてその役割を果たしていかなければなりません。

したがって、県としては前の任期になりますが、2月県議会のときにも議論をお願いして、鳥取県独自に地方創生の戦略の骨子を取りまとめました。その中に、一つのビジョンも示しました。大いなる自然の恵み、この中で生きていくこと。それからゆたかりと刻まれる時、これを享受しながら生きていくということ。人のきずな、この深いきずなを生かしながらやっていく。こうした鳥取県流の地方創生の骨組みというものも示し、具体的に例えれば農林水産業の振興であるとかまちづくりであるとか少子化対策であるとか、そうしたさまざまな項目をつくり、市町村はもちろんのこと県民の皆様にも示しました。

したがって、全国に実は先回りをしてこの骨子をあえてつくったわけですが、もちろんその後の総合戦略の最後の成文は取りまとめなければいけません。そこを市町村とのキャッチボールの中でつくっていくかしなければならぬわけで、まずは県としての骨組みを示しました。

現在、東中西でそれぞれに鳥取創生チームをつくり、首長や経済界等の代表者のレベルで結成をしましたが、その幹事会的なところでさらに議論を進めております。

③ 市町村も市町村で今戦略の策定を急いでいるところですが、法的には、市町村の戦略策定は必ずしも義務づけられていないところではあります。本県としてはぜひつくっていただきたい。それもこの上半期につくっていただきたい。こういう呼びかけをしており、現実には市町村がこの秋までの策定で動いています。市町村には、住民の皆さんとの十分な対話のもとにつくるとか、それからアイデア募集をすることがあります。例えば住民アンケートとか、そういうことを市町村レベルでもやっていたらいいと思います。それがこの夏ごろピークになって、取りまとめるところだと思っています。

私もその横にみながらの作業を進めているわけですが、地方創生に向けて、このこの議場の意見も踏まえて若者による地方創生会議を設置して、若い方々の意見を投入しようということもさせていただいています。

もちろん県内の経済界などいろいろなところと回りがらの意見聴取等も進めたり、東中でそれぞれの議論の進展も図っています。

広域的に調整をすべきというようなお話も上がってきました。例えば中部の市町村を交えて県も一緒に今議論に参画をし、農協なども参画をしています。農業について、今、例えば農地の集約を進めようとかがある。これが中部のような農業が大きな基盤である地域では大切な課題になります。

そこで、市町村の境を越えてその農地の集積を図るような人たち、その事業者に対してそれぞれの市町村がもともとのその市町村のものでなくとも同等の応援をしようということの中で中部として折り合って、広域的にやっていくのではないかと。こういう声も上がり始めていて、鳥取県らしいユニークな動きにもなっていると思います。ぜひ議会の皆様からもさまざまな意見をいただき、また議会の皆様の同意を得ながらこの地方創生の総合戦略を検討して取りまとめたいと思います。

私どもとしては、県民の皆さんや市町村、そうした意見の上に県としての総合戦略を取りまとめたいと思うし、そのプロセスもぜひ注意しながらつくっていくべきと考えており、議会の協力をお願い申し上げます。

④ 広域連携の広域連合や一部事務組合、連携協約等の手法について、そのメリット、デメリットはいろいろあるかということですが、

これはいろいろ手法があり、それを選択するということにはなりますが、一番強力な手法は恐らく合併のような完全に統一化するものだと思います。それに次ぐものとしては、広域連合や一部事務組合という制度設計です。これのメリットとしては、単一の法人格で特別地方公共団体になるので、いわば万能、オールマイティです。要はそれぞれの市町村から事務の持ち寄りさえあれば、あるいは県からの事務の持ち寄りがあるればその権能を果たすことができます。

ただ、そのメリットとデメリットと両方あるわけで、やはりどうしても装置としては大きくなる。特別地方公共団体ですから、当然ながら議会という存在があります。また、例えば関西広域連合というところ、その広域連合の議論の中から特別地方公共団体なので、その加盟メンバーの自治体から経済界や市民団体やいろいろな方々に寄って

いただいて協議会というのをあえて設置しているわけですが、こういうことで、慎重な手続の中で最終的には議会の議決で決めていくという運用になります。当然ながらその分の経費もコストとしてかかってくるようになりますし、意思決定にはそれ相応の時間がかかる。例えば議会が開かれられない限りは意思決定できないわけですので、その分どうしても時間的なコストというのがかかってくるようになります。

他方で、緩やかな仕組みがあります。それが広域連携の目指すような連携協約と言われるものや、あるいは協議会と言われる組織です。この協議会については、法定のものも法定でない任意の協議会もありませんが、協議会の場合はいずれも法人格はありませんので、財産の共有主体にはなりません。したがって、その名において行政を執行するということはできません。

緩やかな仕組みなので、予算一つでそれぞれの市町村や県が寄り合ってやることができるわけであり、その意味でのフレキシビリティは大きいところがあります。ただ、協議会というものを例えれば法定協議会です。その法定協議会の内容についてそれぞれ協議会が議決をしているわけ、それに縛られることになるし、また協議会という組織なので極端なことを言えば必ずしも仕事をしなくてもいい、そういうことにもなるわけですが、だから、その辺で機動性についての制約がある。そういう意味で中間的な部分が必要ではないか、というのが私どもの問題意識であって、かねてから要請活動を国に対してやってきました。

先の地方制度調査会で取りまとめられた新しい仕組みが、連携協約という仕組みです。これはいわば条約のように異なる自治体同士が協約を結び、それで一緒に仕事をしようというスタンスのもので、これはある意味でフレキシビリティが高いものであるし、また議会というものがなくていいので、決まればすぐでもできるということになります。それには緩やかな議会からのサポートがあるわけ、連携協約を結ぶときの議決があり、随時の報告があるということになります。

この仕組みは比較的使いやすいということになりますが、他方でやはり法人格がありませんので、その法人格がないためにその名において仕事をすることができないという制約があります。

こうしたいろいろな手法の中で選択をしていくということになるかと思いますが、私どもとしては本来法人格がある動きやすい仕組みのもの、そういう新しい自治体の姿があつていいのではないかと考えており、かねてより国のほうには要望しているところですが、

追求質問【内田議員】

続けて再質問ですが、最初に地方創生の環境整備です。石破大臣が、地方創生実現のためには、農業、林業、水産業の振興が最重要課題であるというような発言をこの間、マスコミにされています。

実は、平成19年9月議会で県の事務の市町村へ権限移譲を一般質問で私が取り上げました。そして、平成22年7月22日に鳥取県日野地区連携・共同協議会が設立され、

その間紆余曲折ありましたが、今回組織形態を頭行の法定協議会から改正自治法に基づく連携協約として再編して、5月11日に鳥取県と日野郡3町で全国初の鳥取日野郡ふるさと広域連携協約を締結する方針が決定したわけですが、

今議会の議決案件に上がっていますが、今後、各町において地方版総合戦略の策定が進み、いくつかの分野で県と3町が連携して同一の事業を展開していくと思いが、現在の契約の中で想定している事業分野は人材の育成と確保、そして、地域資源のブランド化と販路開拓、地域の観光資源開発と共同の情報発信を基本として各分野の具体案が設定されています。この連携協約が今後の中山間地域の実態のモデルとして、高齢化、少子化、過疎化の流れを抑制する一助になればと期待していますが、今後の事業拡大及び支援のあり方等について知事に伺います。

続いて、まち・ひと・しごと創生法の規定に基づき、現在、市町村では地方人口ビジョン及び地方版総合戦略が作成されています。これが安易に単純な数字の積み上げで作成された場合、実施結果の審査において交付金の減額もあり得ると思うので、プランを作成する上でその市町村の経済構造を十分に分析して、まず稼ぐ力を持つ産業を伸ばしていくことが重要だと私は考えております。

また、中山間地域における経済の成り立ちを考えた場合に、専業農家は本場に少なく、兼業農家を主として今日まで来て来ていると思います。地域の産業だけで地域の経済は成り立っていませんので、地域外からの経済活動で入る金額等も十分調査して、客観的數字に基づいた地方版の総合戦略をつくっていく必要があるのではないかと思います。ただし、これを作成するとすれば、時間と費用とノウハウが必要で、県が設置している市町村コンシリエルに期待していますが、プランの実戦段階で自治体の力量に差が出ると思います。総合戦略策定の段階だけでなく、実践段階においても市町村の自主性を尊重しながら、最大限の交付金が獲得できるように協力を進め、必要があると思いますが、平井知事の所見を伺います。

もう一つ、この交付金としてしっかりと確立をしなければなりません。国のほうでは今、交付税と一緒に合体させようかというように動きも少しあるように伺いました。やはり交付金は交付金として独立をさせていかないと、過疎の町はできないかと思うし、実際に地方創生というからには、しっかりと財源の確立が必要ではないかと思えます。交付税に算入されたら大変なことになると思っていますので、そのあたりをしっかりと知事が知事会等で行動していただければ大変ありがたいと思えます。我々議会も動かなければならないと思えますので、しっかりと支えていただければと思います。

追求啓弁【平井知事】

広域連携についてですが、内田議員から日野郡のことを例にとりながら、たび重ねてこの議場でもその連携についてのお話をいただきました。

おっしゃったその趣旨に沿い、徐々に内実をつくっていく、平成22年から共同協議会を立ち上げました。これは法定の協議会として、そこで例えば、議場でも御指摘が

あった除雪を県と市町村が相乗りで行うこと。また、そのほかにも農業や母子保健の関係、障害者の雇用の関係などなど、いろいろなる領域におき協働連携事業をさせていただいたところですが、

しかし、先ほど比較対照しましたように、新しい連携協約制度が、そういう意味では、うまく機能し得るということがあって、そちらのほうをむしろ使わせていただくということ、その日野郡3町と県とで改めて連携協約を結んで再スタートを切ることにになりました。これによって、いくつかの効果が期待できると思います。機動性が高まることから、例えば、先般、奥大山道の駅がオープンしました。このときに、日野郡3町のいろいろな特産物がそこで一緒に並べられていました。これは日野郡3町のそうした協働事業の成果の一つでありますが、そうしたことが、あるいは観光での着地商品、これをつくっていくこと、あるいは地方創生の具体的な振興策、このようなことをいろいろとやっていく上では、今、とりあえず条約のような形で一緒にこれをやりますよというところを概括的に定めながら、機動的に展開していくという新しい連携協約の手法が有効に機能するだろうというふうに関係者も捉えているところですが、

このような形で日野郡において話が進んでいくわけですが、それをさらに東部、中部、西部それぞれでどういうふうに関係者も捉えていくかです。

東部については、今、一つのイシューとして鳥取市の中核市構想が沸き上がってききました。これに付随して、1市4町、東部の各市町でどういうような連携的な枠組みをするのか。中核市との役割分担、さらには県との協力関係、これを再構成しなければなりません。その辺が一つの軸になりながら、東部でもこういう広域連携のあり方がこれから議論されることになると思います。

中部においては、ふるさと広域連合があり、また、あわせて、梨の花温泉郷があります。こういう官の側と民の側、それぞれが組み合った形で、中部では、中部は一つの合言葉のもとに動きが定着を始めてきました。ここに今は県と、それから広域連合の市町村と一緒に半分ずつ出して、その広域連合の関与のもとに広域観光を行うというスキームが最近走り始めたわけですが、こういう広域連合を一つの軸としながら連携のあり方が焦点になるかと思えます。

西部においても同様で、これも西部の市町村を集めて議論してきたところですが、日野郡3町のみならず、さらにそのほかの町も加わって災害対策をやってみようというような構想も沸き上がっています。具体的に連携策について議論を進めていかなければならないと考えていますし、それに対する県としての応分のバックアップを役割分担でしていきたいと思えます。

次に、これからの市町村の地方創生総合戦略のサポートです。

策定の時期、それを執行していく時期、このそれぞれにおいて、新型交付金の獲得も含めて、サポートをしていかなければならない役割だと思えます。議員も今、指摘されましたように、従来の補助金や交付金とはどうも違いがあります。よく言われるのは、キー・パフォーマンス・インディケータスと言われることを石破大臣も言われるようになりまりました。鍵となる指標を見て、それがうまくいくかどうかをはかりながら、

効果のある施策をやっていく。それをどんだんやるところは応援をする。しかし、そうでないところは、さほど応援できないかもしれない。かなりそういう今から予防線を張ったような話をされるわけで、内田議員がおっしゃるように、経済の分析、それから農林水産業の振興策、その辺の素効性あるものを、データの分析も含めて、やっていたらなかなかならなければなりません。これは県のほうでも市町村に対して、その面でのサポートもしながら、策定段階、実行段階にお答えをしていかなければいけないと思いますし、その意味で、コンシエンジュにも活躍してもらいたい必要があると考えております。

それと関連して、3点目でありますが、地方交付税と新型交付金との関連についてです。

地方交付税については、今、実は一つの重要な問題があり、それは、黒字のプライマリーバランスを国全体でとるのが2020年だという議論があります。6月10日に骨太の方針が示される予定で、今、議論が進められておりますが、世上報道されているところでは、それに向けて国のほうでは、平成、だから、2016年から2018年にかけて集中改革期間として、さまざま改革を行うということを言っています。

さらに、経済財政諮問会議において、先般の会議では、総理の発言がこのたび、議事録で明らかになりました。その中には地方交付税の見直しの指示が入っていました。ですから、非常に今、予断を許さない状態ではないかなと個人的には思っています。そういう意味で、地方の一般財源総額、地方交付税の確保が大事です。昨年は別枠加算や歳出特別枠の関係で何とか守り抜き、入り繰りはありましたが、地方創生枠の1兆円の方は確保をされたということですが、そこから削減されるので、差し引きはあります。ただ、この枠がさらに減ってしまっただけで、それで交付金が出てきたというのでは意味がないわけですから、ですから、そこら辺が今の黒字プライマリーバランスの議論と混合されてしまっただけで、新型交付金をつくると国は約束したから、つくりますが、片方で交付税を引き下げます。これでは何の意味もないことになってしまいます。これから予算編成が始まろうとしていますので、骨太の方針以後、キックオフとなるかと思えます。議会の皆様とも、あるいは地方六団体の関係者が一丸となり、この問題に取り組んでいかなければならないと思います。

【内田議員】

財政がいかに安定するかというのが一番重要な問題だと思っております。基金を300億円以上積み立てるということで、知事のほうは頑張って交付金をうまく削らないようにやっていたらだかなきゃなりません。それはもう確かです。

確かにプライマリーバランスの黒字化の問題もございませぬけれども、現実問題として、知事は御存じだと思っておりますが、おかげさまで、うちは将来負担率マイナスイという形でやっておりますので、その辺ではしっかりと財政運営ができるのですが、過疎のまちでも、やろうと思っただけでできるわけなのです。そこが何かということではない、各市町村が考えていただけだかないと、将来的なこの動きというのは難しいのではない

かなと私自身は思っております。

2 人口減少社会を迎える鳥取県のあり方について

質問【内田議員】

地方創生の実現に向けて、諸課題を順次質問をしますが、全国的な地方創生の動きのきっかけとなった人口減少問題についてです。

改めて言うまでもなく、人口減少の抑制に向けて不断の努力が必要ではありますが、人口減少社会の到来を完全にとめることは困難となっております。平井知事は、我が県の将来人口について、現在の57万人から2040年には45万5,000人へ減少するというシミュレーションがされていますが、そのような人口減少社会において鳥取県は一体どのような郷土になるのでしょうか。中山間地域の衰退や町なか過疎が進む中、果たして都市機能や美しい自然環境の維持ができるのでしょうか。

こうした問題に加えて、東京一極集中とともに地方の人口減少が進む中で国会議員の1票の格差の是正問題の対策として、県をまたいだ選挙区の合区の導入が検討されています。

現行の参議院制度は、長年にわたる議論を経て決定されたものでありますが、戦後一貫して地域代表を選出する選挙区は都道府県単位で行われてきました。それは、住民の生活にかかわる公的な広域事務が都道府県を基本とし、都道府県を前提とした国、地方の制度になっているからです。機械的に人口だけで判断するのではなく、各選挙区の間、地域特性等を勘案することが必要です。

もともと全国区、比例区を設けることに起因する1票の格差の是正のため、合区による政治過疎が実現してしまえば地方の問題が国政に反映されない事態が生じてしまい、さらには地方の衰退を加速させてしまうのではないのでしょうか。

私どもは、①合区による1票の格差是正に猛反対していますが、衆議院選挙制度に關する調査会の委員に就任しておられる平井知事はどのように考えておられるのか、伺います。

私は、人口減少社会の到来を完全にとめることが困難である以上、人口減少対策に果敢に取り組み一方、現実的な対応として人口が減少したときにどのような社会が望ましいかを想定し、ソフトラランディングするよう必要な対策を講じる時期に差ししかかっているのではないかと思います。

こうした認識のもと、国は新たな国土計画中間取りまとめ案、あるいは地方創生総合戦略の中で地方都市圏において医療、福祉、商業等の生活サービスを一地域に集約化するコンパクトシティの形成、中山間地における小さな拠点の形成を推進するとともに、公共交通機関の再構築等による交通ネットワークの形成を進めるコンパクト・プラス・ネットワークを国土全体に重層的に形成することを提唱しています。我が日南町においても、過疎がもたらすさまざまな課題を前向きに取り組み、穏や

かな人口減少に誘導させる創造的過疎のまちづくりを進めており、その一環として町の中心地域に効率的な拠点を整備するコンパクト・ビレッジ構想を推進しています。

②人口減少社会の到来が避けられない中で、この考え方は現実的な答えの一つではないかと考えますが、平井知事の所見を伺います。

答弁【平井知事】

① 参議院の選挙制度については、昨年の11月26日の最高裁の判決がありました。これがベースになって、現在各党間で議論が行われているわけです。

その判決は、1票の格差については憲法違反の状態にあつたということです。しかし憲法上、立法、司法それから行政もそうです。三権分立で、それぞれに独立をしています。立法府は国県の最高機関で、その立法するかどうかという裁量権を持っています。その立法裁量の範囲内かどうかで違憲審査ができるかどうかということになります。立法裁量の範囲内であるかどうかということについては、まだ立法府として合理的機関内である。つまり違憲状態ではあるけれども、それを是正するそういう立法行為を行うことがまだ十分時間的余裕がなかったということです。それについては合憲ということになりました。

このような枠組みの判決であつたわけですが、いわゆる判決の暴論として述べられていることがあります。この中に、従来の選挙制度を根本的に改めるべきではないかという問題意識が書かれていて、そこに都道府県単位の選挙制度の見直しということが入っています。ただ、厳密にはそれは都道府県単位の選挙制度の見直しということとは「など」がついていて、例示です。それ以外の手法による見直しも可として、最高裁の判決はそういうふうには読めるものであります。焦点としては県間の選挙区合併というものは是非が問われるという議論が進展をしているように見受けられます。これについては、現在、各党各会派の間で参議院において相当緊密な緊迫した議論が今なされています。

私は、地方自治体の首長という立場ですから、これは民主主義の土俵づくりの国会議員の選挙制度ですので、そうした国会における議論を見守るとというのが私のスタンスです。

しかし、一つ気持ちを申し上げるとしたら、長年にわたり、この都道府県というのがデモクラシーの単位として機能してきたということは大切にされるべきではないかと考えています。つまり、明治11年に府県会規則が制定されました。私は、今、民選の知事ですけれども、かつては官選でました。しかし、議会の皆様は選挙によって選ばれていたわけでございます。その昔から、それぞれの県においてデモクラシーがあったわけです。そのデモクラシーの前提として、さまざまにこの国の統治のシステムというのはでき上がってきたわけであり、おそらく憲法的にもそうした都道府県の存在は前提とされていたのだらうと思います。だからこそ戦後貴族院を改正し、参議院議員というものをつくろうということに都道府県という単位での選挙、これを地方代表として位置づけて提案をされたのだらうと思います。

そうした歴史的経緯、それから現実、現実に現在の統治システムの中で果たしている県の役割というものは念頭に置きながら議論をしていただきたいと思います。

② コンパクト・ビレッジについて、具体的には日南町の地方創生のあり方、人口減少社会を迎えるのあり方ということですが、構想として伺っているのは以前あった木材の団地のところにそうした道の駅をつくって、それと結んでいこうというコンパクト・ビレッジの構想です。一つの非常に見識のある考え方ではないかと思えます。

創造的過疎という言葉があまりありますが、過疎であるからといってそれで終わりはしない。むしろ高齢者の方が生きがいを持って暮らせる。若い方々が移住してきてくださる。そうした産業の活力も含めて、結びつけながらコンパクトに村づくりをしていこうということです。

県としても、道の駅の手法がとられようとしていますが、道の駅のことではいえ、あそこは県管理の道路ですので、トイレや道路情報の発信基地であるとか駐車場、こうした機能については県のほうも応分の役割を果たしていきたいと思えます。

また、今回予算の中にも提案をしていますが、スモールビジネスという言い方をしています。これはコンパクト・ビレッジを念頭に置いていて、日南の道の駅を拠点として自動車でつなげながら近隣の施設を結んでいくという、そうしたことで支え合った暮らしをやりたいということ、その構想のもと補助金制度もつくっていただきます。これからもうこうした個々具体の地方創生のビジョンに正面から向き合っていきたいと思えます。

追求質問【内田議員】

人口減少社会についてですが、我々、農村に住んでいると、農道、林道、水道、水路等農業の生産基盤の整備に当たって、今まで、受益者負担が必要でございました。これから人口減少、高齢化が進行しますと、我々の中山間自治体においては、もちろん農業の担い手も不足するし、従来のような受益者負担で維持管理というのは大体困難になってくるのではないかと思っています。しかし、このインフラ整備、農林業の従事者に限らず、地域の住民も活用するものですので、生活基盤となつていくことで、他地域との交流も考え、ネットワークとなる道路、それから、生活に欠かせない農道や水路などの維持管理について、過度な受益負担が生じないようなシステム、県市町村による公的な負担が必要ではないかということを考えていますので、これについて、今後どうしていくのか。過疎化が進むと、絶対こういうことが起きてきますので、そのあたり、我々も考えなければいけません。国のほうもいくつかの体制をつくらないと、できないのではないかと考えています。

追求答弁【平井知事】

中山間地におけるインフラにつきましても受益者負担の問題のコメントがありました。同感です。日本型直接支払い制度が始まりましたけれど、そうしたものなども活用して、こうしたインフラの維持管理のことについて当たっていかねばならない

と思います。

自民党、公明党の政権になって、また、この農業基盤整備のところ少し予算が戻ってきておられますが、それでもまだ十分かというところでもなく、現場の声もありません。県の単独事業でしっかり守る交付金をつくっておりますが、そうしたものの活用しながら、過度な地元負担になって、結局、中山間地のネットワークの維持が図れなくなることが避けなければならぬと思います。この辺は現場の声をよく聞き、県としても対処すべきは対処し、国にも要請していきたいと思っております。

3 合計特殊出生率1.72に向けた少子化対策について

質問【内田議員】

地方創生の最重要課題である人口減少問題の克服に向けて、最初に取り組むべき少子化対策について伺います。

平成19年に平井知事が就任して以降、平成22年に子育て王国とよりの建國宣言、小児医療費助成の拡大、放課後児童クラブの拡充、不妊治療費の助成拡大、子育て王国とより条例の制定、中山間地域の保育料無償化など、全国に先駆けた子育て支援策を拡大しており、その結果、平成20年に1.43まで低落していた合計特殊出生率が好転し、平成25年には全国7位の1.62まで上昇しています。

ことし3月、国が策定した少子化社会対策大綱においては、これまで従来の取り組みの柱だった子育て支援に加えて若者の結婚支援が初めて打ち出されました。これは少子化が深刻化した原因の一つに、非婚化、晩婚化の進行があると考えられたためです。1組の夫婦の間に生まれる子供の平均数が1970年代から2人前後で安定しているのに対し、若者の未婚率は1970年代以降上昇し続けており、結婚率の低下が出生率の低下をもたらしていると示しています。

こうした中で、平井知事はマニフェストの中で合計特殊出生率について、現在の1.62から4年間で1.72に引き上げるとの目標を設定されました。これまでも子育て王国を標榜し、全国に先駆けたさまざまな取り組みを実施してきましたところですが、さらに出生率を0.1引き上げるためには、少子化社会対策大綱が示すように若者の結婚支援を拡充することが必要ではないかと考えますが、平井知事の所見を伺います。

答弁【平井知事】

合計特殊出生率を0.1引き上げるといってお話のことがありましたが、結婚支援がいかがかということですが、

私も一昨年少子化対策のアンケートをとりました。出会いの場がないという人、それからなかなかめぐり会えないという人、それらがそれぞれ2割ほどいました。ですから出会いづくり、結婚のチャンスというものは重要だろうと思っております。現に今、晩婚化が進んでいるということも少子化の加速要因にもなっているところですが、

これについては、県も今まで独自の対策をいろいろとやってきましたが、これからも進めていかなければならないと思っております。

そういう意味で、今回も提案をさせていただいていること、またさきの提案の当初予算までのことともそうですが、例えば1対1でのめぐり会い、マッチングということに乗り出そうかというのがあります。これはやはりそうした1対1での出会いというかないといけないと思いますし、3分の2の方がそうした1対1での出会いというものを求めているところがあります。その辺の支援策を打ったり、昨年はJICさんが夏場に大阪の人と出会う場づくりをしましたところ、非常にカップルの成立率の高いものが出てきました。そういう意味で、婚活必勝セミナーとでも言うべきものをやってみるとかだかと思っております。

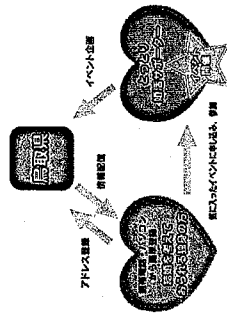
先般、将來世代応援知事同盟というのを日本創生のために結成をし、岡山で私も12人の知事が寄り集まるということをしました。

そのときに、羽林由鶴さんという方が講師で来られて、その方のお話を聞いていただいたわけですが、この方は最近、御本人が言っていることですが、モチデブということとプロポーズを起している方なのですが、体重103キロですが、3年間で5回プロポーズされたというのが売りでして、今そうした結婚関係のカウンセリングとかをされているわけですね。関東の方なのですが、鳥取も含めて、地方に女性ももし婚活の出会いがあれば行ってみたいという人は潜在的に多いというお話がありました。

先般のJICのその出会いもそうだったのですが、男性ばかり鳥取側がいて女性ばかり大阪からやってきましたということでもかなりのカップル成立になったわけ、我々のそうした意味での努力も必要なのかなど。横の横断で他の地域と結びつきながらやっていくということも必要なのかもしれません。いろいろと手を尽くして、結婚対策についても支援を広げていきたいと思っております。

追求質問【内田議員】

特殊出生率の知事のマニフェストの1.72に向けた考えですが、報道によりますと、鳥取大学医学部附属病院では、すぎのこ保育所で、24時間保育を実施されており、この制度により、夜間勤務がある看護師の皆さん等も安心して仕事ができるということ、かなり多くの人々が就職されているようです。県外から来られるということ、こうした充実した制度に魅力を感じておられるのだからと思うのですが、我々、少子化対策として本当にやらないといけない部分、介護士さん、県内の病院で足らない職種が4つ、5つありましたね。不足している部分を補うためにも、いろんな面でしっかりした体制をつくっていかないと、いまいち思っています。まず、それにはやはり県が持っております例えば県立中央病院、厚生病院等でも先進的な動きをつくっていただいて、女性が働きやすい職場をつくっていく必要があ



るのではないかなというぐあいには思います。

また、学童保育も、一生懸命やっていたらいいのですが、これもやはり充実していくことによって、その地域創生の中で、他から来て、しつかりとした鳥取の経済を支える礎となる人たちになるのではないかと思います。知事にそれに対する考えを聞いておきたいと思っています。

追求答弁【平井知事】

議員のほうからお話がありましたように、すぎのご保育所が今、注目をされているところ。子育ての環境を整えることが、移住を呼び込むんだり、地域での医療や福祉の基盤を整えることにもつながってくるわけです。このたび、鳥取大学附属病院内の看護師の募集状況を見ますと、72名の今年度採用のうち、21名が県外からということでした。それが非常に注目をされて、先般は「ガイヤの夜明け」という全国番組でもその状況が伝えられ、実はそのすぎのご保育所がモデルになって、NHKの「ちよつとは、ダラズに。」というドラマができたりしていたわけです。それはやはり育児環境というものが、特に女性が多い、看護師さん、女医さん、大学病院という職場で整える。それがまた首都圏等でアピールをすることが実際、実証できたわけです。これは一つの証にもつながってくる。このようなことが実際、実証できたわけです。これは一つの証左として、私どもでも子育て王国の施策をさらに推進すること、そうした道筋を開いていかなければなりません。県立の中央病院や厚生病院でも、今、そうした保育体制は院内で整えたところですし、病児・病後児保育の対応も、十分とは言えないかもしれませんが、今、でき始めています。

そうしたこととあわせて、学童保育など、子供さんが小学校に上がった後のこと、こちらも含めて対応策を考えていかなければなりません。実は小学校に上がるときの壁があって、小1の壁というふうな言いわけでありますけれども、そこをどうくぐり抜けていくのか。本県の場合は幸いにしてファミリー・サポート・センターという仕組みが発達して、これを使うのはいくつかの手かもしれませんし、それ以外の方策を考えなければならぬのかもしれないけれども、こうしたことにも現場の声をよく聞きをしなから、対策を市町村と協働し、あるいは、職場と連帯をして進めていきたいと思っています。

4 移住定住の推進について

(1) 人口減少社会における移住定住のあり方

質問【内田議員】

人口減少問題の克服のために、少子化対策とともに交流人口の拡大を図り、移住定住を促進することが必要です。

平井知事2期目のマニフェストにおいては、移住定住 2,000 人を目標としたのに対

し受け入れ実績は 3,000 人に達する勢いがありますが、このたびの3期目においてはさらに 4,000 人の受け入れを目標としています。

鳥取県浜田市においては、ひとり親家庭を対象に最大 400 万円を助成し、介護事業所で働く人材の移住を促す取り組みを始めましたが、① 今後、人口減少社会の中で地域の機能を維持するためには、各地域で求められている人材の移住を推進するという考え方に特化したさらなる移住策が必要になるのではないかと考えますが、平井知事の御所見を伺います。

また、マニフェストにおいては、航空機、自動車部品や医療健康関連など将来を見据えた企業誘致を掲げられていますが、このような成長産業分野で求められている高度な技術を持った人材が県内にいないということが問題です。② こうした分野では、企業誘致とあわせてそこで必要とされる高度人材の移住定住をセッティングして進めることが不可欠であり、さらに将来的にはそういう人材を活用して県内でも人材育成ができるよう環境づくりも必要と考えますが、平井知事の所見を伺います。

答弁【平井知事】

人口減少社会に向けてさらなる移住策が必要ではないか。特に企業誘致とあわせて高度の人材育成が必要ではないか、定住対策が必要ではないかということ。① これにつきましても、これから鳥取県としても4年間で4,000人の移住をつくり上げていきたいと思っていますし、それに向けた対策もこの際入れてきました。例えば受け皿づくりで地域での支援団体、これを育てていこうと。例えば大山町のまぶややであるとか、ああしたものをモデルにしながら、鹿野もそうですけれども、そうしたものをいろいろとつくっていかないだろうかということ、あるいはさまざまな情報発信をしよう。特に雇用のマッチングも大事であり、このたび鳥取労働局と協定を結んで、本署のほうから届くようにして、東京のハローワークのほうに我々のその求人というものが届くようにして、東京のハローワークのマッチングイベントに東京のハローワークも協力をすることが入りました。このように入りました。このように入りました。このように入りました。

② 高度人材、特に航空機産業などここになかった産業立地もこれから予定をされるわけであり、外からの移入も当然必要な分野もあります。それに向けては、そういう高度人材がマッチングの仕組みを使ってこつちにやってくる。それについて試用期間、試用期間における雇用助成を県のほうでやることで促進をしようということをやったわけですが、既に7名の方がこのことにより、こちらに就業をされるということになっていきます。

このようにいろいろとやるとあわせて、グローバル化に対応できる人材育成を国のフアンドもこの際とってきたので、それを活用してやること等を進めていきたいと思っています。

(2) 鳥取県版CCRCのイメージ

質問【内田議員】

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、新たな移住定住対策としてアメリカのCCRCを参考に都会の高齢者の地方への移住を促進する日本版CCRCを検討するという事になっていますが、もともとCCRCは米国において高齢者が移り住み、健康な時期から介護、医療が必要となる時期までの継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら、生涯学習や社会活動等に参加するような共同体であり、アメリカでは約3,000カ所存在しています。

中でも、大学での生涯学習等を通じて知的刺激や多世代交流を求めると高齢者のニーズに対応する大学連携型のCCRCが近年増加しているとのことですが、アメリカ版のCCRCは大規模開発を行って裕福な高齢者の受け入れを行っています。

こうした中、去る6月4日、増田元総務大臣を座長とする日本創成会議は、今後東京圏で急増する高齢者について、医療、介護の施設等の余裕のある鳥取市や米子市など26都道府県、41地域に移住を促すよう、政府や地方自治体に求める提言を発表しており、その中で地方の受け皿として日本版のCCRC構想は大いに期待できるとも言及されています。

平井知事も、マニフェストにおいて鳥取県版CCRC「いきいき長寿の里」づくりを掲げられていますが、具体的にどのようなイメージを想定され、どのように進めていこうとされているのか伺います。

答弁【平井知事】

CCRCにつきましては、もともとはアメリカのCCRC、コンティニューイング・ケア・リタイアメント・コミュニティという事ですが、継続的にケアが受けられる退職者のコミュニティです。どちらかという余裕層を対象で、その富裕層の方が第2の人生を送る場所を作る。それを全米でいわば競い合うようにしようとしたまちづくりをしている、それがモデルです。

ただ、今、日本型のCCRCという議論を政府のほうでしているわけですが、これはそのまま富裕層ということに着目しているわけではないようです。むしろそうしたケアができる体制が整っている中で生きがいを持って生活できる、いろんな活動の場が地域の中で与えられる、そういう社会をつくってみようではないかということです。そのようなコンセンサスの日本型CCRCですが、鳥取県は適地にもなり得ると思います。

日本創成会議の新しいレポートが出されて、そこで鳥取市と米子市、これが高齢者の方の受け入れ適地である。そういうところに首都圏の人は移住しなさい。それを勧奨するよいうなレポートが出されたところです。

これはいろいろな意見はあるかと思いますが、大切なのはその医療水準やケアの要素、これについて高く評価をされているということです。

実は、これは二次医療圏で書いているわけであり、東部と西部という意味です。そ

れから中部、倉吉圏は別のカテゴリーの中で示されていますが、この鳥取、米子に準ずるところでやはりランクづけをされています。

したがって、鳥取はそういう意味で全体的にも考え得るところだと思えますし、そういうことと興味のある市町村も出てきました。ぜひコミュニティケアネットのよいうな全国団体ともいろいろと協議をしながら、このCCRCに前向きに進んでいきたいと思えます。

5 正規雇用1万人チャレンジについて

質問【内田議員】

地方創生実現のために地域の生活を支える安定した雇用を確保し、地域に若者が定着できる環境づくりが必要で

知事は、2期目のマニフェストで雇用創造1万人プロジェクトを掲げられ、4年間の実績で1万2,000人強の雇用を生み出し目標を達成しましたが、その内訳を見ると、正規雇用は9,500人弱という状況です。3期目のマニフェストは、4年間で1万人の正規雇用創出を目指す正規雇用1万人チャレンジと、さらに高い目標を掲げられていますが、先日行われた正規雇用1万人創出チーム会議において、現行の施策により今後4年間で見込まれる正規雇用数は約9,000人という報告がありました。

① さらに、各分野で雇用創出効果の見込まれる新たな政策を立案し、正規雇用1万人という目標を達成していくのだと思いますが、いかにして実現させていくのか、平井知事の意気込みを伺います。

② また、現在のように有効求人倍率が1.08と高く人手不足が懸念される状況において、この目標を達成するためには労働需給のミスマッチの解消、非正規雇用から正規雇用への転換の促進など対策を拡大する必要がありますが、平井知事の所見を伺います。

答弁【平井知事】

正規雇用1万人の創出につきまして、いかにして実現させていくのか、労働需給のミスマッチの解消や非正規雇用から正規への転換促進など、こうしたことも必要なのではないかというお尋ねでした。

① 昨日公表された新しいGDPでいくと、1月・3月期で1.0%のプラスということになります。年率換算で3.9%プラスです。これは今よりも2.4%さらに上方修正するという事になりました。

今、経済においては一定の風が吹いていることは事実であり、投資の意欲なども高まっているというのが今回の分析でした。

私どもとしては、そうした産業の活力を取り込んでいく。そのためにも、企業立地向けてはこのたび企業の地方分散、中山間地のビジネスとか、そうしたことに上乗

せ助成をすることなどを入れましたし、農林水産業の発展、さらに観光業の展開等々、雇用の受け皿をつくっていかねなければなりません。

② あわせて、雇用の転換が必要で、そういう意味で、これについては議会に今お願いをしていますが、認めていただければ企業、農林水産業や医療健康関係なども含め、いわば社会横断的な正規雇用1万人を推進する会議を立ち上げ、そのためのチャレンジプランをつくっていききたいと思えます。いろいろと調査もしながら、新年度の予算に間に合うような形でチャレンジプランを取りまとめたいと考えているところです。

それに向けて、国のほうの助成制度もありますが、今議会にも県単独事業として30万円の人当たりの非正規から正規への雇用転換事業を提案するなど、需給のミスマッチや職種転換の促進策を打ち出しています。

追求質問【内田議員】

雇用というより、企業誘致の促進が県内産業の競争力強化ということになりますと、関西圏や山陽側への輸送コストの抑制が不可欠になるのではなななと思っています。自動車道、高速道路網も大分アクセスは改善されました。現実、日南オロチに聞いてみますと、できた製品は国内ではそんなに負けないものだけれども、どこで負けるかというと、実際の価格差の中には輸送費のところあると言っています。そこが一番ネックになって、やはり競争力に負けるという流れがあるのが現実で、要するに、大きな消費地から遠い我々鳥取県のようなところは、設備投資に対する補助だけでは限界があるのではないかと思います。

そこで、高速道路の無償化等も、鳥取道などは無償化ですが米子一岡山は有償でするので、そういう面を、何か輸送コストを低減させるための支援措置というものを考えていく必要があるのではないかと思います。

それと、先ほど知事の高速交通網の整備に係る答弁の中で、BバイCという発言がありました。確かにこれまでの手法はBバイCが主であったと思いますが、本当に真の意味の地方創生を進めるといふことになれば、交流人口の拡大、移住人口の拡大を促すことになると、大都市への、先ほど言った物流のコスト、条件、そういうものが不利な地域では産業の振興や企業の地方分散というのには進まないのではないかと。それがやはり基本になるのではないかと思いますので、一極集中から多極分散型社会、地方分散型社会実現という、形と言葉はいいのですが、実際の問題として、地方創生の理念から考えますと、BバイCの考え方は国に捨ててもらわなければ、本当に真の意味の地方創生が、乗り越えていけないのではないかと考えますが、そのあたりに対しても知事の考え方を伺いたいと思います。

追求答弁【平井知事】

輸送コストについて話がありました。

今、オロチの例がありましたけれど、それに限らず、鳥取県、山陰はいわゆる横持

ちと言われる輸送コストについても悩まされているところですが、境港の振興策、あるいは鳥取港の振興策、それで荷物をつくらうということを中心に常に議論するわけですが、その際に、結局、国内輸送や内陸輸送でお金が太平洋側、瀬戸内側に比べてかかる。そのことがネックになり、結局、その輸送ルートが開かれたいということになります。

本来は同じトラックが、同じ人間が運転して走っているわけですから、そこに大きな差がつくのはおかしいわけですが、現実の輸送の実情、運輸の実情からすると、そういう実情があり、これを何とか打開しなければならぬというのが我々の地域の長年にわたる懸案です。

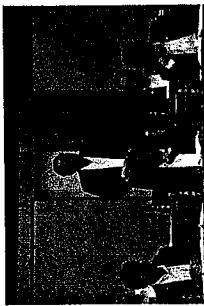
何回か、その打開を試みたこともあり、平成22年、23年には米子の服島運輸さんと一緒にやって、ほかの企業と組んで、いわば地域を回りながら、動く動線は幾つか重なり合うわけですが、それをまとめることによって、共同配送を行うと。そうしたことを2年ほどモデル事業でやり、それを応援したことがありました。共同配送自体は今でも続いているわけですが、横へ、もつと遠くまで運ぶこともやりたかったわけですが。関西のほうには毎朝、境港から魚が行くわけですが、しかし、それだけではもつたいないですから、それ以外のものを、帰り便も含めて使えないだろうかとか、いろいろなことを考えては、なかなかプロジェクトとして前に進まないということが続けてきたわけですが。

実は同じように高速道路のコストとこのを、これは最近、意識されてきていて、中国地方知事会では先般、アピールの中に一つとして、その高速道路料金適正化というのを入れていただいています。結局、以前、高速道路を一時期、定額化した時期があり、あのときにはお客さんが来たわけですが、その後、なかなかお客さんが以前よりは入ってなくなっている。その要因としては、高速道路のコストがあるだろうと。それをもつと適正化できないだろうかという問題意識で、要望活動もしています。いろいろと国にも働きかけたいと思いますが、我々のほうでも手元でできることは考えていくべきではないかと思えます。

現在、食のみやこの戦略チームをつくってありますが、そこで民間の皆様と一緒に考えてきたいと、今、やっていますのは、そういう横持ちの輸送コストをある程度、荷物をまとめることなどで下げられないだろうかということです。こうしたことをいろいろと関係者とも話し合いをしながら、まずはモデル的な事業に取り組み、うまくいけば、その輸送コストが全体として下がっていくようになるのがあるかと思えます。将来的な構想を言えば、山陰道が恐らくはつながってきます。山陰近畿道もつながって来る。そうすると、今、山陽側とか中国縦貫自動車道で走っている高速道路と違って、無料の高速ネットワークが日本海側にきます。ですから、本来は大手さんのような物流の柱が日本海側を走るようになれば、全体として横持ちが下がって行くことにもなっていくだろうと思えます。その辺の将来的な戦略もにらみながら、我々としても構想を練り、具体的なプロジェクトとして、先ほどの食のみやこの協働事業なども手がけて、道をつけていきたいと思っています。

【内田議員】

先ほど言ったように、Bバイクを考えられると、我々山陰地方はどうかにもならないというのが一番の問題だと思えますので、そのあたりは知事が国としっかりとした議論をしていただきたいと思いますし、我々議会もしっかりして、Bバイクは抜きにした計画をつくっていただくと、思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。



6 今後の農政のあり方について

(1) 鳥取県農業活力増進プラン実現に向けた取組 質問【内田議員】

鳥取県の基幹産業である第1次産業の振興に向けて、農林畜水産物のブランド化や6次産業化、大規模化などにより所得の向上を図るとともに、集落営農の推進や新規就農者の増加など、後継者、担い手の育成、確保の取り組みを進めることが必要です。が、ことし3月、おおむね10年後の鳥取県農業の目指すべき姿としての実現に向けた対策をまとめた鳥取県農業活力増進プランが策定されました。今後10年間の重点的かつ加率的に取り組む対策がまとめられており、これに基づいて施策が展開されていくこととなります。

その中で、農業中間管理事業による農地集積を進め、認定農業者や集落営農組織など担い手の経営基盤の強化が具体的な取り組みとして上げられています。

しかし、先月の農林水産省の発表によれば、2014年度の全国の農地集積バンクの貸し付け実績が目標の16%にとどまっております。本県においても実績は39%と、全国よりは高いものの目標に遠く及んでいません。これまで中山間地の農業の大半は兼業農家が支えてきましたが、そういった農家が農地中間管理事業により農地を担い手に託した場合に農村に住む意義がなくなり、新たな人口流出を生ずるのではないかといった懸念もあります。農地保有者の農地への執着や顔の見えない人へ貸すことの抵抗感といった問題も加わり、実績が低くなっているのではないかと思います。

① 地方創生の観点から、その地域に住む農家による集落営農を促進するなど地域の活力につながる農地集積のあり方を考える必要があるかと思いますが、平井知事の所見を伺います。

また、中山間地域など条件が不利で集約が困難な地域に対してはどのような対応を考えているのか、あわせて所見を伺います。

プランの中では、担い手の育成、確保、産地力のアップによる所得向上、とっとりフードバレーの形成、地域農業の推進などにより、10年後の目標農業算出額を700億円以上を目指すかとされています。

しかし、10年後の県人口が52万人と推計される中、目標実現のためには販路及び担い手の確保を県外に求める必要があります。全国へのPRがありますと重要になると

考えますが、② 全国の多くのブランド産地に対抗する今後の具体的な戦略、特に梨、柿を代表した果樹栽培の所得率も高く有望でありながら、植栽から収穫までの期間が長く、この間の必要経費と所得確保の対策を講じる必要があるのではと考えますが、知事の所見を伺います。

施設園芸については、総体的に見て、新規就農者が取り組みやすいこの部門に重点を置いていただきたいと思いますが、施設の取得に大きな投資が必要になっていきます。③ 特に近年、パイプハウスの材料費の高騰で苦慮されており、農協等の協力をいただき、長期リース式の確立で安定経営のできる体制を早急につくる必要があるかと考えますが、平井知事の所見を伺います。

答弁【平井知事】

中山間地域などの条件不利地域でどういうふうにするか、また農地集積のあり方についてどうかというお尋ねがありました。

農地の集積については、議員も言われたとおり39%ということですが、これは恐らく全国4位ぐらいになるかと思えます。今、集計中ですが、非常に鳥取県は進んだほうではあります。

しかし、課題も多いわけでして、若干、出おくれをしていますし、体制を立て直してこの農地集積については展開をしていかなければなりません。出し手側と受け手側それぞれを掘り起こしていかねばならないし、つなげていかなければならない。課題は残されていると思います。

① そういう中で、中山間地を中心としてやはり特産品振興などで農業の活力を高めていかなければなりません。因幡地域であればアスパラガスの振興を図ろうとか、若桜で夏イチゴであるとか、琴浦でぼろたんという栗であるとか、また日南町では今シイタケがございすけれども、そうした特産品振興について補助率2分の1の新たな制度を今回提案していますが、いろいろと中山間地の状況の解消に向けた努力を重ねる必要があります。

② そうした中で、議員のほうから農業活力増進プランに向けてブランド産地について全国に対抗していく戦略をお尋ねがありました。

これについては、鳥取県としても例えばお米でいえばきぬむすめが2年連続特A米になりました。さらに白鷗85の3、議員の指摘のような躍進もありました。こうしたことなどを今ままでとは異次元でブランド戦略を展開していかなければならないと思います。

最近では鉄道マニアもふえてきており、例えば秋に東京のアテンションショップにおいて新幹線発車イベントとでもいうのか、鳥取の「新甘泉」という名前の梨があるというのをアピールするようなことをして、鳥取のトップブランドを有利販売していく。そういうようなアイデアなどを今いろいろと練っているところ、そうしたブランド戦略を進めていきたいと思えます。

また、あわせて地理的表示保護制度が始まりました。これに福部のラッキョウを登

録しようということでもエントリしたところ、これも県としてもサポートしていき
たいと思います。

③ 米について、飼料用米の作付見込み、販売価格の見通しについてお尋ねがあり
ました。

これは大体今年度 1,099 ヘクタール、それで 5,600 トンといったレベルでありま
して、去年よりも大分上回ってくるわけです。ついに 1,000 ヘクタールの大台に乗
せてくるということになります。やはりこの背景には昨年主食米が下落して非常
に厳しかったことで、大口の農家も飼料用米をかなり本気で考えられているところも
ふえてきているのもあると思います。大体単価的にはキロ当たり 20 円ぐらいです
ので、国のほうの助成がなければやっつけられません。その辺のサポートを国に対して引き
求めていく必要があります。

議員のほうからは、有機栽培や特別栽培の有利販売を進める必要があるという話
がありました。

これら特裁、有機栽培については、1,500 ヘクタールの目標面積を我々としても掲
げてやってきたわけですが、昨年既に 1,356 ヘクタールまで広がってきました。これ
については、例えば日南で、あつぷあむさんが中心になって三上会長のところ
で日南の海藻米の特裁事業があるわけですが、その海藻米の研究などは東京で三越と
か紀伊国屋といった、いわば高級ブランドのところで販売されたりしています。奥日
野の米も、大丸ピーコックでは第 1 位の人気を今でも誇っているところ。こうし
たところのさまざまな展開を支援していきたいと思えます。

④ 園芸農家について、柿や梨について植栽から収穫まで期間が長く新規参入が
難しいというような話がありまして、その辺についての所得確保策が必要ではないか
ということ。これは大体棚が埋まるまで、梨であれば 7 年、柿であれば 10 年というふう
に言われ
ており、その間どうしても収穫がおくれるということになります。

そこで、新規就農者に向けては青年就農の支援金制度に加え、それが適用されな
方にも初年度 10 万円の助成制度をつくるなどして支援をしたり、それから設備投資、
農業の初期投資に向けても支援を組んだりしているところ。特にやらいや果樹園
という事業を展開しており、これは果樹園をそのまま引き継ぐような形で前の農家か
ら新規農家へと引き継げることを前堤に、そういう改種などの支援を行うということ
をやってきて、これを活用されながら例えば湯梨浜の前田さんとか参入を果たして
いるところもあります。

そうしたこととあわせてジョイント整枝、梨ですけれども、これは神奈川で始まっ
たものですが、先般、神奈川県出身の農林省副大臣とお会いしたときに、鳥取のほ
うはよくやっつけていると褒めていただきました。梨の木をつなげていくという手法で
して、そこから垂直に横に伸ばしていく。それをやるメリットは、早くできる。これ
によって先ほど梨は 7 年と言いましたけれども、もっと早くその収穫を得ることがで
きるようになるし、また初心者の方、新規の方であつてもわかりやすく、つまり枝ぶ

りが四方八方に行かないので、全部横に行くから、いわば手入れがしやすい、わかり
やすい、育てやすいといった効果もあります。こんなものもモデル圃場をつくり、今
ではその実証的に入ってこられる農家も出てきました。こうした対策をさらに現場の
声を聞き進めていきたいと思えます。

あわせて、ハウス園芸についてです。

これについては、リース方式の意見がありました。これは J A ないば鳥取中央
ではリース方式の支援があります。J A 西部がされていないということであり、きよ
の意見はまた J A のほうにも伝えたいと思えますが、大切なのはそのパイプハウス
の資材費がかかり過ぎることであり、それを 2 割、3 割、4 割と減らせる低価
格パイプハウスを県としても開発してきており、これを普及させていければと思っ
ています。それから新規就農の場合は無利子融資がありますので、それを使えば
かえってリースより安上がりになるかもしれません。いろいろとその実情に即して農
業の支援ができるように、今後も工夫していきたいと思えます。

追求質問【内田議員】

中山間地域の水田農業の多面的機能について理解を深めていただきたいと思っ
ています。やはり作付体系の見直しをしていていただきたいと思うところ。県下一
律の、また水田農業の中で、一律の作付配分方式を改めて、適地適作な農業を基本と
した品質重視の作付体系に見直していただきたいということ。先ほど知事の答弁があ
りましたが、消費者ニーズに合った商品の生産を目指していくのが我々生産者のほう
も同じことですので、しっかりと体系を考えて、平場で売れないコシヒカリをつくら
か、そういうことのないような形を、農家個々の考え方もありますが、しっかりと
とやっていたいただきたいと思えます。

園芸作物ですが、県内では花回廊のこともあり、花壇苗の生産がかなり進んでいま
すし、切り花の生産も順調のようです。これらはかなり所得率も高い作目で、平野部
での産地造成が十分でき、団地化もできていると思います。団地化をして、生産、輸
送のコストを低減させる支援策もやっつけていただきたいと思えます。

特に知事が今、東南アジアに向けて、台湾、香港、またベトナム、インドネシア等
をターゲットとして、県産品の売り込みを図っておられるところには、花壇苗、鉢花
というのはいろいろと輸出には向かない品種、品物だと思えますので、切り花が一番
いいのではないかと。東南アジアに切り花を持っていくのも売れないとは思いますが、
25 年に県議会の訪問団でロシアを訪問して、ウラジオストクの市場を見たのですが、
あそこはかなり花を使用するようです。聞きましたところ、ほとんどオランダからの
輸入品だそうです。切り花をうまく輸出するには、D B S を使ってコンテナ輸送にな
ると思えますが、ロシア等に輸出をできるのではないかなと思っていますので、そ
ういう施策、また、輸送のシステム等も構築していただきたいと思えます。

追求答弁【平井知事】

農水産業の関係ですが、まず、作付配分のことかと思いますが、米の生産についてです。

これについては、今も転作の割り当てというのがありますが、J A西部であれば、耕作意欲が高い、それで、いわば米づくりに適している日南町や江府町にある程度寄せながら配分をして、やっているとありますが、議員が言われるように、なお一層、産地の適性に着目をしていくのがよろしいかと思えます。その基本戦略を今後とも、地域も協力をしているのがよろしいかと思えます。市町村から順番にまた上げていく過程の中で、議員が言われるような道筋を考えていく必要があると思えます。

例えば、確かに、議員が言われたコシヒカリを平場をつくっても、今の高温の実情からすると、なかなかうまくいきにくい。その意味で、きぬむすめなどの奨励が必要だということになるでしょう。また他方で、飼料米でいえば、今、大体日本晴を植えたいというようすが、中山間地になると、日本晴は中稲ですから、むしろ極早稲のコガネヒカリを飼料米で植える方がいいだろうと。こういうように、それぞれの適性に、応じてやっていくことになるかと思えます。ただ、確かに米づくりに本県の場合は、園芸や畜産、いろんな農業がある中で、米は割と中山間地、高いところのほうがおかしい米がとれるということがありますので、今もそうした配慮はなされていると思えますが、今後も作付において、そうした適正な配分を話し合っていきたいと思えます。

次に、花卉の生産です。

これについて、産地化をさらに進めていく必要があるのではないかと。また、東南アジアやロシアなど、海外へ持っていく。特にロシアの話がいいのではないかと。この趣旨の話がありました。この花卉生産については、近年、大体J A系統で流れているものは横ばいですが、産直の市場に行くくと、5億円規模でだんだんと膨らんできています。特に日南町の足立さんのように、入ってこられて、こういう花をやりたいという人たちが結構おられ、その花卉の生産技術もしかりしたものがありません。例えば、北栄の村岡さんのところではペチュニアのマドンナの宝石箱というすごいゴージャスで花の数の多い株をつくって、これが花のコンテストで優勝をしたりしている。そういう優秀な農家もあらわれてきてきているところ。こういうようなことをさらに支えていく必要があると思えます。

例えばエンド・オブ・デュー、EOD技術というのがあります。これは、日暮れ時の2時間ほどに日照、加温などを与えると、成長が著しく伸びるのがわかっています。どうも生き物です。植物も栄養素、伸びようとするその時期があるよう。それが日暮れ時2時間というのは大事だと。そのときに、例えば1日、日中ずっとハウスを加温していても、EODの2時間たいて十分効果がある。これがコストダウンにつながるということにもなります。また、照射についても、日照のかわりにLEDを使うわけですが、このLEDを県の園芸試験場と、県内の事業者とでコラボして開発を進めていきまして、遠赤外線LEDを当てると、それによって、成長が著しく

高まることわかってきました。これを実際に使った花卉業者がおられますが、要は、単価が上がった、背丈が高くなったなど、非常に好評で、こういうEOD技術やLEDの照射技術、これを今回、予算の中でも支援策をとるようになっているところ。このような形で花卉生産の振興事業を進めて、議員が言われるように、願わくば県内で団地化が形成されてくるような、そういう近い将来の姿を見出していきたいと思えます。

ロシアが特にそうだと思いますが、海外は花のやりとりが盛んです。特に3月8日だけに婦人デーがあるよう。その女性の日に合わせて花を贈る習慣があるロシアには有望だと言われていますし、議員が言われるように、基本的にはオランダからの輸入などに支えられて花卉市場は成り立っているわけ。そこに食い込む余地は十分あります。そこで、私も鳥取からもDBSを通じてシンデッポウユリを輸出したことがあります。単価的に随分高かったこともあり、これは余りはかばかしく売れなかつたところでした。しかし、片方で、大根島の牡丹、これをくまびき農協がロシアへ持っていくと、ちょうど咲く時期が先ほど申し上げたような時期に重なることもあって、非常に好調です。先般、モスクワで行われた花のコンテストにも出品をしたところ、好評を博したというふうになっています。

あわせて、新潟もチューリップをロシアへ持ち込んでおり、これも4～5年やっているとありますが、単価は高いです。しかし、オランダのチューリップが本場だと思えますが、オランダのチューリップは大体3日ぐらいいいかもたない。しかし、新潟のチューリップは14～15日もつのだそうです。そういうように日本の花の技術があり、輸送の面のメリットも生かせれば、十分マーケットもあり得るわけ。したがって、売れるものを売れる時期にきちんと計画をしっかりと練って、持っていくのがいいだろうと思えます。その辺をこれからシーズンをまた関係者とも話し合ってみてほしいです。

(2) 林業の振興

質問【内田議員】

戦後復興期の木材需要の増加に対するため、昭和30年以降、輸入木材の関税をゼロにする輸入自由化を進めた結果、外材の輸入が増加し、国内の木材の需給バランスが崩れ、我が国の林業が衰退することになりました。国内需要に対応するため、造林公社等による大規模な植林も行われましたが、間伐収入が見込める頃には木材価格は既に下降し、本県も含め全国の造林公社は多額の負債を抱えていきました。

地方創生の中で林業の成長産業化もうたわれており、国土保全など森林の持つ多面的機能の観点からも、林業の再生は国の責任で進めるべき課題であります。

鳥取県内の林業の現況は、一時的な低迷から少しずつ脱却していき動きが見える状態になりつつあります。それは、県の間伐材搬出補助金等の支援により、木材の流通が進んでいることによると推察します。また、木質バイオマス発電所の稼働によ

る燃料調達の新規計画も見られます。

知事は、選挙期間中に現在の木材流通量約20万立米を在任中に38万立米にすると発言されましたが、差し引くと現在より18万立米増産することとなります。大体1万立米を生産するに当たり、約20人の雇用が必要となるので、林業作業員数はざっと約360人の増員が必要となりますが、担い手の育成が重要な課題となり、即戦力となる育成体制の確立が急務となります。高性能機械の導入による高効率な作業体系である程度の人員の確保も可能ではあるものの、絶対的な数は不足するものと思われ、どのような育成方法を考えられるのか、平井知事に伺います。

答弁【平井知事】

林業について、これからの人材の確保、それから育成、この辺はいかかかというところです。

これはそれぞれの森林組合でも工夫をされているところで、それを支援していききたいと思えます。

先般、中部の森林組合でいえば、日南町のように素材業者が少ない。それが構造的問題だと言っています。そのように例えれば素材業者というのを育成するのも一つのやり方かもしれません。それから、日南町のほうでは今考えておられるハーベスターなどもいずれば導入、というような話があたり、人材育成としてもそうした大型林業機械をメーカーの支援も得ながら研修を進めていく、そういうことがあるでしょう。

また、八頭中央森林組合では育成カリキュラムをつくって、一月分の育成カリキュラムをこのたびにつくられた、それから中部では女性の参入者もふえてきているので女性専用車両を決めるなど、いろいろな工夫をされています。

38万立米を達成するためには人材の面が大切ですので、それについて県としても支援をしていきたいと思えます。

追質問【内田議員】

間伐補助金のおかげで、かなり作業効率のいい地域はもう大分進みました。問題は、今後は急傾斜での作業が必要になると思っています。現在の路網ではもちろん対応できないのは十分ご存じかと思いますが、これを解消するためには、新しい道を得なくてはなりません。現実、我々が経験した中で、各森林組合ともスタツプはもうぎりぎり限界でやっています。その中で道路の設計等ができるような人材がないのが現実です。私がいつも提案していたように、航空レーザーを使って上空からラチェックかけて、標高差を見ながら、コンピュータでそのあたりの設計ができる、そういう体制が必要ではないかと思うところです。そういう林業を進めていかないと、知事はしっかりと38万立米を切るのだと言われても、体制ができていない無理だと思えます。そのあたりももしっかりとした体制をつくっていただきたいと思うところです。

それともう一つ、森林整備加速化・林業再生事業が平成25年で終了しました。現在、緑プロでやっておりませんが、これも補正予算で対応をしてはありますが、現

実問題本当にやろうとすれば、現在国においてしっかりとした事業はありません。

この間、ちよっと林野庁のほうで聞きましたところ、新しい流れとして、税制調査会ではまだ浮上りがついたり下がったりしているようですが、鳥取県がつくっているように、森林環境保全税に類するものが、今のところ全国で35県が導入していますので、これをぜひ、国税として集めて林業関係の予算にしっかりとした形をつくっていただかないかと、石破大臣が言っておられる、農業、林業、水産業をベースにして地方創生をするのだというようなことは無理ではないかと思っています。環境問題もありますので、やはりしっかりとした体制、体系を組み、林業再生が恒久的なものになるような財源をつくっていただきたい。そのことを、全国知事会で積極的に働きかけていただきたいと思っています。



追答答弁【平井知事】

航空レーザーの活用ですが、非常に興味深い指摘で、一度、また現場の方々、町とも話をさせていただきたいと思えます。これから38万立米を年間、切り出そうということになると、相当大がかりな改革になります。

今、まだら模様で、多分日南などはそうだと思いますが、素材業者がこっちは入ったが、あつちは入っていないというような状態で、まだら模様になっているところを全体に、航空レーザーでしっかりと計測をし、計画を立てて路網整備していこうとか、そうしたことを進めなければ、なかなか達成できないだろうと思います。そういう意味で一つの手法だと思えます。また、今風にドローンなども使えるかもしれないんですが、ともかく、今、航空レーザーという手法もあるわけです。ただ、結構費用はかさみますが、例えば、これは森力（もりぢから）基金という基金があり、これで山形とか熊本でこの航空レーザーに活用した例があると伺っています。そうした先進例などを聞きながら、地元の皆さんとも協議をさせていただければと思います。

森林税を押すべきではないかという話ですが、本県においても、森林環境保全税が定着してきて、また、議会と話し合っって500円に課税額を引き上げたわけで、年間1億7,000万円前後ぐらい税収があり、竹林の整備等、顕著な効果も上げてきています。本来は、国全体でこういうことも考えなければならぬだろうと思います。

昨日、ドイツのサミットが閉幕されました。その中で、サミット参加各国から非常に驚きと歓迎を持って受け入れられたのが安倍総理の発言で、それは、2013年対比で温室効果ガスを26%削減するというものです。これの初めての表明があつて、東日本大震災以後、我が国はそうしたコミットメントを避けてききましたが、昨日の閉幕したサミットの中で、国際公約で26%削減を出しました。これを実現するのは容易ではないと思えます。この容易でないのを実現する意味では、我が国は森林国だから、その森林の財源をきちんと考えたながら対策を打っていくのが一つの筋道になり得ると思うし、

質問【内田議員】

我が国においては、高度経済成長期から進められてきた高速道路や新幹線など東京を中心とするインフラ整備から、地方分散型への交通インフラ整備へのシフトをすることが地方創生の実現につながるものと思えます。

交流人口の拡大、移住人口の拡大を促すとともに、大都市等への物流コスト等で条件が不利な地域の産業振興や企業の地方分散を進めるため、道路や鉄道など高速交通網の整備が不可欠です。

今次、東京一極集中から多極分散型、地方分散型社会への実現に向けて、地方創生の理念のもとに国にも地方が創生できるよう、国の責任において交通インフラ等の整備について積極的な対応を求めていくことが必要ではないでしょうか。

まず、山陰自動車道、山陰近畿自動車道の整備促進が必要です。これによって物流の効率化や輸送コストの削減が見込まれ、企業誘致の促進による雇用の創出、加えて観光客など交流人口の拡大が期待されます。特に山陰海岸ジオパークのエリア拡大による観光客の増加対策といった観点からも、基盤となる高速道路網の整備が必要となつてきます。

① 山陰自動車道について、国が責任を持って早期の全線開通に向けた事業を推進する必要があるとありますが、残された鳥取西道路、北条道路の今後の事業展開について平井知事に伺います。

加えて、京都府を起点に兵庫県北部を経て鳥取県を経て山陰近畿自動車道の整備については、兵庫県及び京都府の地元負担金と交通量、投資効果の問題に対して3県で構成される期成同盟の積極的な運動を展開していますが、遅々として進んでいない現状にあります。これは道路整備に当たり鳥取県内は兵庫県、京都府に比べて通常の国費率に後進県かさ上げが加わり、地元負担率が低く抑えられています。兵庫県、京都府側は日本海側の鳥取県と同じような環境にもかかわらず後進地かさ上げがなく、地元負担額が重くなつていくことから、投資効果が観点から整備が進んでいないのではないかと懸念します。

② 道路はつながらないと意味がないので、一体的な整備に向けて、兵庫県、京都府と協働しながら両県の地元負担の軽減を行い、整備促進を図るよう国に働きかけるべきではないかと考えますが、平井知事の所見を伺います。

③ 北条湯原道路、江府三次道路も本県と隣接の各地方生活圏を連結するとともに、山陰道、米子自動車道との連結により広域的な循環ネットワークの形成を図る重要な道路です。地域間連携による広域的な経済圏の形成、広域観光の振興、災害時の代替道路、重症患者等の救急搬送など、各圏域における重要な位置づけから早期のミッシングリンクの解消が求められており、隣県と連携して国に対し早期の整備促進を図っていく必要があると考えますが、現在の進捗状況と今後の事業展開について平井知事に伺います。

あわせて、長らく凍結されたままとなっている米子一境港間の道路整備についても、北東アジアゲートウェイ玄関口である境港からの物流強化、大型クルーズ客船の県内

1日観光エリアの拡大、原子力災害など災害時の避難対応などの観点から、その整備促進を国に働きかけていく必要があると思えますが、現在の検討状況を伺います。

次に、鉄道の高速化については、先日、県がフリーゲージトレインの導入を前提とした路線状況や線形改良が必要な箇所など、基礎調査の結果を発表しました。その結果、伯備線ルートは急カーブのため線形改良が必要な箇所が147カ所あり、一方、智頭・因美線ルートは線形改良が必要な箇所は29カ所と少ないものの電化の必要があることなど、両ルートの課題が浮上しました。

④ 今後、到達時間算出や概算経費等の調査が行われる予定ですが、今後の事業展開のスケジュールについて平井知事に伺います。

また、平井知事は、このたびのママフェストの中で鉄道の高速化の検討を上げておられますが、⑤ フリーゲージトレインの導入について県民や関係機関の意見を幅広く聞きながら、今任期中に一定の方向性を出すつもりであるのか、今後のスケジュールについて伺います。

答弁【平井知事】

山陰道それから山陰近畿道、さらに地域高規格道路や米子一境港間について質問がありました。これらの詳細は県土整備部長が答弁しますが、概括して、積極的にこれらは進捗をさせていかなければなりません。それが今この議場を預かる我々の使命でもあるかと思えます。

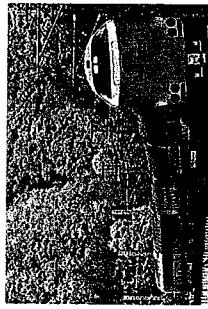
山陰道については、平成29年度の開通を目指して鳥取西道路の進捗を図ることとしており、青谷と吉岡インター間はそれに向けて用地買収など大分めども立ってきて、今年度中の遺跡調査も完了の見通しも立ってききましたが、残る区間の整備を急がなければなりません。

また、北条道路については、復活を遂げるために国の委員会を招集して決めてもらわなければなりませんと思っております。

山陰近畿道についてはこのたび京都での直轄の採択があり、前に進むことになると思えます。本県の中でも、鳥取インターまたは鳥取西インターあたりから山陰近畿道につながるころ、これについての計画段階評価に入る方向性が出たところで、その辺も進めていく必要があると思えます。

北条湯原や江府三次も隣県と連携しながらやっていく必要があるし、米子一境港間の検討も地元を交えて研究会を連携させていかなければいけません。

次に、鉄道について、到達時間の算出や概算調査が行われるが、そのスケジュールはどうかということ、それについて今任期中にそうした高速鉄道化に向けての方向性を出すのかという質問です。



伯備線を走行するサンライズ出雲

これについては、中間的な取りまとめをしたところですが、カーブという改良が
必要なカーブは伯備線ルートには 147 あり、それから因美線ルートは 29。しかし、米
子から出雲を加えると 39、そういう箇所があるということです。

他方で、トンネルの整備必要箇所は因美線ルートのほうに存在をすなど、いろいろ
それぞれルートの調査が進んできたところですが、これについては秋を
目指して最終的な今取りまとめをしているところ。そうした沿線の皆さんとも話
し合いをしていかなければならず、これからその成果を生かした議論の進捗を図っ
ていきたいと思えます。

また、高速鉄道化については、これは山陰の願いだと思っております。先般も市長
会が中心となって新幹線の費用試算などを行われたところですが、それとあわせてや
はり現実可能なアプローチ、当面できるアプローチも必要です。そういう意味で、フ
リーゲージトレインなどの当面の鉄道の高速化について、検討の進捗を図る必要があ
ります。

ただ、いずれにせよこれも経費がかかることなので、B パイ C であるとか、沿線の
それぞれの地域の考え、なかなか鳥取県内の県民合意とか、そうしたいろいろんなこ
とを進めていかなければなりません。

従って、いつ決着をつけるということをなかなか言いにくい面がありますが、ただ
いずれにせよ平成 34 年度になると敦賀まで北陸新幹線がつながってきて、九州の長崎
ルートも開業するということになりました。そうした近い将来を望んでいけば、県とし
てもそろそろ結論を考えなければいけない時期にあると考えており、また議会も含め
て今後のコンセンサスづくりを進めていくことができたいと思っております。

補足答弁【長谷川県土整備部長】

1 点目の山陰自動車道の鳥取西道路及び北条道路の今後の事業展開について。
鳥取西道路は、青谷インターチェンジから鳥取西インターチェンジまで未供用区間
は 17.5 キロあります。平成 29 年度供用予定が公表されている吉岡インターチェンジ
から青谷インターチェンジまでの 12.3 キロについては、用地取得はほぼ完了であり、
埋蔵文化財調査も平成 27 年度未までのほぼ見通しが立ったところということです。

まだ供用予定地が公表されていない、鳥取西インターチェンジから吉岡温泉インテ
ーチェンジまでの 5.2 キロについても、年内に残る用地取得のめどをつけることによ
り、この 17.5 キロを平成 29 年度の一体的な供用を国に働きかけていきたいと思
います。

次に、北条道路は 13.5 キロありますが、これは全線自動車専用道路における事業再
開を目指しています。現在、国土交通省の中国地方小委員会において 2 回の委員会が
開催され、また 2 回のアンケート調査も実施されています。第 3 回の小委員会の早期
開催に向けて、現在国に強く働きかけているところ。第 3 回の委員会を経て国土
交通省による対応方針が決定され、早期事業化に向けて県としては都市計画決定にお
ける必要な協力を行っていききたいと思っております。

2 点目の山陰近畿道は、鳥取、兵庫、京都にまたがる延長 120 キロです。供用率は
現在 23% というところで、この沿線の 3 府県知事、国会議員連盟、3 府県議会議員の会、
さらに沿線自治体が共同歩調をとって国へ早期要望を働きかけているところというこ
とです。

質問にあった京都、兵庫の後進地かさ上げの件ですが、これは財政力指数によって
指数の低いところに適用される制度で、鳥取県の財政力指数は全国 45 位です。おおよ
ね 20 位以下の都道府県に適用され、京都府は全国 15 位、兵庫県は全国 9 位でこの法
律の適用にならないということです。これを適用するとすれば法令改正も伴うので、
ハードルは非常に高いというふうに理解しています。むしろこの両府県にとつて大切
なことは、予算総額の確保とまた負担軽減を図ることですが、その一つの手法として
直轄権限代行というのを議会議員の会からの提案もあって国へ強く働きかけていたと
いうことです。手法は違いますが、そういうことでやってきました。

その結果、今年度の予算において京都府の 5 キロ区間が直轄権限代行で採択されま
した。これによって、補助事業に比べて 10 ポイントの負担軽減につながるということ
です。

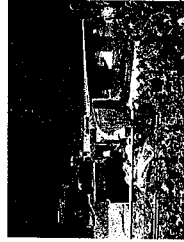
また、本県においても山陰道と山陰近畿道をつなぐ鳥取から福部間の計画段階評価
を進めるための調査にも着手ということで、この直轄事業の導入によって大きな一歩
を踏み出してきたということ。です。

今後は、補助事業と直轄事業、権限代行事業の 3 馬力によってこの整備率の低い山
陰近畿道の早期整備を国会議員連盟、沿線自治体及び議会の皆様の協力で取り組ん
でいきたいと考えています。

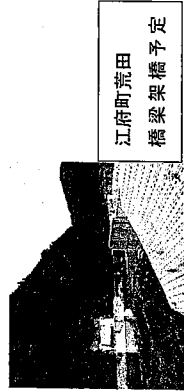
3 つ目の地域高規格道路、北条湯原道路と江府道路の進捗と今後の事業展開です。
まず、北条湯原道路は鳥取、岡山の延長 45 キロです。開通区間が 27.5 キロという
ことで供用率は 61%、平成 25 年 6 月に倉吉西インターチェンジまで完成しています。
現在事業展開しているその先の福山インターチェンジまでの延長 33.8 キロについて
は、おおよね地元協力の協力も得られたので、現在橋梁の下部等の工事を進めているこ
ろであり、今年度の予算は 5 億 6,000 万円です。今後は岡山県と連携しつつ、平成 30
年代初めの福山インターチェンジまでの供用に向けた事業の進捗を図っていきたくい
思っています。

江府三次道路は、総延長 90 キロ、鳥取、広島の県境部の道路です。開通区間は、生
山道路と高道路の 6.2 キロということで、供用率は 7% です。

現在、江府町側の日野川を渡河する 2 つの橋梁工事を進めています。その完成後に、
平成 29 年度からトンネル工事に着手する予定となっております。



江府町佐川の橋梁工事



江府町荒田
橋梁架橋予定

また、直轄権限代行を行っている鍵掛峠道路は、鳥取県側は昨年度から用地買収に着手しています。また、地籍が混乱していた広島県側でも、随時地籍調査に着手して用地買収を進めているところと聞いています。今後広島県と連携しながら、3.5キロのトンネルがあるので、これの工事着手に向けた必要な予算確保を図って、早期の供用を目指していきたいと考えています。

最後、米子一境港間の道路整備の検討状況はどうかということですが、中国横断自動車道岡山米子線として昭和41年に予定路線に指定されたもので、そのうち米子インターチェンジから米子北までの5キロについては整備計画がありましたが、平成15年の道路公団の民営化の議論の中で抜本的見直し区間に設定され、事業手法は新直轄となったにもかかわらず、平成18年に当面着工しないということと事業凍結されました。

現在、国や関係市町村とともに米子一境港地域の道路あり方勉強会を設立しており、この勉強会の中で米子一境港間に必要な、主要幹線道路のあり方の方向性を見出そうとしている段階です。関係市町においては、何らかの形でつながらなければならない必要な路線という認識はできていますが、まだその考え方や思惑に違いがあるのも事実です。

一方、全国では米子インターチェンジから米子北インターチェンジ間の5キロと同じように平成18年に凍結された区間があります。この区間のうち、ルート決定や環境アセスメントがなされている区間の再開、見直しが始まっています。相次いでいるという状況です。こういう状況でもあるので、市街化が進展はしていますが、道路のあり方やどのような考え方で繋ぐのがよいか、勉強会や関係自治体で議論されて一定のコンセンサスが得られれば、国の調査への動きも可能ではないかと考えられ、そのような環境づくりを目指していきたいと考えています。

8 境港貨客船ターミナル事業について

質問【内田議員】

環日本海諸国との地理的優位を生かした観光、物流の玄関口として北東アジアゲートウェイ構想を推進し、交流人口増大による地域活性化、物流の効率化による産業振興など、地方創生に資する取り組みが必要ですが、ことし3月、境港竹内南地区の貨客船ターミナル事業が国の2015年度予算で新規採択されることになりました。国の直轄事業により、大型クルーズ船が接岸できる岸壁とターミナルビル、駐車場などの整備をするものであり、今年度着工し、2019年度の完成を目指すというものです。平成23年のアジアクルーズ船乗客数は、平成25年には1万8,920人だった境港のクルーズ船乗客数は、平成25年には1万8,996人、平成26年度には1万4,110人と飛躍的に伸びています。

DBSクルーズフェリーについても、貨物利用は伸び悩んでいるものの、毎年1万人の外国人観光客を誘致するなど、海外誘客に貢献しています。

コンテナ船も釜山、上海などを結ぶ国際定期航路を開設しており、地理的優位性を生かして北東アジアゲートウェイとして環日本海諸国の経済発展を我が国の成長に取り組みすることが期待されています。こうした大きな期待を受けて、巨額の整備費用を上回る経済効果があると評価され、このたびの新規採択に至ったものと思います。

① 昨年2月に、竹内南地区の貨客船ターミナル整備を核とした港のにぎわいづくり計画が策定されており、貨物船ターミナルの整備にあわせて誘客に向けた魅力づくりもあわせて進める必要があると思いますが、今後の事業展開について平井知事に伺います。

② あわせて、巨費を投じてターミナル整備を行うわけだから、その整備にあわせてDBSも含めたさらなる境港の利活用の推進が必要だと思えますが、今後の取り組みの方向性について伺います。

答弁【平井知事】

境港のターミナル整備につきまして、竹内南岸壁の直轄の採択に議会の多大な協力をいただき、また国会議員の皆様の方添えもいただいて叶ったところとです。この上はその進捗を図っていかねばならないし、魅力づくりを進めていかねばなりません。交流やにぎわいの拠点づくり、あるいはターミナルとしての整備、さらに新しい課題としてミッシェングリッグが海の上にある。鳥取県には定期的なRORO船等の航路はありませんので、そうしたところをつないでいくこととあわせて、海外航路と結んだ結節点としてのターミナル機能を進めていく。このようなことを複合的に進めていかねばならないと思えます。

DBSについては、先般、京都府知事が発表され、舞鶴まで7月3日から2週に1回、貨物のみで入るということがありました。これは緊急に我々のほうで聞いているところでは、境港から東海、ウラジオストクに行くルートについて影響を与えるものではないという回答をいただいています。これはDBS社にできるだけ早くこちらに説明に来るように申し伝えているところと、県としても状況の把握をしたいと思えます。

ただ、いずれにせよそれはどうも船の荷を例えれば中古自動車のようにつくっていく意味で舞鶴に荷物をとりに行くということのようですが、やはり荷物をふやしていかなければならないなどの活性化が必要と見えます。

また、最近では大型のクルーズ船がやってくるようになりました。今年はおそらく22回ぐらい、2万人近いお客さんが訪れるようになるとは思いません。今年はおそらく、免税店や両替、バス、まだまだ港として十分できていないのではないかと指摘される場所もあり、その辺の拡大を図りたいと思っています。関係者とも一丸となって進めていくことで、境港のターミナル整備や魅力づくりになってくるだろうと思えます。

※ RORO船とは

フェリーのようにはランプを備え、トレーラーなどの車両を収納する車両甲板を持つ貨物船のこと。車両甲板のおかげで、搭載される車両はクレーンなどに頼らず自走で搭載/降揚できる。

9 山陰海岸ジオパークの情報発信の強化について

質問【内田議員】

山陰海岸ジオパークについて伺います。

人口減少により域内経済の縮小が懸念される地方にとつて、外から人やお金を呼び込む観光振興は地方の創生の切り札と言わなければならない。山陰海岸ジオパークのような本県が持つ豊かな自然環境を生かしてジオツーリズムの確立などにより観光資源の魅力を向上させ、国内外から観光誘客の促進を図ることが必要です。

山陰海岸ジオパークは、平成22年に世界ジオパークネットワークへの加盟が認定され、昨年、鳥取市西部の拡大エリアを含め、平成30年までの4年間、再び世界ジオパークとして認定されました。

ことし3月には、山陰海岸ジオパークロングトレイルの基本ルートの発表され、新たな観光振興の切り口としてアウトドア愛好家など誘客効果が期待されています。

ことし9月、この山陰海岸ジオパークにおいて、第4回アジア太平洋ジオパークネットワーク山陰海岸シンポジウムが開催されます。これはアジア太平洋地域のジオパークで構成されるネットワーク組織が2年ごとに開催している国際会議であり、ジオパーク活動を通じた地球科学、環境保護・保全、地域社会との協働、観光、地域経済等のさまざまな分野における取り組み事例の紹介や、今後の方向性を議論する場となっています。このシンポジウムは、海外から200名、国内から400名の合計600名の参加者が予定されていますが、①山陰海岸ジオパークの魅力国内外に強力に発信できる絶好の機会であり、万全の受け入れ体制が必要です。この準備状況について平井知事に伺います。

また、報道によれば、ことし11月にユネスコ総会において世界ジオパークが世界遺産と同格の正式プログラムへ格上げするかどうか議論されることとです。②正式プログラムへ格上げされれば知名度や発信力の向上が期待されますが、9月に開催される山陰海岸ジオパークシンポジウムなどを通じて格上げに向けた働きかけをしていく必要があると考えますが、平井知事の所見を伺います。

答弁【平井知事】

APGNの山陰海岸シンポジウムにおける準備状況やユネスコ事業への格上げについては、9月15日から20日までの期間で行われています。そのうち、19日に鳥取市にやって来て、そのメインのクロージングの行事があり、20日にはエクスカーションが行われ、21日にはその事後的なツアーが行われることとなります。

今、経済界や学者さん、あるいは観光関係者なども集まり、このAPGNを成功させるための対策の連絡会議を立ち上げて動いているところとです。例えばGパスの活用や遊覧船の活用、タクシー、そうしたこととあわせてハードハンドの中でのイベントであるとか、鳥取環境大学の中でのイベント等、こうしたこともやっていこうというような動きがあります。そのようなことを今から仕上げていき、多くの方々に参加い

ただけるようにできればと思います。今のところ11カ国から既にエントリーの申し込みが来ています。7月末まで受付期間がありますのでまだふえると見込まれますが、実り多い大会になるようにしていかねばなりません。

特にマツキバーバーさんが来日します。この方はユネスコの地球物理の部長をされているわけですが、ジオパークのキーマンでもあります。その方に講演をしていただきますが、ジオパークがユネスコに格上げされる直前のタイミンを捉えての講演ということになります。このユネスコへの格上げになれば世界遺産並みということになりますので、その意味で地元としてのメリットも大変あると思います。ぜひこの格上げに向けて、国会議員の議連も立ち上がっていることとあり、働きかけをして、11月3日から18日までパリで行われるユネスコ大会でプログラム化ができればと念願を込めて伺っています。

三 県政の諸課題について

1 過疎・高齢化に対応したマイナンバーの活用について

質問【内田議員】

過疎・高齢化に対応したマイナンバーの活用について伺います。

マイナンバーは、子供からお年寄りまでの住民登録をしている全員に12桁の個人番号がつけられ、各種申請時の添付書類の省略による国民の利便性の向上や行政の効率化、より正確な所得の把握による公平公正な社会の実現を目的とし、社会保障、税、災害対策に関する分野等で利用開始されるものです。

特に行政機関に対して各種申請をするに当たり、高齢など交通弱者が離れたところにある役場等を回って添付書類を集めなければならないというのは非常に大変なことであり、過疎化や高齢化が進んでいる今でこそ国民の利便性の向上の観点からマイナンバーの積極的な活用を検討すべきかと考えます。

例えば、総務省がマイナンバーの普及促進に向けてコンビニにおける各種証明書の交付を促進していますが、県内の準備を進めているのは米子市と琴浦町のみとのこととです。また企業においては源泉徴収票など社員の番号を記載するなど番号を管理することが求められており、社員の番号が外部に漏れないよう適切な管理が必要となります。

① 今年10月から国民一人一人に12桁のマイナンバーが通知され、平成28年1月1日から順次利用が開始されるという予定ですが、より積極的な活用と適切な番号管理について、県内市町村や企業に対し働きかけをいく必要があるかと思いますが、平井知事の所見を伺います。

② せっかく多額の経費を投入して整備するのだから、住民の利便性向上や行政事務の効率化に向けた積極的な利活用を進めることが必要だと考えます。

例えば、災害時の避難者支援のためにも最も重要とされる既往歴や投薬履歴などの医療情報を活用するなど積極的な活用策を検討すべきと考えますが、平井知事の所見を伺います。

答弁【平井知事】

マイナンバー制度について、市町村や企業への働きかけ、それから災害時の医療情報提供について質問がございました。

詳細は総務部長から答弁したいと思いますと思いますが、市町村にも説明会を先月行ったところであるし、企業向けにも商工会議所連合会などを回って説明してありますが、特に民間の進展が遅いというふうにも言われています。医療情報などもできれば使いたいところですが、残念ながら法律の制約があり、限界があります。現在は災害や税の分野に限って活用が可能ということになってきているところですが、できるだけ実効性のあるものにしていかねばならないと思っております。市町村とも共同歩調をとっていききたいと思えます。

補足答弁【伊澤総務部長】

1 点目、市町村や企業に対する働きかけについてです。県としても、積極的かつ適正なこのマイナンバーの活用について、市町村に対し働きかけを行っているところとです。

最近の動きとしてこの5月、国と共催という形ではありますが、県内市町村の担当者を集まっていたいただき、説明会を開催しています。国からは、総務省、国税庁、厚生労働省など関係省庁から直接担当者に来ていただいたり、市町村にも最新の情報説明をしたり、市町村が独自に利用する事務についての検討の働きかけ、あるいは住民票をコンビニで交付するというような本人認証機能もありますので、このようなものも活用するようということ働きかけたところです。

ちなみに、自治体における独自利用ですが、現在は法律の規定により、かなり狭い範囲に限定されています。この認められた範囲内において各自自治体において有効な利用を検討していくことが必要だと認識しており、県としてもそのような方針で検討を進め、市町村にも働きかけているということです。

また、マイナンバーの円滑な導入には民間企業における準備も欠かすことができないというのは質問のとおりです。なぜなら、平成28年1月からのいよいよ運用が始まるという予定になっていますが、まず始まるのは、民間企業において従業員の源泉徴収や給与支払い調書、その他社会保障関係の書類などに従業員のマイナンバーを記載するといわゆるようなところから利用が始まります。こういう意味で民間企業の準備が欠かせないわけですが、残念ながらまだ十分にこれが進んでいないというのが実態です。このため、もともと国の制度として行われるマイナンバー制度ですので、国のほうにもしっかりと国の責任で周知、広報を強化するように、既に全国自治会から緊急要望をし、県としても要望していくことを予定しているところとです。

あわせて、県独自にも県内の民間企業の皆様方に周知を図るということで、経済団体の協力もいただきながら県の担当者を派遣して、企業関係者の方が集まるような機会に研修会を開催したり、出前説明会をしたりという取り組みを既に始めているところで、今後も続けていきたいと思っております。

2 点目の、医療情報への活用など積極的な活用を検討すべきではないかという質問についてです。

現在の法律では、この分野についてはまだ活用が認められておりませんが、国においてもこのマイナンバーの活用範囲を広げることが具体的に議論が進んでいきます。現在、既に国会に法律が提案されている改正法では、任意ですが預金口座への活用、あるいはまだ限られた範囲ですが予防接種の履歴の情報管理というようにことごとくに拡大していく法案が既に提出されており、国の新たな成長戦略の検討の中で、さらに戸籍、パスポート、証券分野などに加えて直接マイナンバーを活用するということがはなく、医療番号という別の番号制度を導入して、これとマイナンバーを連携させるというように形で医療分野にも活用してはどうか、それを新たな成長戦略に盛り込んでどうかということの議論が進んでいるというふうにも聞いております。

いずれにしても、今後の国の法律改正等の動向を的確に捕捉しながら適正に対応していきたいと考えています。

追質問【内田議員】

マイナンバーについてですが、6月1日に日本年金機構のウイルススキャンで不正アクセスを受けて、情報が125万件外部に流出したということで、いろいろ今、大変な問題になっているところとです。

行政管理で、今のところはそんなに量は入らないわけですが、昨日、一昨日のアクセスで18年度あたりから医療情報も入れようではないかという話も出たようです。

なぜこんなことを言うかということ、東北大震災のときに、仙台市長の奥山市長さんが言っておられました。今のこの時期にマイナンバーがあるならば、先ほど私が言った投薬とか経歴があれば、本当にこういう大災害のときには役に立つのにと。そういうものが一切、大災害で流れてしまったわけだから、このようなきにきちつとした対応ができる。これがこのマイナンバー制度のいいところではないかと特に思っています。

医療系のほうは、おしどりのネットが今大体県内の公的な病院はほとんど入っているということ、この秋に厚生病院も入りますね。そういう流れで民間病院もかなりこれに入っているようです。鳥取県内は意外と医療情報は電子カルテが回っているようで、大変に進んでいると思いますが、やはりこのマイナンバーに別なアクセスの仕方でもいろいろ、連携できるような体制を早く構築していくことによって、全体的に医療費の抑制等もできるのではないかと思っています。

また、今後国民健康保険が県移管になると、データ等しっかり持てる体制ができるのではないかと思います。特に国保のほうはかなり厳しい運営状況が続いているのが

現実だと思うので、そのあたりも加味した場合には、やはりこのマイナバンパーに早く凍結することによって、全体の財政から振り込みを少なくも悪い状況が起きるのではないかと、早急にする必要があるのではないかと、知事の考えを聞きます。

追求答弁【平井知事】

今回、年金機構における情報漏えい問題というのがありますが、これについては、同様のことが鳥取県で起こらないように、その情報管理の危機管理対策を徹底する必要がありますかと思えます。その辺は今でもセルフデーターネットを張っていますか、そこをよく点検をするのとあわせて、あのケースでは、職員に厚労省の名前をかたつてメールが来て、それをあけてしまったということなので、そうした標準的型メールに対する訓練を庁内でも抜き打ちにやると、従来よりも対策を強化しなければいけないと思えます。

そういうような情報管理のことと関連するわけですが、医療情報とマイナバンパーとをどういうふうな結びつけていくかというのが今、世上議論が始まりました。本県ではおどろきネットが編成をされていて、ここに例えば投票情報、検査、検査結果があるようになると思います。これで、重複して、例えば飲み合わせの悪いような薬がお互いに行ってしまうと、何度か同じような検査を繰り返してしまったり、そういう無駄が省かれることにもなり、医療費の抑制にも役立つ面があるかと思えます。それがもしマイナバンパー制度と一緒になれば、そうした取り組みがさらに見えやすくなる、進みやすくなると思えます。その意味で、この点の検討は避けるべきでないだろうと思えます。

今、厚生労働省を中心として、このマイナバンパー制度とこの医療情報との組み合わせ、解放について話し合いが始まりました。現行法においては、災害関係や税関係、そういうように場合を限ってマイナバンパーの活用が言われているわけですが、医療は極めてパーソナルで、微妙なデリケートな情報が入っているわけで、その取り扱いについては慎重に考えられる職者の方も少なからずいらっしゃるそうです。今、そのことにおいての議論を聞かせている真っ最中だそうで、その状況を見守りたいと思えます。

ただ、いざいざにしても、せっかく大きなお金をかけてマイナバンパー制度を導入するわけですから、プライバシーの観点や、いろいろなこととの調整を経た上で、有用な情報システムは積極的に導入をし、全体としての効率性の確保につなげていくのが筋道だと思えます。

関連して、医療費を抑制するというところで少々心配なのは、昨日、厚生労働省で提議を、有識者会議がありましたが、そこでかなりドラスタチックな医療費の抑制策が提示されて、これから国民的な議論を仰ぐということを言われています。その中には、都道府県ごとに医療費を計算して、それで一人当たりの医療費がかり過ぎて、このところは診療報酬ごとに下げようという過激的な案も入っています。これは、やり方によっては後期高齢者の多い鳥取県のような医療費がかさむ体質のところは、む

しろ住民にとって不利益なことになったり、医療機関にとって採算ベースが合わなくなったりすることになりかねないものであり、慎重に考えていかねなければならぬものがあるかと思えます。非常に難しい時代に入っているのは確かですが、黒字のブライマリーパラランスを国全体がとろうという議論が始まり、全体としての社会保険負担の抑制というところがある。それに向けて、例えば医療情報の活用など、いろいろの手立ては考えられるわけですが、そこを考えると、例えば医療情報の活用など、いろいろ考えながら進めないと、極めて副作用の強いものになりかねないということだろろうと思えます。これからのこうした議論が数多く提起されてくるタイミングに入ってくると思うので、情報収集をきちんとやり、議会とも協議をしながら国に対して言うべきことは言い、県としても取り組むべきことは取り組んでいきたいと思えます。

2 教育の諸課題について

(1) 美術館の整備に向けた思い 質問【内田議員】

県立博物館は築後40年が経過し、建物の老朽化や収蔵庫の狭隘化などの問題を抱える中で、平成24年度決算審査特別委員会から、博物館の現状や課題を整理し、今後の博物館のあり方についてゼロベースから検討、議論を始め、県民に理解を得た上で早急に今後の方向性を決定していくべきという指摘を受け、県立博物館現状課題検討委員会が設置され、ソフト、ハード両面にわたる総合的な検討を積み重ねてこられました。

今年3月、委員会は鳥取県立博物館のあり方について、現在収容している歴史・民俗、自然、美術の3分野のうち、いずれか1分野を新たな施設へ移転すべきとの提言をされました。

こうした中で、平井知事は3期目のマニフェストにおいて、文化芸術のふるさとアートピアとつとより推進の拠点となる美術館建設をうたわれています。改めて、美術館建設をマニフェストに入れた思いについて伺います。

また、どのような美術館にしたいと思われているのか、平井知事及び山本教育長の所見を伺います。

答弁【平井知事】

美術館建設をマニフェストに入れた思いについて答えます。

これについては、長く博物館のあり方が問われてきて、この議場で美術館を建設すべきだ、博物館の機能が今限界に来ているから博物館の見直しが必要だということがたび重ねて出てきました。



現在の県立博物館

かつて西尾県政時代に美術館建設が決まりましたが、その後片山県政になって中止したといういきさつもあります。いろいろな議論のあるところであり、慎重にこのことについては県民合意をまとめながら、議会とも対話して進めていく必要があると考えています。

マニフェストの中で私が書きましたのは、県民の皆様との合意を得て美術館建設に向けた検討を進めていくということですが、その背景は当時の議論の状況にあります。博物館の機能の見直しを進めていきましたが、やはり人文系、自然科学系、美術系、これらの3つの部門の同居は難しいという結論になりました。これはおそらく多くの方々が認めていたと思うし、私もそうだと思います。

その中で、ではどの機能を切り離すのが現実的であるかということでも県民のアンケートも行われましたが、半分の方が美術館を独自に建てるのがいいという回答でした。だから、この辺が今後の検討の一つの方向性だろうということであって、美術館建設へという表現でマニフェストに書いたところです。

議論は継続していると思っています。したがって、慎重を期す意味で今議会に美術館検討についての所要の経費を教育委員会との協議のもとに提出しました。今後、検討委員会が立ち上がって検討を進め、仮に美術館を建設するのであれば、こういう考え方で建設しよう、というものを策定していくこととなります。その過程で、私としては県民の皆様が美術館建設の必要性やそれに求めるものを、改めて随時間いながら進めていくことを教育委員会に期待しています。

おのずから、美術館の姿も県民合意のもとにするものだと思いますが、ぜひ他の地域の先進的な事例などもよく調査してもらいたいと思います。

答弁【山本教育長】

県立博物館のあり方の中で、美術館についての質問がありました。

県立博物館については、昨年度県立博物館現課題検討委員会で検討され、先般、林田英樹会長から報告書を受け取ったところで、その中では歴史・民俗・自然、美術の3分野のいずれかのための施設を新たに整備し、現施設を残りの分野のための施設に改修することを基本に、今後検討を進めるよう提言があったところです。

報告書を受け、教育委員会としては、収蔵資料の適正管理など現在博物館が抱えている課題をより多く解決できるなど、美術館整備はメリットが多くデメリットが少ないといったこと。あるいは今年2月に行った県民電子アンケートにおいて、過半数が美術館整備を希望していたということ。また、市町あるいは経済団体から美術館整備を望む要望が出されているというようなことなど総合的に勘案し、3つの分野のうち美術館を新たに整備する方向で検討を進めたいと考え、本議会に美術館の基本構想の策定について関係予算を提案しているところです。

予算案では、今後まず専門家や利用者代表等から成る検討委員会を新たに立ち上げ、さらには県民の皆様をよく聞きながら基本理念や機能、施設整備や規模、財

政負担や立地など美術館に求められるさまざまな要素について多面的に検討した上で、基本的な考え方を取りまとめた構想を策定していきたいと考えており、その際、途中段階で県民意識調査やシンポジウムの開催など県民の意見を伺うなどしながら、丁寧に進めていく予定にしているところです。

さきの報告書では、美術館について2つのあり方が示されています。

一つは多くの人が訪れやすい中心市街地に設置して、さまざまな美術作品に県民が日常的に親しめるようにする施設です。もう一つの方向は、市街地の喧騒とは一線を画した美しく閑静な環境のもとで、さまざまな美術作品をじっくりと鑑賞してもらうことを重視した施設で、今後この2つのあり方をベースに検討していくことになるように思います。これらはあくまでも基本的な考え方で、美術館をめぐる皆様のニーズであるとか他県の施設状況、最新の動向等を踏まえてよく考えた上で、県民の皆さんの理解が得られるようなあり方を提示する必要があると考えているところです。

実際にどのような美術館とするべきかということについては、今回予算案が認められれば新たに設置することとなる検討委員会での客観かつ公平な議論や、県民の皆様から寄せられる意見等を通じて方向づけがなされるべきだと思っております。いつでも子供たちを始め、県民の多くの皆様に親しまれ、活用いただけるような施設、あるいは地域の活性化につながるようなものとなるように検討していきたいと考えています。

追討質問【内田議員】

美術館について再度伺います。

県議会自由民主党は、昨年5月に沖繩の県立博物館、美術館を訪問し、いろいろ調査もしました。老朽化した博物館の新築移転ということ、そして、県内初の美術館を一体的に整備したいということですが、沖繩は、県内初の美術館と一体的に整備した複合文化施設という形で整備し、2007年にオープンしました。当初は同じ敷地内に別々の建物を建てる予定だったそうですが、現実に行ってみると、エントランス部分等は共有化して、総務の業務を一体化すべきという県民の世論を受け、美術館と博物館を一体的に整備されたようです。入館者もかなりの数であったようですが、本県では3分野のうち美術部門だけ独立させるという方針がとられていますが、現実の問題として、集客や事務等の効率を考えれば、本県にそれだけの力があるのかと改めて思うところです。

知事がおっしゃった岡山美術館ホールもやはり複合施設ではないかと思いますが、実際に美術館といえども、やはりそういう複合的な施設をつくったほうが、美術館単独よりはいいのではないかと思うところがあり、そのあたりについて知事並びに教育長の考えを聞きたいと思えます。

追求答弁【平井知事】

この点について、今、教育委員会で精力的に議論をされていますので、教育長のは

うから詳細に聞き取りただけだと思いません。

沖繩のことも一つの指標であろうし、そのほかの県も指標となるかと思えます。一般論としては、割と美術館は独立して建てるほうが多いわけですが、岡山のように一定の施設を併設しながらやっているところも当然あります。そういう中で、沖繩はちよつと特殊な例として、博物館と美術館と合築した形で平成16年に開館をしたということですが、それは沖繩の特殊事情が絡んでいる面もあるかと思えます。すなわち、本土返還されたときに、これは県立博物館として従来の施設を引き継いだわけですが、それが老朽化したときに、これは県立博物館としないということがあります。それで、美術館の問題もあつたときに、あそこは米軍の住宅地の全面返還があつたわけで、その全面返還の敷地利用と絡めながらこの件が議論され、最終的には今のような形ででき上がったというようなことだと思えます。

本県の場合は、一遍にたくさん大きな建物を建てるだけの余力があればいいけれど、ある程度財政上の工夫もしながら、ということになります。現有の博物館を全部壊して、丸ごとどこかに建てるというのはあり得るかもしれませんが、分析してみると、耐震性に問題なしとは言えないわけであっても、直ちに建てかえなければいけないということでもなくて、これから順序よく対策を講じていけばよさそうです。だから、それは活用することを前提にしたら、では、どの機能を出すかというような話から、今回の計画になっているのだと思います。教育委員会が今議論している方向性は、私は是としたいと思えますが、では、本場にピデュアな美術館だけでいいのか。せつかく建てるのであれば、それに付随する何らかの機能を持たせるべきでは、というようなことも含めて、これから審議いただく検討委員会が設置されれば、議論してほしいと思っています。

追求答弁【山本教育長】

沖繩県の事情については、先ほど知事が答弁されたとおりでありますが、一方、鳥取県の場合については、現在の博物館が国の史跡地内にあるということ、そこで本来的には大規模な改造や増築などができれば、それにこしたことはないわけですが、そうしたことはできないといったこと。ただ、建築物としては非常にすぐれた建物であり、改修等を行えば、まだまだ有効活用できるといったことも一方ではあります。また、立地としても、鳥取市の中心部、鳥取城の史跡のところにあつて、非常に博物館等としては恵まれた立地にあるということをお勧めし、今ある施設も使いながら、そこにおさまり切れない部分、何か分野を外に出すこととしてはどうかという検討をいたさき、先ほど答弁したとおりの考え方で、美術部門を外に出そうということ、このたびの予算の提案をしているところ、本県で仮に沖繩県のようにやの方を目標としようとした場合には、現在地以外にかなり広い土地を求めて、そこに移っていくということになるので、そこには多額の投資も必要となるということも想定されるわけだと思つておきます。

今回、美術部門だけを外に出すということになった場合には、現在の博物館の施設

とは別の場所に整備ということになるわけですが、一体化して全部を移す場合に比べて、いろいろ土地の広さからいって、集客が可能などところにも土地を求めることがより得やすくなるというようなこともあつたと思つて、美術館単独でも金沢21世紀美術館のように、他の周辺施設などもあわせると、かなりの集客が見込めている、確保できているというような施設もたくさんあります。

また、総務業務の効率化についても、離れていてもある程度一元的な運営というのは可能であるし、この予算の中でも提案していますが、効率的な管理手法についてもあわせて検討をしていく予定にしています。そうしたことも含めて、この美術部門を独立させるといふ案でぜひ御理解をいただきたいと思っています。いずれにしても、集客や管理の効率化などについても、県民の皆様の意見等よく聞きながら、新しく設けようとしていく検討委員会の中でしっかりと議論をしていきたいと考えています。

【内田議員】

美術館の問題ですが、日南町美術館の名誉館長はフランス在住の足羽画伯です。彼がいつも言われるのは、こういう文化行政に使う金が、日本の場合は国家予算の0.5%前後、フランスの場合は約5%から6%、それに差があるのだということ、彼は常に町当局に言っています。

こういう文化というのは、何百年と残るものですので、しっかりととした計画、きちつとした体制の中で最終的に適切なものを残していく。50年経ったら次に行こう、ということではない考え方でやっていただきたいと思っています。

今年は地方創生元年ということで、いろんな面で新しい流れをつくるとは思いますが、やはりしっかりと知恵と、数字をきちんと出し、しっかりと計画を立てていかなければ、交付金の段階で蹴られて、何もできなかつたというようにならないように、お互いに、執行部とともに一緒に進んで新しい鳥取県のために議会もやらなければなりません。

(2) 教育振興基本大綱の方向性

質問【内田議員】

今年4月1日から地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置、首長と教育委員会が構成される総合教育会議の設置、教育の目標や施策の根本的な方針である教育振興基本大綱の策定などが行われることとなっております。

また、中央教育審議会が知識偏重からの脱却を掲げ、思考力や知識の活用を見る新テストを行うなどの大学入試改革案を答申し、これを受けて文部科学省は今後取り組むべき重点施策としてステークスジョーを明示した高大接続改革実行プランを作成しています。

平成27年から30年を対象期間とする教育振興基本大綱の策定に当たっては、平成

32年の大学入学希望者学力テストの導入に向けて新たな高等学校教育のあり方について盛り込んでいく必要があるかと思いますが、平井知事及び山本教育長の所見を伺います。

新たな大学入試改革案については、教育関係者からは総合的、多面的な評価を行う、大学側の負担、それに対応した授業をしなければならぬ、高等学校の教員の負担、従来の基礎学力に加えて応用力を身に付けなければならぬ、生徒の負担が増すのではなからぬ、といったような懸念の声を聞かれますが、平井知事及び山本教育長に改革案に対する所感を伺います。

答弁【平井知事】

教育振興基本大綱の策定に当たり、大学入試の改革についていろいろと盛り込んでいくべきではないか。また、その大学入試改革案が大学あるいは教員、生徒の負担が増すという声があるがどうかという話がありました。

これは、子供たちの成長をこれから保証していく意味で、国全体で政府として今検討されているところで、その状況を県としてもよくよくフォローしていかなければならないだろうと思っております。

基本的な方向性としては、知識や技能を問うこと、それから表現力や判断力、思考力を問うこと、さらに主体性、多様性、協働ということを問うこと、こうした3つの方向性で人間としての成長、資質の向上ということを図っていく。それを入試という局面とか、また教育という課程で取り入れていくということであって、総論的にはそのとおりなのだろうと思います。

その意味で、1点に左右されない入試のシステムや、ふだんから学習調査をした上で大学入試の資格を図るとか、そうした取り組みが今31年や32年の導入に向けて動き出すということになりました。当然ながら、その目指すところを県としても受けとめていかなければならないと思うし、それが無用な教育現場へのしわ寄せ等にならないように、あるいは子供たちの成長の阻害にならないように、それは当然制度の改正に伴って配慮していかなければならないと思います。その辺を包括的に進めていくことになるかと思えます。

今までも話し合いをして、今回もこれまでも予算に入れてきてきている、例えばアクティブラーニングということについては、やはり今回国のほうで出されるまでもなく積極的に進めていかなければならないと思います。例えばデイスカッションだとかディベートの手法を活用していくこと、課題探究型の学習ということ、あるいはICTを活用しながら効率のいい教育を進めること等々です。

あわせて、こういうような制度チェンジが行われますが、教育現場の無理や無駄、むらをなくしていく改善ということも進めていただきたいと思います。

答弁【山本教育長】

このたびの高校と大学の改革については、グローバル社会の進展の中でこれからの

時代に必要な力というものの、これまでの知識、技能に加えてその力を活用しての思考力、判断力、表現力等の能力であるとか、あるいは主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度といった、いわゆる学力の3要素といわれるものを全て身につけることが必要だと基本的な考え方で、高校教育、大学教育、そして高校と大学を接続する大学入学者選抜、これを三位一体的に改革しようとするものです。

このうち、高校と大学との接続については、今年1月に文部科学省から高大の接続改革プランとしての今後の方向性が示されたわけですが、これによると、各大学では小論文や面接、あるいはプレゼンテーション、集団討論などを通じた学力の3要素を踏まえた多面的、総合的な選抜を行うということとされており、現行の大学入試センター試験を廃止して、平成32年度からはこれまでの1点刻み、1回限り一斉試験から新たに大学入学希望者学力評価テストというものを導入することが予定されています。これは知識、技能だけを評価するのではなく、思考力、判断力、表現力、こちらのほうを中心に評価するのだということであるとか、従来は教科別のテストであったのが、これに加えて教科の枠を超えて総合型の問題も出題される。あるいは、今は年1回だけですが、これを年複数回実施するというところであるとか、1点刻みではなく段階別、例えばABCのランクのように段階をつけたような評価の仕方をするのだというように方針が示されているところです。これらは応用的な力であるとか、人と協働する態度などをこれからの社会に必要な学力を多面的、総合的に図ろうとするもので、変化の激しい時代に対応していける人材を育成するといった観点や、社会の持続的な発展に資する人材を育成する観点、こうしたことから方向性としては社会の変化を見据えた必要な改革であろうというふうに認識をしております。

この改革では、入試について大学においては先ほど申し上げた広範な力を総合的に評価する必要があり、現在よりもその入試の体制を評価していく、充実していくという必要があるかと思えます。

そのほか、試験を複数回実施するということになるので、実施時期高等学校において、部活動とか学校行事、特別活動への影響、あるいは特色ある教育活動の実施に支障が出るのではないかと懸念も一方ではあります。

また、生徒の受験が複数回になるので、その費用負担がふえるのではないかというように懸念もあり、配慮すべき課題もあるのではないかと考えています。

こうした入試制度の大きな転換に対応するためには、高校の教育についても改革が必要だと考えており、課題の発見に向けた主体的、共同的な学習を進めることが必要になってくるであろうと思っております。そのためには、教える教員の側にも教科の枠を超えた知識あるいは思考、総合的な力を身につけていくことであるとか、協調学習や探究学習といった授業方法、これについても工夫改善の余地があると思うし、そのための体制の充実も必要になるものと考えています。

本県では、平成24年度から最新の学習科学に基づきいわゆるアクティブラーニング型の授業改革を目指して、教職員の研修やアクティブラーニング型の授業実践に取り組んできていくところですが、これはこのたび文部科学省から示された課題の発見と

その解決に向けた主体的、共同的努力の育成、この方向性と軌を一にするものです。
この授業を鳥取県で取り組んでいるのが、だんだんと県内に浸透してきていて、特別に時間を設けて応用力や協働する力を育成するのではなくてふだんの授業の中で取り組んでいるものと思っております。この授業改革や教職員の側にも適度な負担をかけない取り組みになっているものと思っております。この授業改革や教職員の指導力の向上の取り組みを継続しつつ、充実強化していくことがこれから重要になってくるかと思っております。

本県のこうした取り組みは、これまで教育協働会議等の中でも議論がされており、現在の教育振興協約にも既に盛り込まれているところですが、今後国の検討状況等に注視しつつ必要な対応等を行うとともに、本県における取り組みの内容のさらなる充実強化に向けて幅広く議論をしていきたいと考えています。

3 警察行政について

(1) 鳥取県に相応しい警察行政のあり方について

質問【内田議員】

鳥取県の警察行政に対する認識について伺います。

鳥取県の刑法犯の認知数は11年連続で減少しており、全国の都道府県で2番目に少ない件数となっております。

一方、交通事故の発生件数及び負傷者数は10年連続減少していますが、交通事故者は10年以上前よりは減少しているものの、ここ数年は上り下りが続いています。交通事故死者数自体は全国で3番目に少ないのですが、人口当たりで見ると全国で4番目に多くなっています。

このように、本県においては大都市のような凶悪事件が多数発生するわけではないですが、人口最少県であり、中山間地域において過疎化が進み、都市部においても町なか過疎が進むなどさらに人口減少が進む中で、大都市とは違った警察行政のあり方というものがあがるのではないかと思いますが、そうした中で本県は小さいながらも米子・ソウル便、国際定期貨客船、大型クルーズ船の受け入れなど海外からの観光客も多く受け入れており、治安維持の観点から気を付けるべきこともあるかと思えます。

ことし3月20日付をもって就任された山岸県警本部長に、まず本県の治安情勢を踏まえた警察行政の課題に対する現状認識と、鳥取県の警察行政のあり方について伺います。

答弁【山岸警察本部長】

本県の治安情勢を踏まえた現状認識と鳥取県に相ふさわしい警察行政のあり方について、お答えします。

本県の平成26年中の刑法犯の認知件数は4,077件と11年連続で減少しており、全国でも2番目に少ない状況です。人口1万人当たりの数値を見ても20番目に少なく、

全国平均よりも少ない数字となっております。

他方、交通事故については、平成26年中の発生件数、負傷者数は1,168件、1,396人と10年連続で減少しており、いずれも全国で一番少ない数になっています。

なお、死傷者数については34人とここ数年増減が見られるものの、全国で3番目に少ない数字となっております。人口1万人当たりの数値を見ると、平成26年は4番目とやや高くなっていますが、平成25年は27番目であり、年により増減を推移しているところですので。

このように、本県の治安情勢は全国的な趨勢と比較すると、総量としての治安水準については数値的には一定の改善傾向もうかがえたと認識をしております。

しかし、高齢化、過疎化、ネット社会の急激な進展により、特殊詐欺や認知症の高齢者が当事者となる交通事故など、これまでの抑止対策の射程を越えた事件、事故の被害の増加が懸念されるところにも、家庭や地域に内在していた事案を解決する機能がほころびを見せつつある中、人身安全関連事案を始め第一線における警察への各種相談が増加をしております。

とりわけ高齢化率が28.9%と全国的な趨勢の10年先を進んでいると言われている本県においては、高齢者の事件、事故の抑止、安全安心に係る対策は喫緊の課題と認識をしております。

また、今後の交通ネットワークの拡充に伴うヒット・アンド・アウェイ型の犯罪や国際チャーター便、大型クルーズ船の寄港の増加に伴う治安情勢の変化にも的確に対応していく必要があります。

全国的な治安課題としては、国際テロ情勢の緊迫化、サイバーテロ情勢、サイバースペースにおける脅威の増大があり、来年のサミット開催を見据え、本県においてもいざ事に臨んで適切に対処するための体制の整備が求められるところですので。

現在の県警察における警察行政の最大の課題は、高齢化の急速な進展などの地域社会の特性や全国的な治安上の課題を的確に踏まえ、地域における事件、事故等の被害抑止の実効性をどのように確保していくことかと考えています。

本年3月20日、この豊かな自然に恵まれ歴史と伝統ある鳥取県に県警察の本部長として着任いたしました。このことを非常に光栄に受けとめ、また現場の責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いでおります。

着任に際し、現場主義の継続、そして初心の貫徹ということ部下職員に申し述べました。鳥取県警察はその運営指針として県民の期待に応える警察を掲げております。山岸前本部長の方針、施策を引き継ぎつつ、現下の情勢を踏まえ現場における的確な事態対処に重点を指向して、より一層県民の期待と信頼に応える組織運営に努めていきたいと考えております。とりわけ地域の事件、事故の発生実態や特性にマッチした形で警察活動が展開されているのか、緻密に分析し、改善すべきは改善を加え、事件や事故などの被害抑止、被害軽減という成果につなげようというPDCAを回す視点で組織運営を行い、県民を守る力の充実強化に努めてまいります。

本県における治安情勢、そして、将来の地域社会の変化のありようを見据え、県民

の期待に応える警察活動を推進していくためには、前向きに個々の職員が今ややるべきことを全力で取り組むことができる士気高く強靱な組織づくりが不可欠であります。

警察では24時間、365日、この体制で事態対処を求められる警察活動の特殊性を踏まえつつも、早く、手際よく、短く、仕事のスタイルを変え、業務の見直し、合理化を始めとする働き方改革を進めるとともに、男性、女性を問わず、仕事と生活を両立し、心身ともに健康で前向きに個々の職員が持つ力を最大限に発揮できる環境の整備に努めております。とりわけ女性の視点を一層反映した組織運営を図ることで、よりきめ細やかに、かつ柔軟な目配りのきいた警察活動につなげるべく、女性警察官の採用、登用拡大を計画的に進めるとともに、育児や介護等の事情により勤務時間、形態に制約がある場合でも、多様な働き方を受け入れながら、職務に打ち込める環境づくりに努めます。

今月3日には、知事のイニシアチブに賛同し、イクボス宣言を行ったところですが、県警察では警察活動の特殊性を十分踏まえつつ、仕事と家庭を両立できる職場づくりを一層進めるとともに、社会経済活動の基盤となる治安確保を通じて、男女がともに働きやすい鳥取県づくりに積極的に貢献していきます。

今後、本県では地域社会の一層の高齢化、過疎化の進展が危惧されるところで、県警察では将来の地域社会の姿を見据え、また、サイバー空間における脅威の増大や国際テロ情勢の緊迫化などの全国的な治安上の課題にも目を配りながら、関係機関、団体との連携、ネットワークを強化した上で、県民の皆様への的確な情報発信にも留意して、組織一丸となって県民が安全・安心を実感できるように全力を尽くしてまいります。

(2) 高齢者の交通事故対策 質問【内田議員】

高齢化の進行に伴い高齢者ドライバーが急増する中で、全国的に高齢者ドライバーによる高速道路の逆走やブレーキの踏み違いによる追突事故など、大きな問題としてマスコミ等でも取り上げられています。

県警では、認知症関与など高齢者の交通事故対策として高齢者講習会、免許更新時の認知機能検査の実施、運転適性相談、免許証自主返納者へタクシー等の利用料割引の特典付与などの取り組みを実施されています。

今後ますます高齢者ドライバーの増加が想定される中で、認知症ドライバーの発見や免許証の自主返納者への代替交通手段の確保など、地域全体の課題として知事と連携して対策を検討する体制を敷き、対策の拡充が必要かと思いますが、平井知事及び、山岸県警本部長の所見を伺います。

答弁【平井知事】

認知症のドライバーについての問題提起がありました。

これについては、現在もバスの回数券の割引制度やタクシー料金1割引き、民間の事業者との協力や市町村ごとの取り組みも進み始めています。これは交通事故がないという社会を目指すのとあわせて、いわば高齢者の皆さんの足の確保、これも同時に図っていくものです。

今後こういう局面でどういった協力体制がとれるのか。警察と市町村なども含め、協力的な検討の場を設けてはどうかと思っています。

答弁【山岸警察本部長】

高齢者人口が28.9%と、全国的な趨勢の10年先を進んでいると言われる本県では、県内の運転免許保有者に占める65歳以上の高齢者の割合が平成26年中は約22.4%と、全国平均の約20%よりも2.4ポイント高くなっています。この割合は全国的な趨勢として増加傾向にあり、本県ではこの10年で約1.5倍に増加しています。また、高齢運転者が第1当事者となる人身交通事故の件数は減少傾向にあり、この10年で約6割になりましたが、その一方で、全体に占める高齢運転者の割合は平成26年中は20.6%と、全国平均の18.4%より2.2ポイント程度高くなっています。この割合も全国的な趨勢として増加傾向にあり、本県ではこの10年で約1.5倍に増加しています。

さらに、高齢者の交通事故死者数はここ数年、増減が見られますが、平成26年中は20人と、昨年に比べて増加しており、このため、交通事故死者数に占める高齢者の割合が約58.8%と、昨年から大幅に増加し、全国平均の53.3%よりも5.5ポイント高くなっています。

このような中、認知症が原因として考えられる事故については、昨年以降、幸いにも重大な事故は発生していませんが、駐車をする際、アクセルとブレーキがわからなくなり、他の車などに数回ぶつけた事案や、自動車運転して、昼夜を問わず徘徊した事案など、一歩間違えれば大事故につながるような事案も発生しているところと見えます。

このような現状を踏まえ、県警察では、運転適性相談、認知機能検査や交通事故捜査などのあらゆる警察活動を通じて認知症の疑いがある運転者の把握に努めており、昨年中は13人の方が運転免許を取り消されたところです。

また、運転経歴証明書発行手数料の交通安全協会による金額補助、ハイヤータクシー協会による運賃の割引、各自治体によるバス運賃の助成のような代替交通手段の確保などの支援策を拡充した結果、昨年中は平成22年の5倍近くとなる874人の高齢者の方が運転免許を自主返納されています。この割合は全国的な趨勢が約3倍ですので、これを上回る増加率となっています。

本年に入っても、鳥取県観光事業団管理施設の入園料割引、若桜鉄道、智頭急行の運賃割引、智頭町内の商店の割引など、鉄道事業者、観光関連事業者、地域コミュニティなどとの協力を得て、新たな支援の取り組みを展開しているところと見えます。

県警察では、交通事故の発生状況や、これに対する警察活動を緻密に分析した上で、一層効果的な対策につなげるいわゆるPDCAサイクルを回す取り組みをより効果的

に進めるべく、本年1月に交通総合管理システムを導入しました。このシステムを活用して、高齢者事故が多発する路線、時間帯での取り締まりの推進、規制の見直しなどの対策につなげているところです。

また、これらの分析結果については、高齢者の被害防止対策として高齢者宅訪問活動や反射材貼付活動、シルバークレーンストラクターによる安全講習などの啓発活動にも活用しているほか、交通死亡現場において道路管理者と連携した再発防止策の検討、実施などの取り組みも推進しているところです。

加害事故の防止対策としては、交通安全教育車ことぶき号を活用した交通安全講習のほか、運転免許更新時の高齢者講習におけるきめ細やかな講習の実施などにも努めているところです。

認知症も含めた高齢者の事故対策への取り組みが、代替交通手段の確保の問題を始め、地域における県民生活のあり方やその生活の質にも深くかかわることから、地域社会の将来の姿を見据えつつ、関係機関、団体が連携を強化して取り組みを進める必要がある大変重い課題であると認識をしています。このような観点から、県警察では本年4月に鳥取県内の全ての郵便局と鳥取県における安全・安心に関する協定を締結して、各郵便局の窓口や高齢者宅を訪問した際の交通安全の呼びかけ、反射材の貼付活動など的高齢者の安全・安心を見守るための活動を官民一体となって展開しています。

認知症による徘徊などを念頭に、高齢者などの早期発見と保護につなげるべく、鳥取県ハイヤータクシー協会との間でも、発見の際には、110番通報をしていただくためのネットワークの構築に向けた取り組みも進めています。

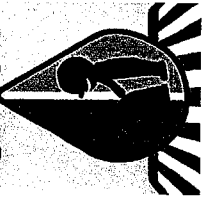
現在、知事が会長の鳥取県交通対策協議会では高齢者対策部会を開催し、関係機関が構築しているネットワークを活用した交通安全情報の提供、公共交通機関などに働きかけた各種割引制度を活用した運転免許を自主返納しやすい環境づくりなどについて検討を進めています。県警察では、県が本年度から推進しているいきいき長寿鳥取県推進チームにも積極的に参画し、高齢者の安全・安心に資するよう、加害、被害画面での事故防止対策などの検討を進めます。

なお、この関連では、現在、国において道路交通法の改正による高齢者運転者対策の強化の検討が進められています。これまでも75歳以上のドライバーを対象に、認知機能検査で認知症のおそれがあると判断された方については、信号無視等の一定の違反を起した場合には限り、医師の診断が義務づけられますが、今後は、認知機能検査の結果、認知症のおそれがあると判断された方については、違反の有無にかかわらず、医師の診断が必要とするなどを内容とする道路交通法の改正案が審議中であり、医師の診断が必要とするなどを内容とする道路交通法の改正案が審議中であり、医師の診断のおそれがある方の診断の円滑な実施に向け、関係部局や医療関係者との連携強化を図るとともに、法案が成立した際には、広く県民にその内容を周知するための広報啓発に努めていきます。

以上、高齢者の交通事故対策について、現状と現在の取り組みについて説明しました。

た。県警察では、今後とも認知症の疑いがある運転者の把握を初め、地域公共交通の活性化と連動した免許の自主返納者への代替交通手段の確保など対策の拡充に向けて、関係機関、団体との連携を一層強化した取り組みを進めるとともに、高齢者への直接接する機会の多い免許センターや交番、駐在所などにおいて、高齢者への見守りに配したきめ細やかな警察活動が展開できるよう、警察職員の認知症に対する理解を深めるための取り組みの充実強化に努める所存です。

思いやりの
心大切に



(写真は質問及び答弁とは直接関係ないものがあります)

(ご覧いただきありがとうございます)

ご意見・ご質問などございましたらお寄せください。

事務所 日野郡日南町生山 278-1

TEL (0859) 82-1011

FAX (0859) 82-1022